

令和2年度 Go To Eat キャンペーンに係る 事業のうち食事券発行委託事業（島根県） 〈実施報告書〉

令和4年6月27日



Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局

1.事業主旨・実施概要	
1.事業主旨	2
2.事業概要	2
2.事業実施体制	
1.業務体制	5
2.事業の準備から終了までのフロー	6
3.実施スケジュール	7
4.食事券の発行・販売、回収について	
1.食事券の仕様	9
2.食事券の発行・販売について	12
3.利用者購入方法について	13
4.販売体制	23
5.販売スケジュール	24
6.管理・回収・精算フロー	25
7.換金スケジュールと実績(第1期～第3期延長期間)	26
5.実績確認監査等事業者への報告	27
6.飲食店の新規加盟	
1.加盟店用食事券取扱マニュアル一覧	28
2.飲食店新規加盟促進の取り組み	65
7.消費者への利用促進	
1.専用ホームページ作成	73
2.キャンペーンロゴ	86
3.加盟店ツール	87
4.動画制作	91
5.チラシ・ポスター制作	95
6.WEB広告	100
7.新聞掲載	108
8.アンケート	114
8.不正防止対策	129
9.不適正な取引が発覚した店舗の対応について	
1.不適正な取引が疑われた事例	130
2.実際に不適正な取引が発覚した店舗	130
10.コールセンター業務	
1.問合せ対応	131
2.コロナ対策	133
3.問合せ対応の実績	134
11.所感	139
12.新聞掲載記事	140

1. 事業主旨・実施概要

1.事業主旨

「Go To Eatキャンペーン事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食業に対し、期間を限定した官民一体型の需要喚起を図るため、感染予防対策に取り組んでいる飲食店、および食材を供給する農林漁業者を応援することを目的として実施。

2.事業概要

第1期～第3期にわたり下記の内容を実施。

■第1期、第1期延長期間

食事券名称	Go To Eatキャンペーンしまね食事券
発行者	Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局
販売額（額面）	15億70万5,000円
販売冊数	300,141冊（実券：2,811冊 ローション：297,330冊）
綴り構成	1冊10枚（500円券×10枚） 総額面：5,000円
販売価額	1冊 4,000円 ※25%のプレミアム率
販売期間	令和2年11月5日(木)10:00～令和3年1月31日(日)23:59 発売期間延長：令和3年2月1日～令和3年2月28日(令和3年1月20日発表) 発売期間再延長：～令和3年3月31日(令和3年2月9日発表)
利用期間	令和2年11月5日(木)～令和3年3月31日(水) 利用期間延長：～令和3年6月30日(令和3年1月20日発表) 利用期間再延長：～令和3年9月30日(令和3年5月21日発表)
対象者と購入限度	対象制限はなし。1回につき1人5冊、最大20,000円
食事券発行場所 購入方法	●コンビニエンスストア ローション ①WEBサイトから申込後、予約日を含めて4日間（最終日は23:00まで）以内にLoppi（ロッピー）にて購入・食事券受取 ②直接、ローソンに来店して、Loppi（ロッピー）にて購入・食事券受取 ●隠岐エリア：一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会 ●その他、島根県内の各地にて、食事券の特設会場販売を行った。 令和3年3月4日（木）松江市：島根県民会館 2階第一多目的ホール 令和3年3月11日（木）安来市：アルテピア 1階展示室 令和3年3月16日（火）益田市：益田商工会議所 1階大ホール 令和3年3月17日（水）浜田市：石中央文化ホール 2階小ホール 令和3年3月18日（木）江津市：江津商工会議所 2階研修室 令和3年3月19日（金）大田市：大田市民会館 2階第一会議室 令和3年3月24日（水）雲南市：チェリヴァホール 3階大会議室 令和3年3月25日（木）出雲市：ビッグハート出雲 2階茶のスタジオ 令和3年3月30日（火）奥出雲：奥出雲町玉峰山荘 会議室
加盟飲食店	1471店舗（令和3年3月31日時点）
販売窓口	ローソン・一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会 県内特設会場（上記参照）

■第2期、第2期延長期間

食事券名称	Go To Eatキャンペーンしまね食事券
発行者	Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局
販売額（額面）	41億9,915万4,000円
販売冊数	699,859冊（実券：96,859冊 ローソン：603,000冊）
綴り構成	1冊12枚（500円券×12枚） 総額面：6,000円
販売価額	1冊 4,000円 ※50%のプレミアム率（国:25% 県:25%）
販売期間	令和3年4月1日（木）10:00～令和3年5月31日（月）23:59 販売期間延長：～令和3年8月31日（令和3年5月21日発表）
利用期間	令和3年4月1日（木）～令和3年6月30日（水） 利用期間延長：～令和3年9月30日（令和3年5月21日発表）
対象者と購入限度	対象制限はなし 1回の購入につき販売額20,000円（一人5冊まで）
食事券発行場所 購入方法	●コンビニエンスストア ローソン ①WEBサイトから申込後、予約日を含めて4日間（最終日は23:00まで）以内にLoppi（ロッピー）にて購入・食事券受取 ②直接、ローソンに来店して、Loppi（ロッピー）にて購入・食事券受取 ●島根県内信用金庫：島根中央信用金庫・しまね信用金庫・日本海信用金庫 ●隠岐エリア：一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会 ●奥出雲エリア：奥出雲町商工会 本所（三成）・経営支援センター（横田） ●JTBIオン松江店・JTBI出雲ゆめタウン店 ●その他、島根県内の各地にて、食事券の特設会場販売を行った。 令和3年4月 6日（火）出雲市：ビッグハート出雲 2階茶のスタジオ 令和3年4月 8日（木）松江市：島根県民会館 2階第一多目的ホール 令和3年4月 9日（金）安来市：アルテピア 1階展示室 令和3年4月13日（火）益田市：益田商工会議所 1階大ホール 令和3年4月14日（水）浜田市：浜田商工会議所 3階大ホール 令和3年4月15日（木）江津市：江津商工会議所 2階研修室 令和3年4月16日（金）大田市：大田市民会館 2階第一会議室 令和3年4月22日（木）雲南市：アスパル 娯楽音楽室
加盟飲食店	1813店舗（令和3年9月30日時点）
販売窓口	ローソン・一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会、県内信用金庫・奥出雲商工会・JTBI店舗

■第3期、第3期延長期間

食事券名称	Go To Eatキャンペーンしまね食事券
発行者	Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局
販売額（額面）	53億9,256万9,000円
販売冊数	770,367冊（実券：151,084冊 ローソン：619,283冊）
綴り構成	1冊14枚（500円券×14枚） 総額面：7,000円
販売価額	1冊 5,000円 ※40%のプレミアム率（国:20% 県:20%）
販売期間	令和3年10月1日(金)～令和3年11月15日(月) 販売期間延長：～令和3年11月30日(令和3年11月11日発表) 発売期間再延長：～令和4年1月31日(令和3年11月20日発表)
利用期間	令和3年10月1日(金)～令和3年12月15日(水) 利用期間延長：～令和4年2月28日(令和3年11月29日発表) 利用期間再延長：～令和4年3月25日(令和4年1月26日発表)
対象者と購入限度	対象制限はなし 1回の購入につき販売額20,000円（一人4冊まで）
食事券発行場所 購入方法	●コンビニエンスストア ローソン ①WEBサイトから申込後、予約日を含めて4日間（最終日は23:00まで）以内にLoppi（ロッピー）にて発券・レジにて支払い ②直接、ローソンに来店して、Loppi（ロッピー）にて発券・レジにて支払い ●島根県内信用金庫：島根中央信用金庫・しまね信用金庫・日本海信用金庫 ●隠岐エリア：一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会 ●奥出雲エリア：奥出雲町商工会 本所（三成）・経営支援センター（横田） ●JTBイオン松江店・JTB出雲ゆめタウン店(令和3年12月まで)
加盟飲食店	1953店舗（令和4年3月31日時点）
販売窓口	ローソン・一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会 県内信用金庫・奥出雲商工会・JTB店舗

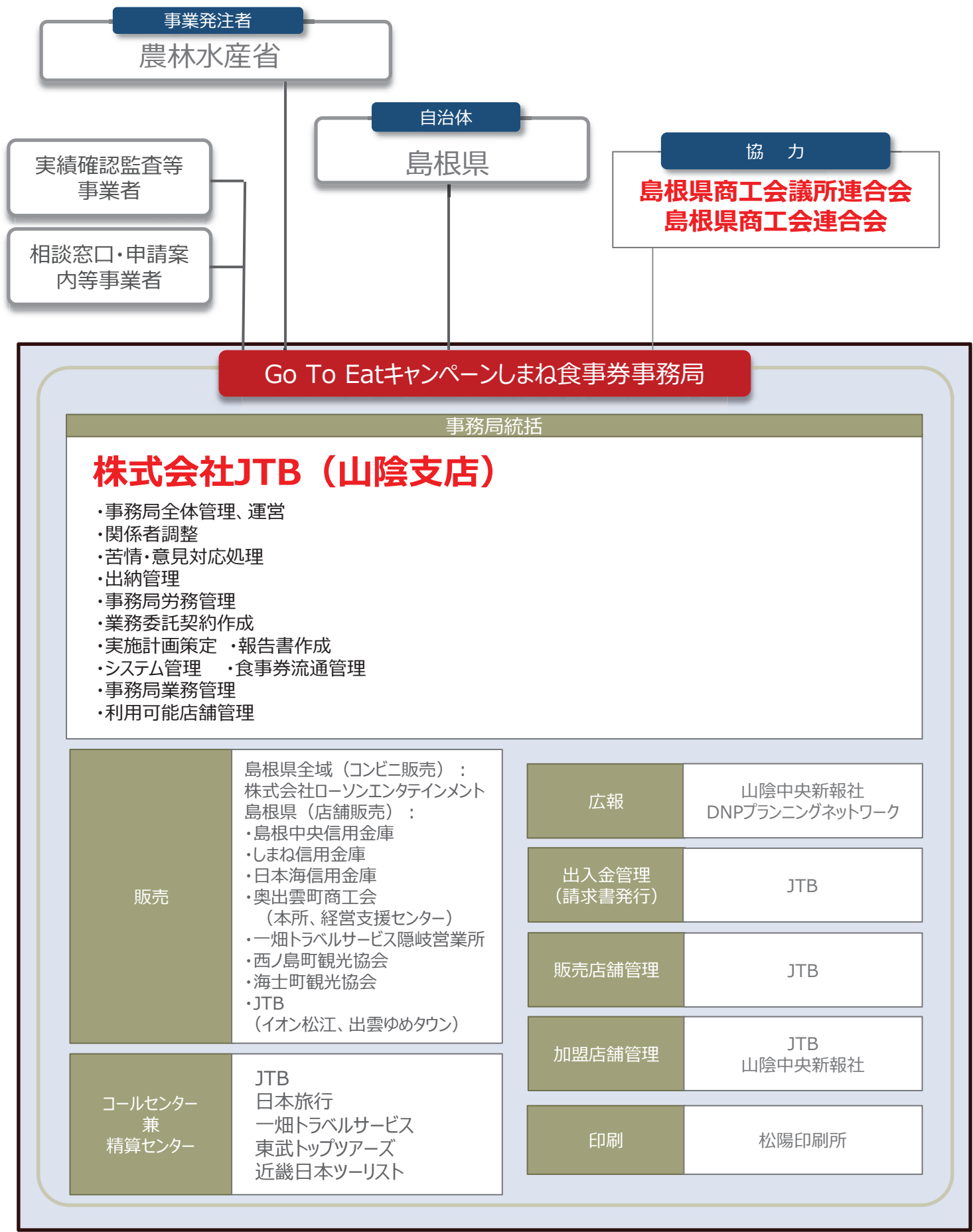
給付金	1期	996,006,465円
	2期	
	3期	767,482,280円
計		1,763,488,745円

■余剰金 28,610,304円

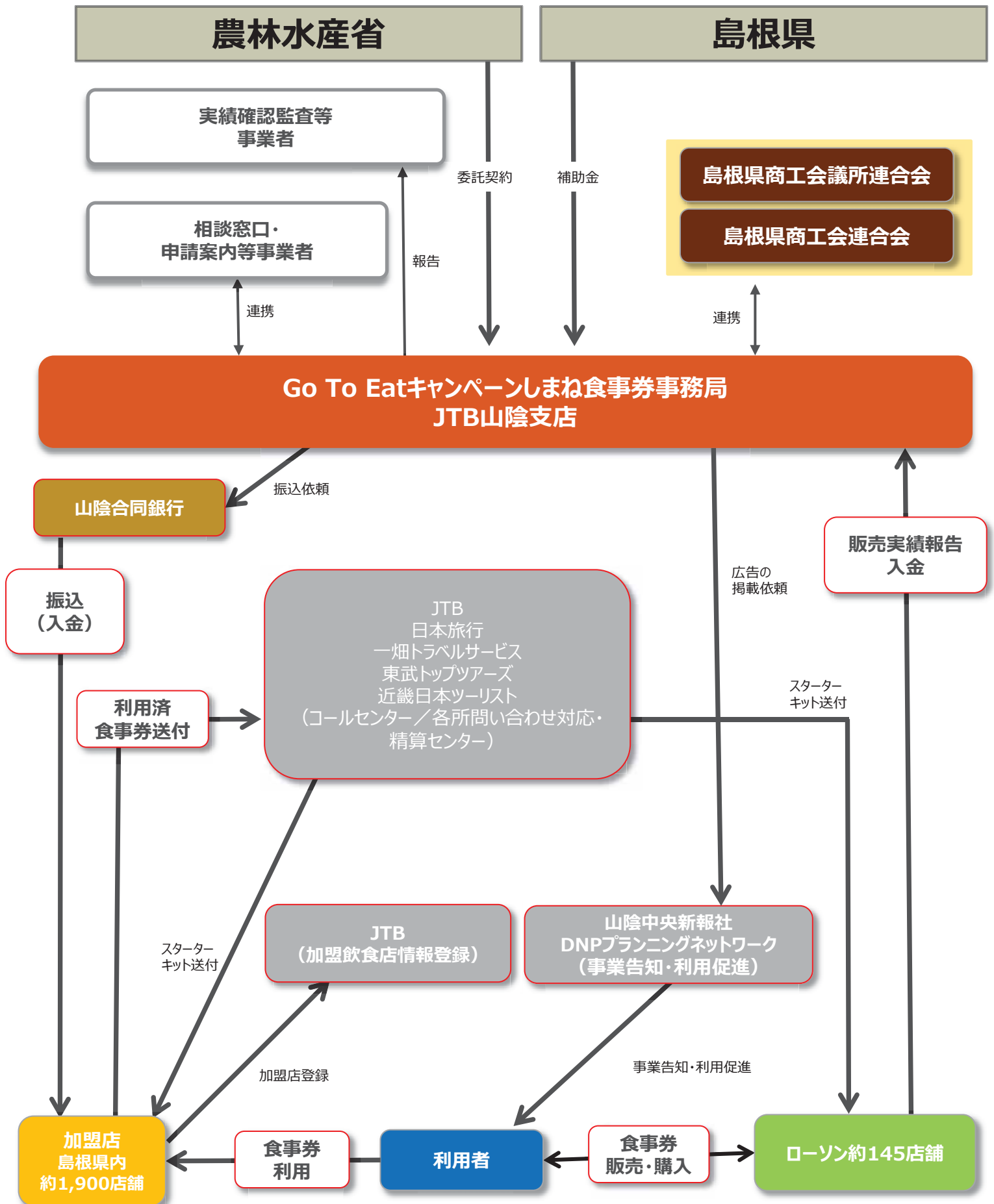
余剰金については飲食店及び食材を提供する農林漁業者を支援するという本事業の趣旨等を踏まえ、地域における飲食事業振興をはじめ地域住民へさらなる還元を目指し、活用できる手段を国・島根県と協議をした。その結果、余剰金を島根県へ全額寄附とし、Go To Eatキャンペーン終了後から県独自の飲食券事業を開始しているためその事業に充当することとした。

2. 事業実施体制

1. 業務体制



2.事業の準備から終了までのフロー



3. 実施スケジュール

スケジュール実施一覧

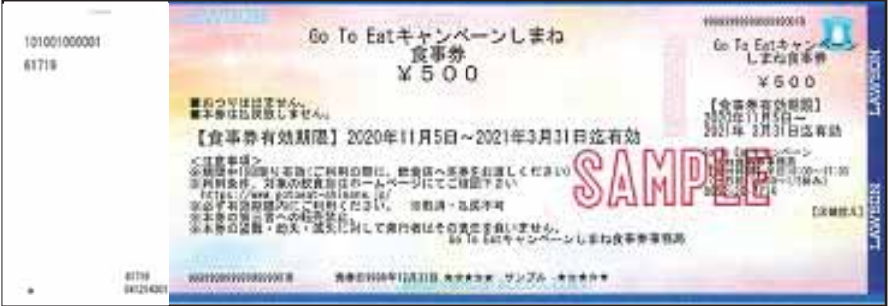
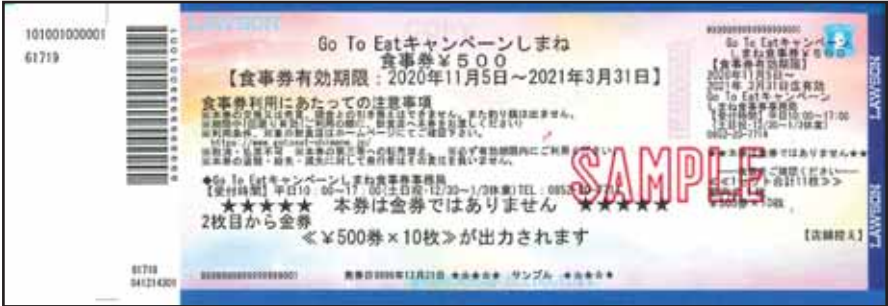
		事務局	コールセンター 兼精算	飲食店への周知	事業者登録	食事券販売	精算支払	アンケート	PR
令和2年	10月	G O T O Eatキャンペーンしなね食事券事務局	約20名体制	説明会開催	JTB 食事券 プラットフォーム			アンケート項目の作成・調整	プレスリリース Webページオープン
	11月			10/19～郵送による登録					食事券の利用開始
	12月					11/1～第1期食事券販売	【1期】12/25支払		
令和3年	1月					～2/28第1期延長食事券販売	1/8支払	報告書のアンケート収集	第1期Web広告
	2月						1/22支払		
	3月						2/9支払		
						3/31販売終了	2/22支払		
							3/10支払	飲食店から集計・分析	第1期延長期間Web広告
							3/24支払		
	4月					4/1～第2期食事券販売	【1期】4/9支払 【2期】4/9支払 【1期】4/20支払 【2期】4/20支払	第2期CM・新聞広告・Web広告	
	5月					5/31～第2期延長食事券販売	4/30支払		
							5/14支払		
	6月						5/25支払		
							6/10支払		
							6/18支払		
							6/30支払		

		事務局	コールセンター 兼精算	飲食店への周知	事業者登録	食事券販売	精算支払	アンケート	PR
令和3年	7月	G O T O E a t キ ャ ン ペ ー ン し ま な 食 事 券 事 務 局	約20名体制	説明会 開催	～ 1/10 郵送による登録	4/1～ 第2期 食事券 販売	7/9 支払		第2期/ 第2期 延長期間 新聞 広告
							7/30 支払		
	8月					5/31～ 第2期 延長 食事券 販売	8/11 支払		
							8/20 支払	アンケート 収集	
						8/31 販売終了	8/31 支払		
	9月						9/15 支払		
							9/30 支払		第3期 CM・ 新聞 広告・ Web 広告
	10月					10/1～ 第3期/ 第3期 延長 期間 食事券 販売	10/15 支払		
							【3期】 10/22 支払		
							11/1 支払		第3期 期間 CM・ 新聞 広告・ Web 広告
	11月						11/12 支払		
							11/22 支払		
令和4年	12月						12/2 支払		
							12/14 支払		
							12/28 支払		
	1月					1/31 販売終了	1/18 支払		第3期 延長期間 CM・ 新聞 広告・ Web 広告
							1/31 支払		
	2月						2/15 支払		
							3/2 支払		
令和4年	3月						3/14 支払		
							3/29 支払		
	4月						4/11 支払		
	5月								
	6月								

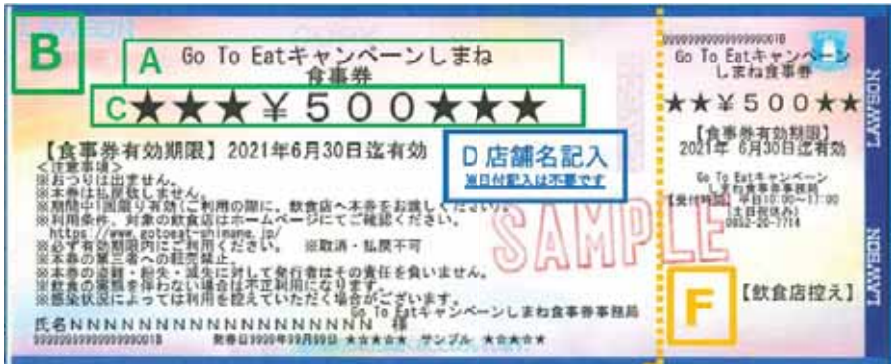
4. 食事券の発行・販売・回収について

1.食事券の仕様

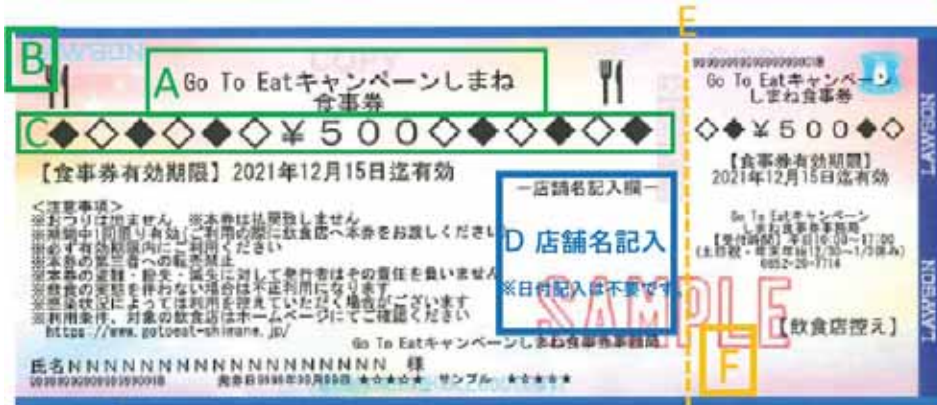
■ 第1期/第 1 期延長期間

名称	Go To Eatキャンペーンしまね食事券														
部数	100万冊														
サイズ	縦6.1cm×横18.3cm														
印刷形状	表5色混在（裏1色）両面印刷														
	〈食事券〉  〈食事券利用にあたっての注意事項〉 														
券面	<table border="1"> <thead> <tr> <th>表示</th><th>記載事項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>Go To Eatキャンペーンしまね食事券</td></tr> <tr> <td>B</td><td>食事券事務局送付用（大きい片）</td></tr> <tr> <td>C</td><td>券面額</td></tr> <tr> <td>D</td><td>店舗名記載</td></tr> <tr> <td>E</td><td>ミシン線</td></tr> <tr> <td>F</td><td>加盟飲食店控え（小さい片）</td></tr> </tbody> </table>	表示	記載事項	A	Go To Eatキャンペーンしまね食事券	B	食事券事務局送付用（大きい片）	C	券面額	D	店舗名記載	E	ミシン線	F	加盟飲食店控え（小さい片）
表示	記載事項														
A	Go To Eatキャンペーンしまね食事券														
B	食事券事務局送付用（大きい片）														
C	券面額														
D	店舗名記載														
E	ミシン線														
F	加盟飲食店控え（小さい片）														
券面記載事項	①利用期間：令和3年3月31日(利用期間延長：令和3年6月30日まで有効) (利用期間再延長：令和3年9月30日まで有効) ②期限切れ食事券無効告知 ③食事券利用に関する取り扱い留意事項 ④利用者氏名の印字（実券販売分は、通し番号で管理・購入者を特定）														

■第2期、第2期延長期間

名称	Go To Eatキャンペーンしまね食事券														
部数	70万3,000冊														
サイズ	縦6.1cm×横18.3cm														
印刷形状	表5色混在（裏1色）両面印刷														
券面	〈食事券/ロPPER〉  〈食事券/店舗〉 														
券面記載事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>表示</th><th>記載事項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>Go To Eatキャンペーンしまね食事券</td></tr> <tr> <td>B</td><td>食事券事務局送付用（大きい片）</td></tr> <tr> <td>C</td><td>券面額</td></tr> <tr> <td>D</td><td>店舗名記載</td></tr> <tr> <td>E</td><td>ミシン線</td></tr> <tr> <td>F</td><td>加盟飲食店控え（小さい片）</td></tr> </tbody> </table> ①利用期限：令和3年6月30日(利用期間延長:令和3年9月30日まで有効) ②期限切れ食事券無効告知 ③食事券利用にについての取り扱い留意事項 ④利用者氏名の印字（実券販売分は、通し番号で管理・購入者を特定）	表示	記載事項	A	Go To Eatキャンペーンしまね食事券	B	食事券事務局送付用（大きい片）	C	券面額	D	店舗名記載	E	ミシン線	F	加盟飲食店控え（小さい片）
表示	記載事項														
A	Go To Eatキャンペーンしまね食事券														
B	食事券事務局送付用（大きい片）														
C	券面額														
D	店舗名記載														
E	ミシン線														
F	加盟飲食店控え（小さい片）														

■第3期、第3期延長期間

名称	Go To Eatキャンペーンしまね食事券														
部数	105万冊														
サイズ	縦6.1cm×横18.3cm														
印刷形状	表5色混在（裏1色）両面印刷														
券面	〈食事券/ロPPER〉  〈食事券/店舗〉  <table border="1"> <thead> <tr> <th>表示</th><th>記載事項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>Go To Eatキャンペーンしまね食事券</td></tr> <tr> <td>B</td><td>食事券事務局送付用（大きい片）</td></tr> <tr> <td>C</td><td>券面額</td></tr> <tr> <td>D</td><td>店舗名記載</td></tr> <tr> <td>E</td><td>ミシン線</td></tr> <tr> <td>F</td><td>加盟飲食店控え（小さい片）</td></tr> </tbody> </table>	表示	記載事項	A	Go To Eatキャンペーンしまね食事券	B	食事券事務局送付用（大きい片）	C	券面額	D	店舗名記載	E	ミシン線	F	加盟飲食店控え（小さい片）
表示	記載事項														
A	Go To Eatキャンペーンしまね食事券														
B	食事券事務局送付用（大きい片）														
C	券面額														
D	店舗名記載														
E	ミシン線														
F	加盟飲食店控え（小さい片）														
券面記載事項	①利用期限：令和3年12月15日(利用期間延長：令和4年2月28日まで有効) (利用期間再延長：令和4年3月25日まで有効) ②期限切れ食事券無効告知 ③食事券利用に關しての取り扱い留意事項 ④利用者氏名の印字（実券販売分は、通し番号で管理・購入者を特定）														

2.食事券の発行・販売について

販売所の利便性、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、食事券の販売及び発行はローソンを中心に展開。
ローソン以外では、下記店舗・常設販売にて行った。

名称	Go To Eatキャンペーンしまね食事券
冊数	275万3,000冊
発券可能期間	【第1期】令和2年11月5日～令和3年1月31日 【第1期延長】 令和3年2月1日～28日 【第1期再延長】～令和3年3月31日 【第2期】令和3年4月1日～5月31日 【第2期延長】～令和3年8月31日 【第3期】令和3年10月1日～11月15日 【第3期延長】～令和3年11月30日 【第3期再延長】～令和4年1月31日
ローソン店舗数	島根県内店舗約145店舗/ローソンに来店して、Loppi（ロッピー）にて購入・食事券受取
ローソン以外の販売	島根中央信用金庫・しまね信用金庫・日本海信用金庫、 隠岐エリアは、一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会、 奥出雲町は、奥出雲町商工会 本所（三成）・経営支援センター（横田） ●JTBイオン松江店・JTB出雲ゆめタウン店 その他、島根県内の各地にて、食事券の特設会場販売

ローソンでの食事券販売方法を、利用者の用途によってWEB申込後の購入と直接来店購入の2パターンで設定。

購入方法を2パターンに分けるメリット

WEB申込後の購入：食事券を確保しておきたい利用者向け

直接、来店による購入：食事券をすぐご利用されたい利用者向け

- ・ローソンのない隠岐エリア（3箇所）と奥出雲町（2箇所）にて実券販売を継続。
- ・島根中央信用金庫、しまね信用金庫、日本海信用金庫、JTB（2店舗）にて実券販売を継続。

3.利用者購入方法について

■ローソン Loppi（ロッピー）の購入方法

消費者目線での利便性

- ① いつでも購入可能 24時間利用可能・島根県内145店舗
- ② 支払い方法 **現金・クレジットカード**などで支払いが可能
- ③ 操作方法 シンプルな操作方法で容易に購入することが可能



◀画面サンプル
画面はシンプルで容易に操作
できます。

券面サンプル▶



全体フロー



商品を確認



来店&端末操作



スマートフォン操作



来店&端末操作



レジにて決済
チケットお渡し



レジにて決済
チケットお渡し

Loppi操作方法

①「ローチケ」をタッチ



②「今すぐチケットを探して買う」
をタッチ



③フリーワードで探す



④商品を確認



⑤氏名、電話番号を入力



⑥購入内容の最終確認



⑦確定をするとLoppi本体から
申込書が発券



⑧申込券を持って、30分以内にレ
ジで精算



購入時のサポート体制

Loppi本体から 問い合わせる

Loppi本体に付いている
受話器から遠隔リモート
操作でサポート！



画面右上に表示される「お問
合せ」をクリック



ローソン店員

24時間営業の
コンビニだから安心



■店頭、特設会場などでの購入方法

①「受領確認書兼給付同意書」に 購入冊数・日付・氏名・住所・連絡先を記入



受領確認書兼給付同意書
(第1期/第1期期間延長より)

Go To Eatキャンペーンしまね 受領確認書兼給付同意書

Go To Eatキャンペーンをご利用いただきありがとうございます。

このたびはGo To Eatキャンペーンしまね実施券の申込みをいただき、誠にありがとうございます。

国の実施する「Go To Eatキャンペーン」事業の給付金は下記の通りでございますので、ご確認ください。

サポーター種別	①	②	③	④	⑤
給付額(冊数)	5,000円(1冊)	10,000円(2冊)	15,000円(3冊)	20,000円(4冊)	25,000円(5冊)
期間	4/100円	6/100円	12/100円	16/100円	20/100円
給付金	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円

●必ずお読みください。給付にあたっての必要な注意事項

食料品等の購入にのみあたります。サービス産業復興促進事業「Go To Eatキャンペーン」給付金給付期間(令和3年10月1日付2次実施第3437号)に基づき申請が必要となります。

申請については、食事券発行事業者「Go To Eatキャンペーン」または食事券発行事業者「Go To Eatキャンペーン」が指定した店舗の店舗に代わり申請することにより食事券の購入が可能となります。

なお、「サービス産業復興促進事業「Go To Eatキャンペーン」」給付金を申請するにあたり、下記の条件にすべて同意いただく必要があります。「Go To Eatキャンペーン」の利用者は、食事券を購入することにより、以下の注意事項に同意するものとします。

- 1 申請書の内容に虚偽がないこと。
- 2 無料または低価格で食事(給付)又は大規模な食事提供施設等の委託を受けた者(以下「委託者」と呼ぶ)は、申請書提出の際に同意すること。
- 3 不正行為が判明した場合には、「サービス産業復興促進事業「Go To Eatキャンペーン」」給付金給付期間にない給付金の返還等を行うこと。
- 4 「給付金給付期間」に従うこと。

「Go To Eatキャンペーン」事業の給付金申請を確定する。給付を受けることに同意いたします。

Go To Eatキャンペーンしまね食事券発行 期 年 月 日

ご住所(〒)

ご連絡先

※食料品店名ご記入

食料品店名

食事券発行事業者

身分証明書 ☐ 運転免許証 ☐ 健康保険証(保険写真) ☐ マイナンバーカード ☐ その他()

②身分証明書を提示し、支払い。 ※支払いは現金のみ ※2021/10/1販売分からは 販売窓口混雑緩和のため身分証確認廃止



③食事券と「給付金給付規程」を受け取る



券面サンプル

2 食事券 3437 号
令和3年10月1日
3 食事券 3437 号 令和3年10月1日

サービス産業復興促進事業「Go To Eatキャンペーン」給付金
及び食事券発行事業者給付金に関する給付規程

(適用)

第1条 サービス産業復興促進事業「Go To Eatキャンペーン」給付金及び食事券発行事業者給付金(以下「給付金」という。)の給付に当たっては、この規程に定めることによる。

(適用・原則)

第2条 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響により、飲食業等の営業が停滞し深刻な状況に陥っており、給付金の給付により、感染拡大で失われた所得を利用する消費者の回復を図り、消費に際する消費を促すことで、飲食業に対する経済的支援を図ることを目的とする。

(給付金に係る事項を行う者)

第3条 この規程に基づき給付金に係る事項については、経済産業大臣から告示第3437号(以下「告示第3437号」という。)第15条第2項及び第24条第2項の規定により事務の委託を受けた農林水産大臣官庁消費安全(以下「消費安全」という。)及び大規模小売店舗統制官(以下「統制官」という。)又は農林水産大臣から告示第3437号第1項及び第24条第2項の規定により事務の委託を受けた消費安全及び統制官が行うものとする。

(給付金給付)

第4条 給付金は、食事券が有効となる開始日から令和3年10月31日(予定)までの間(以下「キャンペーン期間」という。)に、次の各号のいずれかに該当し、給付金の給付の申請を行う消費者(以下「申請者」という。)に対して給付する。この場合において、次の各号に規定する経済産業大臣又は農林水産大臣から指定を受けたオンライン飲食予約事業者又は食事券発行事業者及び経済産業大臣又は農林水産大臣から指定を受けた食事券発行事業者については、速やかに応ずるものとする。

一 経済産業大臣から指定を受けたオンライン飲食予約事業者(以下「オンライン飲食予約事業者」という。)が提供した飲食予約システムを通じて飲食予約し、実際に来店し飲食の提供を受けたことを条件として、当該オンライン飲食予約事業者が運営

給付金給付規程(全8頁)

■ 受領確認書兼給付同意書

【第1期/第1期期間延長】

Go To Eatキャンペーンしまね 受領確認書兼給付同意書

Go To Eatキャンペーンをご利用いただく皆様へ

このたびはGo To Eatキャンペーンしまね食事券のお申込みをいただき、誠にありがとうございます。
 ございます。

国の実施する「Go To Eatキャンペーン事業の給付金は下記の通りでございますので、
 ご確認ください。

チェック欄	☐	☐	☐	☐	☐
発行額（冊数）	5,000円（1冊）	10,000円（2冊）	15,000円（3冊）	20,000円（4冊）	25,000円（5冊）
販売額	4,000円	8,000円	12,000円	16,000円	20,000円
給付金	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円

◆必ずお読みください。給付にあたっての皆さま注意事項

当該食事券の購入するにあたっては、サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）
 給付金給付規程（令和2年10月9日付け2食産第3487号）に基づく申請が必要となります。

申請については、食事券発行事業者（Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局）が利用者の
 の皆様に代わり申請することにより本食事券の購入が可能となります。

なお、サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）給付金を申請するにあたり、
 下記の4項目に対して宣誓いただく必要があります（Go To Eatキャンペーンの利用者は、食事
 券を購入することにより、以下の宣誓事項に同意するものとします。）。

- 1 申請書類の内容に虚偽がないこと。
- 2 農林水産省大臣官房参事官（経理）又は大臣官房予算課経理調査官の委任した者が行う
 関係書類の提出指導、事情聴取等の調査に応じること。
- 3 不正受給が判明した場合には、「サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）
 給付金給付規程」に従い給付金の返還等を行うこと。
- 4 「給付金給付規程」に従うこと。

「Go To Eat キャンペーン事業」の給付金事項を確認のうえ、給付を受けることに同意いたします。

Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局 殿

令和 年 月 日

ご住所：〒

ご連絡先：

お客様代表者ご署名

販売店記入欄

食事券販売No.

身分証明書 ☐運転免許証 ☐健康保険被保険者証 ☐マイナンバーカード
☐その他（ ）

Go To Eatキャンペーンしまね 受領確認書兼給付同意書

Go To Eatキャンペーンをご利用いただく皆様へ

このたびはGo To Eatキャンペーンしまね食事券のお申込みをいただき、誠にありがとうございます。
 国の実施する「Go To Eatキャンペーン事業」の給付金及び島根県補助金は下記の通りで
 ございますので、ご確認ください。

チェック欄	☐	☐	☐	☐	☐
発行額（冊数）	6,000円（1冊）	12,000円（2冊）	18,000円（3冊）	24,000円（4冊）	30,000円（5冊）
販売額	4,000円	8,000円	12,000円	16,000円	20,000円
給付金	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円
島根県補助金	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円

◆必ずお読みください。給付にあたっての皆さま注意事項

当該食事券の購入するにあたっては、サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）
 給付金給付規程（令和2年10月9日付け2食産第3487号）に基づく申請が必要となります。

申請については、食事券発行事業者（Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局）が利用者の
 皆様に代わり申請することにより本食事券の購入が可能となります。

なお、サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）給付金を申請するにあたり、
 下記の4項目に対して宣誓いただく必要があります（Go To Eatキャンペーンの利用者は、食事
 券を購入することにより、以下の宣誓事項に同意するものとします。）。

- 1 申請書類の内容に虚偽がないこと。
- 2 農林水産省大臣官房参事官（経理）又は大臣官房予算課経理調査官の委任した者が行う
 関係書類の提出指導、事情聴取等の調査に応じること。
- 3 不正受給が判明した場合には、「サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）
 給付金給付規程」に従い給付金の返還等を行うこと。
- 4 「給付金給付規程」に従うこと。

「Go To Eat キャンペーン事業」の給付金事項を確認のうえ、給付を受けることに同意いたします。

Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局 殿

令和 年 月 日

ご住所：〒 -

ご連絡先：

お客様ご署名 _____

販売店記入欄

食事券販売No. _____

身分証明書 ☐運転免許証 ☐健康保険被保険者証 ☐マイナンバーカード
☐その他（ ）

【第3期/第3期期間延長】

Go To Eatキャンペーンしまね 受領確認書兼給付同意書

Go To Eatキャンペーンをご利用いただく皆様へ

このたびはGo To Eatキャンペーンしまね食事券のお申込みをいただき、誠にありがとうございます。
 でございます。

国の実施する「Go To Eatキャンペーン事業」の給付金及び島根県補助金は下記の通りで
 ございますので、ご確認ください。

チェック欄	☐	☐	☐	☐
発行額（冊数）	7,000円（1冊）	14,000円（2冊）	21,000円（3冊）	28,000円（4冊）
販売額	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円
給付金	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円
島根県補助金	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円

◆必ずお読みください。給付にあたっての皆さま注意事項

当該食事券の購入するにあたっては、サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）
 給付金給付規程（令和2年10月9日付け2食産第3487号、令和3年4月14日付け3食産第114号改正）
 に基づく申請が必要となります。

申請については、食事券発行事業者（Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局）が利用者の
 皆様に代わり申請することにより本食事券の購入が可能となります。

なお、サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）給付金を申請するにあたり、
 下記の4項目に対して宣誓いただく必要があります（Go To Eatキャンペーンの利用者は、
 食事券を購入することにより、以下の宣誓事項に同意するものとします。）。

- 1 申請書類の内容に虚偽がないこと。
- 2 農林水産省大臣官房参事官（経理）又は大臣官房予算課経理調査官の委任した者が行う
 関係書類の提出指導、事情聴取等の調査に応じること。
- 3 不正受給が判明した場合には、「サービス産業消費喚起事業（Go To Eatキャンペーン）
 給付金給付規程」に従い給付金の返還等を行うこと。
- 4 「給付金給付規程」に従うこと。

「Go To Eat キャンペーン事業」の給付金事項を確認のうえ、給付を受けることに同意いたします。

Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局 殿

令和 年 月 日

ご住所：〒 -

ご連絡先電話番号：

お客様ご署名_____

販売店記入欄

食事券販売No. _____

■給付金給付規程(全8頁)

2 食産第 3487 号

令和 2 年 10 月 9 日

改正 3 食産第 114 号 令和 3 年 4 月 14 日

サービス産業消費喚起事業（Go To Eat キャンペーン）給付金 及び飲食業消費喚起事業給付金に関する給付規程

（通則）

第 1 条 サービス産業消費喚起事業（Go To Eat キャンペーン）給付金及び飲食業消費喚起事業給付金（以下「給付金」という。）の給付については、この規程に定めるところによる。

（趣旨・目的）

第 2 条 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響により、飲食業等の産業が深刻な状況に追い込まれており、給付金の給付により、感染拡大で失われた外食を利用する消費者の流れを取り戻し、外食における消費を促すことで、飲食業に対する需要喚起を図ることを目的とする。

（給付金に係る事務を行う者）

第 3 条 この規程に基づく給付金に係る事務については、経済産業大臣から会計法(昭和 22 年法律第 35 号。以下「会計法」という。)第 13 条第 2 項及び第 24 条第 2 項の規定により事務の委任を受けた農林水産省大臣官房参事官（経理）（以下「参事官」という。）及び大臣官房予算課経理調査官（以下「経理調査官」という。）又は農林水産大臣から会計法第 13 条第 1 項及び第 24 条第 1 項の規定により事務の委任を受けた参事官及び経理調査官が行うものとする。

（給付の対象）

第 4 条 給付金は、参事官が別途指示する開始日から令和 3 年 6 月 30 日（予定）までの間（以下「キャンペーン期間」という。）に、次の各号のいずれかに該当し、給付金の給付の申請を行う消費者（以下「申請者」という。）に対して給付する。この場合において、次の各号に規定する経済産業大臣から指定を受けたオンライン飲食予約事業者又は食事券発行事業者及び経済産業大臣又は農林水産大臣から指定を受けた食事券発行事業者については、速やかに公表するものとする。

- 一 経済産業大臣から指定を受けたオンライン飲食予約事業者（以下単に「オンライン飲食予約事業者」という。）が提供する飲食予約システムを通じて飲食を予約し、実際に来店し飲食の提供を受けたことを条件として、当該オンライン飲食予約事業者が運営

する飲食予約システムにおいて使用することができる Go To Eat 専用のポイント（以下「ポイント」という。）を付与された消費者であって、次回以降に行う当該飲食予約システムを通じて予約した飲食店における支払において、当該予約による飲食の提供の対価の全部又は一部として当該付与されたポイントを使用し支払ったもの

二 経済産業大臣から指定を受けた食事券発行事業者又は当該食事券発行事業者から食事券の発行業務を請け負った事業者が令和2年10月以降に発行する食事券（以下「第1期食事券」という。）を購入した消費者であって、飲食店における飲食の提供の対価の全部又は一部として第1期食事券を使用して支払ったもの

三 経済産業大臣又は農林水産大臣から指定を受けた食事券発行事業者（以下単に「食事券発行事業者」という。）又は当該食事券発行事業者から食事券の発行業務を請け負った事業者（以下「食事券発行事業者等」という。）が第1期食事券発行終了後に追加で発行することについて承認を得た食事券発行事業者等が発行する食事券（以下「第2期食事券」という。）を購入した消費者であって、飲食店における飲食の提供の対価の全部又は一部として第2期食事券を使用して支払ったもの

2 本給付金の趣旨・目的などから適切でないとか参事官又は経理調査官（以下「参事官等」という。）が判断する者に対しては、給付金を給付しないこととし、不給付通知を送付する。

3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を踏まえ、必要に応じて、政府内で検討の上、併せて専門家の御意見も踏まえ、参事官が定める地域の飲食店を給付の対象から除外すること又は全ての申請者に対して給付金の給付を一時的に停止することがあるほか、当事業は予算額の範囲内で実施するため、期間の途中で事業を終えることがある。

（給付額）

第5条 給付金の給付額は、次のとおりとする。

一 前条第1項第1号に該当する者については、飲食店に対して飲食の代金として支払ったポイントについて、1ポイント当たり1円の金額とする。なお、1回の予約当たりに付与されるポイントは、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げるポイントとする。

イ 申請者が行った14時59分までに来店するための予約に対しては、予約人数1人当たり5百ポイントとし、1回の予約当たり5千ポイントを上限とする。

ロ 申請者が行った15時以降に来店するための予約に対しては、予約人数1人当たり1千ポイントとし、1回の予約当たり1万ポイントを上限とする。

二 前条第1項第2号の第1期食事券を購入した者については、購入1回当たり食事券の額面2万5千円を購入額の上限とし、給付金の給付額は飲食店に対して飲食の代金として支払った食事券の利用額の合計の100分の20相当額とする。

三 前条第1項第3号の第2期食事券を購入した者については、購入1回当たり食事券の額面2万4千円を購入額の上限とし、給付金の給付額は飲食店に対して飲食の代金

として支払った食事券の利用額の合計に対して6分の1相当額とする（1円未満の端数がある場合は端数を切り捨てた額とする。）。

（給付申請等）

第6条 給付金の申請期間は、参事官が別途指示する開始日から令和3年6月30日（予定）までとする。

2 申請者は、申請期間内に、参事官等が定める方法により、第8条第2項に定める受領委任契約を締結したオンライン飲食予約事業者及び食事券発行事業者（以下「事業者等」という。）を通じて、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を参事官等に提出しなければならない。なお、食事券発行事業者から食事券の発行業務を請け負った事業者がいる場合は、申請者は、当該事業者を経由し、食事券発行事業者を通じて参事官等に提出することとする。

一 第4条第1項第1号に該当する申請者については、オンライン飲食予約事業者が提供する飲食予約システムを通じて飲食を予約したことが分かる書類

二 第4条第1項第2号又は第3号に該当する申請者については、食事券発行事業者等が発行する食事券を購入したことが分かる書類

三 その他参事官等が必要と認める書類

3 申請者は、申請書類提出後、申請期間内に、事業者等を通じて、次に掲げる書類（以下「証拠書類」という。）を参事官等に提出しなければならない。なお、食事券発行事業者から食事券の発行業務を請け負った事業者がいる場合は、申請者は、当該事業者を経由し、食事券発行事業者を通じて参事官等に提出することとする。

一 第4条第1項第1号に該当する申請者については、キャンペーン期間中に申請者に付与したポイント数が分かる書類及び申請者が付与されたポイントを使用し、そのポイント分の金額を飲食店に支払ったことが分かるもの

二 第4条第1項第2号又は第3号に該当する申請者については、キャンペーン期間中に申請者に販売した食事券の金種別の枚数が分かる書類及び申請者が購入した食事券を使用し、その代金を飲食店に支払ったことが分かるもの

三 その他参事官等が必要と認める書類

（宣誓事項）

第7条 次の各号のいずれにも宣誓した者でなければ、給付金を給付しない。

一 前条の申請書類及び証拠書類に虚偽のないこと。

二 参事官等の委任した者が行う関係書類の提出指導、事情聴取等の調査に応じること。

三 不正受給（偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法（明治40年法律第45号）各本条に規定するものをいう。）に触れる行為のほか、刑法上の犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に申請書類又は証拠書類に虚偽の記入又は偽り

の証明を行うことにより、本来受けることができない給付金を受け、又は受けようとすることをいう。ただし、申請書類又は証拠書類に事実と反する内容の記入があった場合であっても、これが故意によらないものと認められるときは不正受給には該当しないものとする。以下同じ。）等が発覚した場合には、第10条の規定に従い給付金の返還を行うこと。

四 この規程に従うこと。

（給付金の給付）

第8条 給付金は、予算額の範囲内で、申請者からの申請で成立し、参事官等の審査を経て、給付額を決定する贈与契約である。

2 給付金の給付は、次の各号により行う。

- 一 申請者は、オンライン飲食予約事業者又は食事券発行事業者等との間で、給付金を申請者の代理で受領し、給付決定額を申請者に支払う旨の受領委任契約を締結する。
- 二 参事官等は、申請者と受領委任契約を締結した事業者等に対して給付金を支払う。
- 三 参事官等は、申請内容の適格性等の確認を踏まえ、申請者に対する給付金額を決定する。

四 受領委任契約を締結した事業者等は、様式1の給付金に係る概算払請求書を官署支出官に提出する。

五 受領委任契約を締結した事業者等は、概算払の精算のため、様式2-1又は様式2-2の給付金に係る実績報告書（精算）を支出負担行為担当官に提出する。

3 事業者等は、前項第4号の請求書の写し及び同項第5号の報告書の写しを会計帳簿とともに事業の完了の日の属する年度終了後5年間保存しておかなければならない。

（申請者に対する調査）

第9条 申請者の申請が給付要件を満たしているかについて、参事官等は、申請者又は事業者等（以下「申請者等」という。）に対し、提出された申請書類又は証拠書類について調査を行う場合がある。申請者等は、この調査に協力しなければならない。

（給付金に係る不正受給への対応）

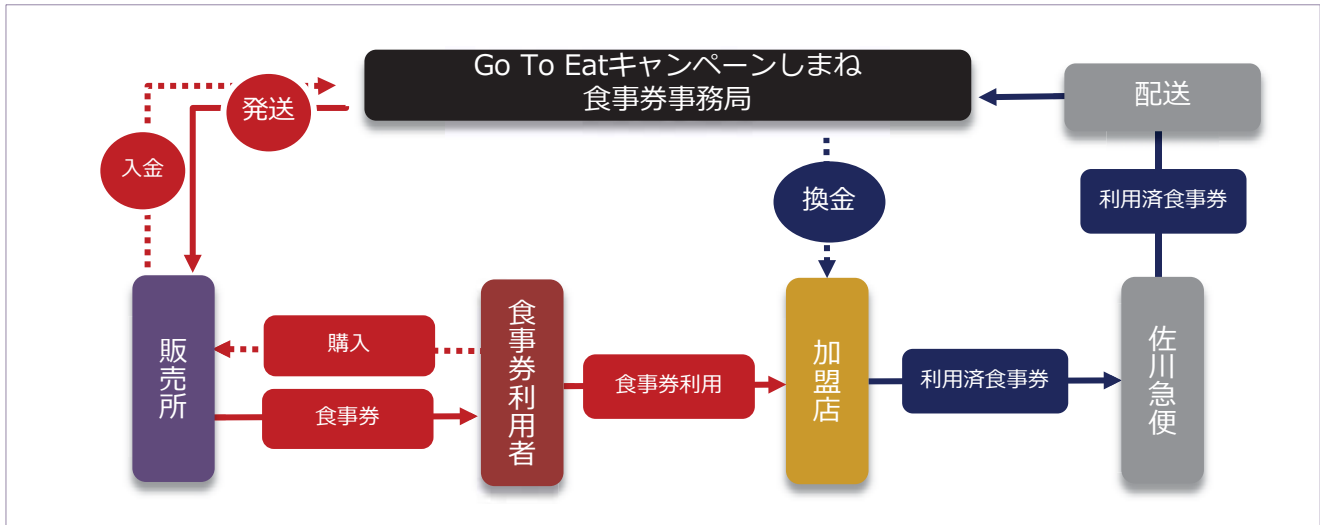
第10条 申請者の申請が給付要件を満たさないことが疑われる場合は、参事官等は、次の各号の対応を行う。

- 一 提出された申請書類又は証拠書類について審査を行い、不審な点がみられる場合等に調査を開始する。申請者等に対する、関係書類の提出指導、事情聴取等の調査については、参事官等において行うことを原則とし、これらの調査を行った後、当該申請者等に対する対処を決定する。なお、既に給付した給付金について調査を行う場合も同様とする。

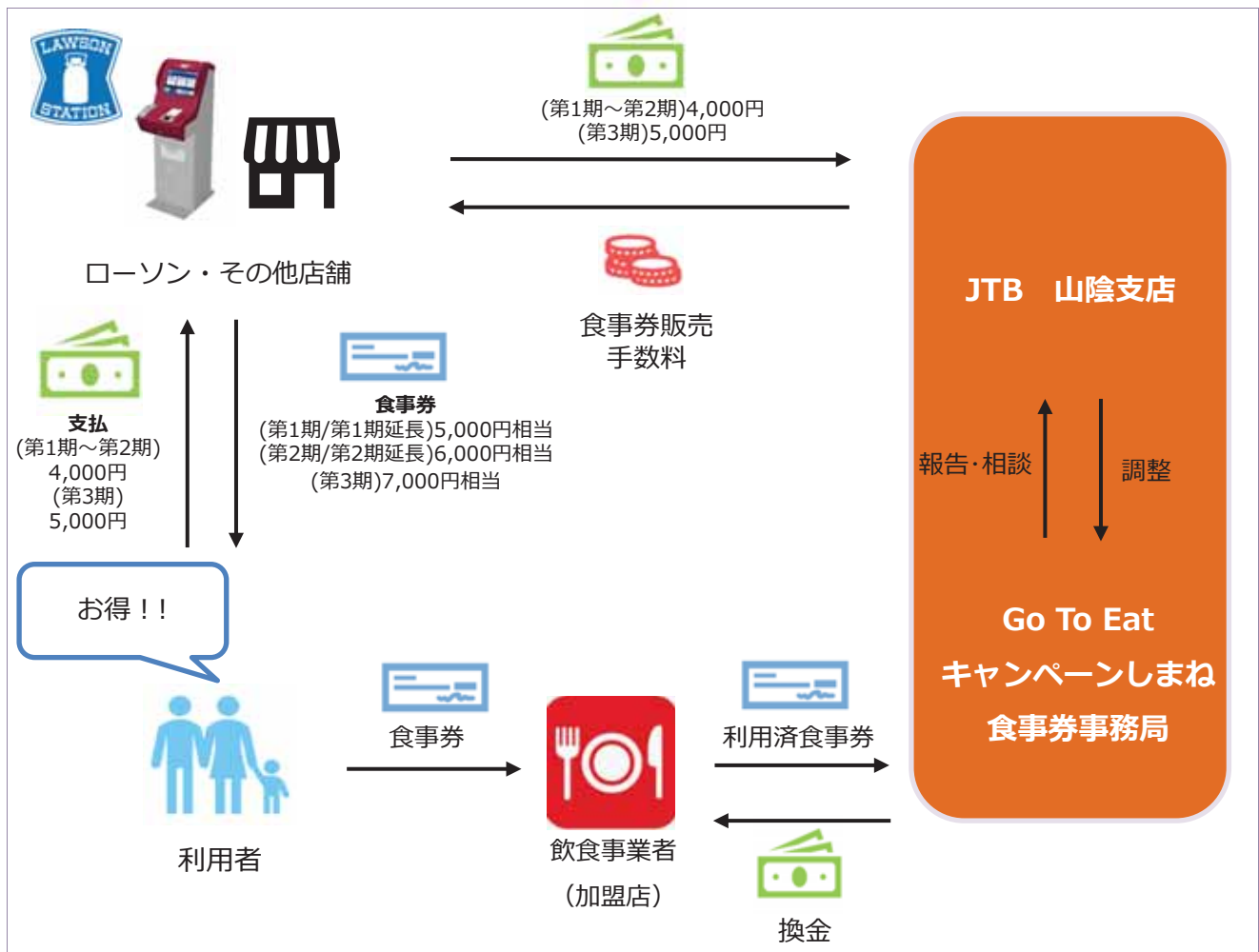
- 二 参事官等は、調査の結果、申請者等の申請が給付要件を満たさないことが判明した場合には、当該申請者との間の贈与契約を解除し、当該申請者等に対し、給付金に係る参事官との間の贈与契約の解除に伴う給付金の返還を求める旨の通知を行う。
- 2 給付金の不正受給に該当することが疑われる場合は、参事官等は、前項の対応に加え、同項第2号の給付金の金額に、不正受給の日の翌日から返還の日まで、年3%の割合で算定した延滞金を加え、これらの合計額にその2割に相当する額を加えた額を支払う義務を負い、不正受給を行った申請者等に対し、これらの金員を返還する旨の通知を行う。
- 3 給付金は、参事官が給付額を決定する贈与契約であり、原則として民法（明治29年法律第89号）が適用され、贈与契約の解除、給付決定の取消しについては、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）上の不服申立ての対象とならないが、不正受給による不給付決定又は贈与契約の解除に対し、申請者から不服の申出があった場合は、適宜再調査を行うなど、必要な対応を図る。

4.販売体制

業務フロー



販売窓口との連携体制・スキーム

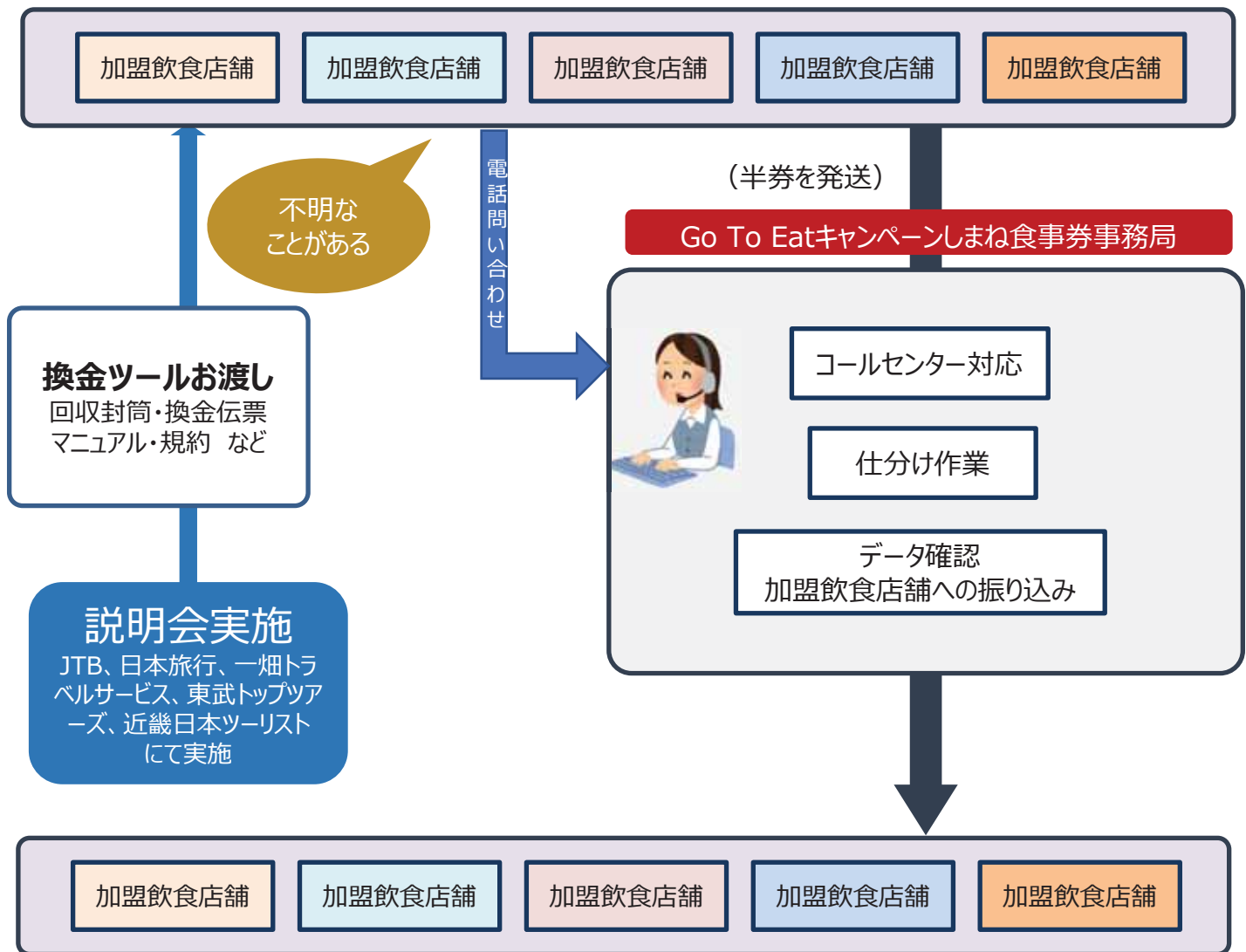


5.販売スケジュール

月	第1期、第1期延長期間		第2期、第2期延長期間		第3期、第3期延長期間	
	食事券販売期間 開始：11月5日 終了：1月31日	食事券利用期間 開始：11月5日 終了：3月31日	食事券販売期間 開始：4月1日 終了：5月31日	食事券利用期間 開始：4月1日 終了：6月30日	食事券販売期間 開始：10月1日 終了：11月15日	食事券利用期間 開始：10月1日 終了：12月15日
令和2年 11月						
12月						
令和3年 1月						
2月						
3月						
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
令和4年 1月						
2月						
3月						
備考	【販売期間延長】 ●～令和3年2/28(1/20発表) 【販売期間再延長】 ●～令和3年3/31(2/9発表) 【利用期間延長】 ●～令和3年6/30(1/20発表) 【利用期間再延長】 ●～令和3年9/30(5/21発表)		【販売期間延長】 ●～令和3年8/31(5/21発表) 【利用期間延長】 ●～令和3年9/30(5/21発表)		【販売期間延長】 ●～令和3年11/30(11/11発表) 【販売期間再延長】 ●～令和4年1/31(11/29発表) 【利用期間延長】 ●～令和4年2/28(11/29発表) 【利用期間再延長】 ●～令和4年3/25(1/26発表)	

6.管理・回収・精算フロー

貴重品である食事券の回収及び精算業務をワンストップで対応。



回収方法



■ 佐川急便

加盟店からの集荷依頼を受け、
佐川急便が半券と換金伝票をセットで
回収し、事務局へ送付する

A sample of a "【鳥根県】Go To Eat キャンペーン食事券 請求書兼利用実績報告書" (Request form and utilization performance report for Go To Eat campaign dining vouchers in Tsuruoka Prefecture). The form includes fields for the requester's name, address, and phone number, and a table for recording the number of vouchers and the amount. It also contains a section for reporting utilization performance and a list of notes.

■ 加盟店用換金伝票

7.換金スケジュールと実績

加盟店登録時に入金口座の確認を行い、加盟店指定の口座へ振り込みを実施。

4月以降の精算受付期間は、加盟店への入金を早めるため、回数を増やした。

【実績】 2020/12/25振込～10/15振込分まで販売金額¥4000						
回数		振込日	利用対象日※	受付期間換金	第1期分換金額	第2期分換金額
1	【第1期】 券面額¥5000 販売額¥4000 プレミアム率 国25%	2020/12/25	11/5～11/30	12/1～12/7	155,657,500	
2		2021/1/8	12/1～12/15	12/16～12/21	95,853,000	
3		1/22	12/16～12/31	1/1～1/8	177,041,000	
4		2/9	1/1～1/15	1/16～1/20	80,265,000	
5		2/22	1/16～1/31	2/1～2/5	130,459,500	
6		3/10	2/1～2/15	2/16～2/22	92,289,000	
7		3/24	2/16～2/28	3/1～3/5	116,291,500	
8		4/9	3/1～3/15	3/16～3/22	171,196,500	
9①		4/20	3/16～3/31	4/1～4/5	222,631,500	
9②	【第2期】 券面額¥6000 販売額¥4000 プレミアム率 国25% 県25%	4/20	4/1～4/10	4/11～4/13	68,701,500	93,408,000
10		4/30	4/11～4/20	4/21～4/23	50,586,000	240,187,000
11		5/14	4/21～4/30	5/1～5/10	41,966,000	330,849,000
12		5/25	5/1～5/15	5/16～5/19	22,600,000	403,507,000
13		6/10	5/16～5/31	6/1～6/3	16,879,000	406,320,500
14		6/18	6/1～6/10	6/11～6/13	7,878,000	279,785,500
15		6/30	6/11～6/20	6/21～6/23	13,343,500	312,733,500
16		7/9	6/21～6/30	7/1～7/3	8,008,000	396,045,000
17		7/30	7/1～7/15	7/16～7/20	5,545,000	459,231,000
18		8/11	7/16～7/31	8/1～8/3	3,910,000	381,630,000
19		8/20	8/1～8/10	8/11～8/13	1,606,500	276,943,000
20		8/31	8/11～8/20	8/21～8/23	1,408,500	105,329,000
21		9/15	8/21～8/31	9/1～9/6	2,703,500	183,039,500
22		9/30	9/1～9/15	9/16～9/21	1,399,500	103,379,000
23		10/15	9/16～9/30	10/1～10/6	10,376,000	208,015,500
計					1,498,595,500	4,180,402,500
【実績】 2021/10/22振込～4/11振込分まで販売金額¥5000						
回数		振込日	利用対象日	換金受付期間	換金額	
1	【第3期】 券面額¥7000 販売額¥5000 プレミアム率 国20% 県20%	10/22	10/1～10/10	10/11～10/13	140,256,000	
2		11/1	10/11～10/20	10/21～10/25	258,650,500	
3		11/12	10/21～10/31	11/1～11/4	395,277,500	
4		11/22	11/1～11/10	11/11～11/15	389,514,500	
5		12/2	11/11～11/20	11/21～11/25	415,143,500	
6		12/14	11/21～11/30	12/1～12/6	544,711,500	
7		12/28	12/1～12/15	12/16～12/20	635,526,500	
8		2022/1/18	12/16～12/31	1/1～1/7	766,960,500	
9		1/31	1/1～1/15	1/16～1/21	502,938,500	
10		2/15	1/16～1/31	2/1～2/4	391,298,000	
11		3/2	2/1～2/15	2/16～2/21	260,757,500	
12		3/14	2/16～2/28	3/1～3/4	208,071,500	
13		3/29	3/1～3/15	3/16～3/22	195,328,500	
14		4/11	3/16～3/25	3/26～3/31	267,941,500	
計					5,372,376,000	

※利用対象日より以前に利用した食事券も受け付けていた。

5. 実績確認監査等事業者への報告

■ 実績報告（事務局対応）

- ・毎回、定められた様式にて食事券発行回収情報等の実績を速やかに報告。

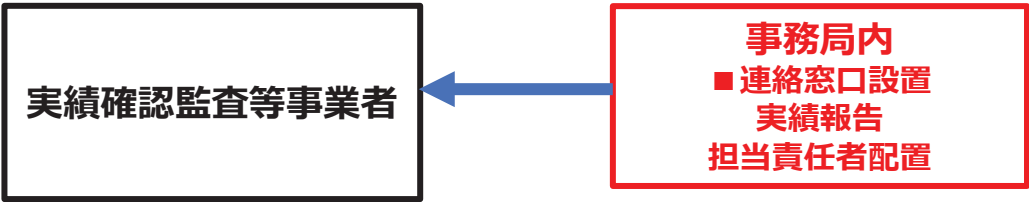
	報告内容	頻度	実施者
キャンペーン期間中	食事券販売・利用の実績	毎月	事務局
	加盟飲食店への代金振込の実績	毎月	
キャンペーン期間終了後	食事券販売、利用の実績 加盟飲食店への代金振込の実績、根拠となる証拠書類。	終了時	

■ 実績報告の事前テスト協力と正確性への実証方法

- ・事業開始にあたり、事前テスト報告に協力した。
- ・実績確認監査等事業者の指定する方法でダミーデータを提出した。
- ・提出においては、複数名にてダブルチェックを行った。また、複数回異なる読み手による確認を行った。

■ 実績確認監査等事業者との連絡窓口

- ・事務局にて対応、実績報告担当責任者（兼務）を配置し速やかかつ確実に遂行した。
- ・不正防止の為にヒアリング、監査、抜き打ち検査などに協力した。
- ・各種報告データ、台帳等の管理を徹底した。



6. 飲食店の新規加盟

1. 加盟店用食事券取扱マニュアル一覧

加盟店に対し、食事券の取り扱い等に関するマニュアルを送付。
なお、期間延長に伴う変更点をふまえ改訂版と再改訂版に改訂し、再配布した。

**取扱注意
転用厳禁**



Go To Eatキャンペーンしまね 食事券取扱マニュアル

加盟飲食店用

2020.10.16

【注意事項】

- 記載内容に関して、今後変更が生じる可能性があります。最新の状況に関しては、Go To Eatキャンペーンしまねホームページに掲載するNews、よくある質問よりご確認ください。
- 本事業はプレミアム付食事券販売のキャンペーンとなり、オンライン飲食予約のキャンペーンとは異なります。詳細につきましては農林水産省のホームページにてご確認ください。
- 全国で同キャンペーンや自治体独自で発行されるプレミアム付飲食券等のキャンペーンもございますので、食事券を受け取りの際には、お間違えのないようご確認をお願いいたします。



Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局

TEL : 0852-20-7714 E-mail : gotoeat-shimane@jtb.com

営業時間 平日10:00～17:00（土日祝は除く）

ホームページ : <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食店舗様に対し、期間を限定した官民一体型のキャンペーンを行います。Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局ではこの食事券販売に先駆け、食事券が使用できる店舗を募集し登録いたします。

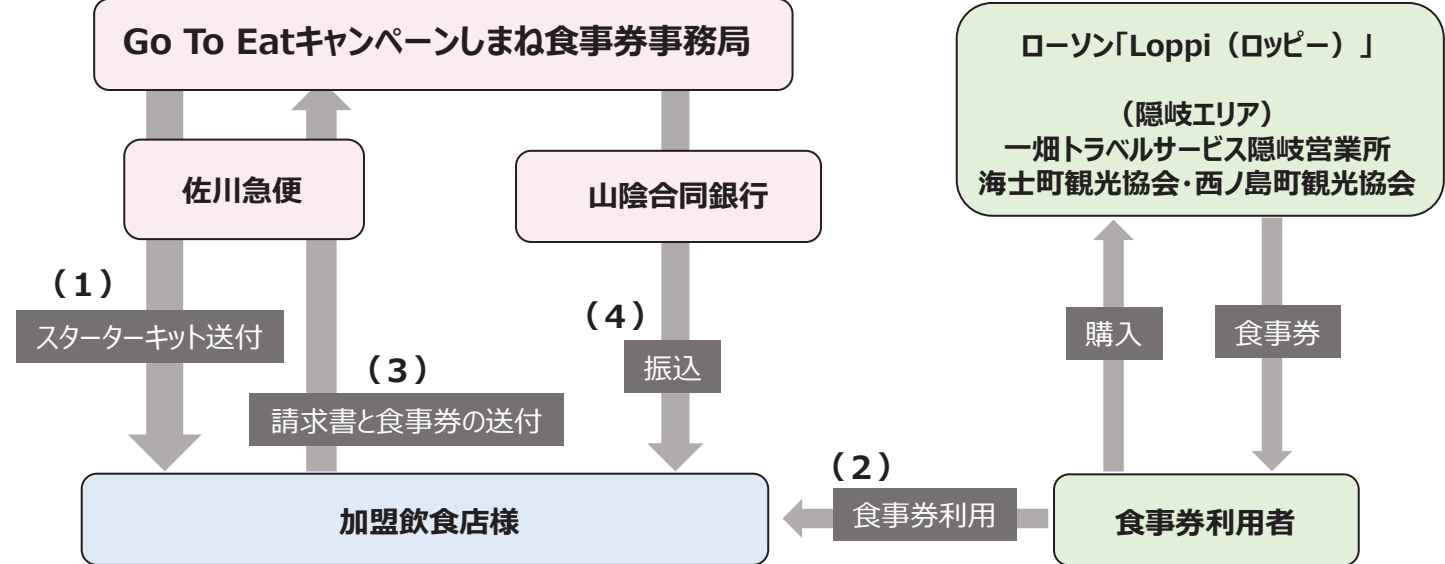
2. 事業概要

項目	内容
食事券名	Go To Eatキャンペーンしまね食事券
発行者	Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局
販売額（一冊）	4,000円 ※25%プレミアム付
券面額（一冊）	5,000円／500円券 x 10枚綴り
食事券発行場所 購入方法	●コンビニエンスストア ローソン（島根県内145店舗） ①WEBサイトから申込後、予約日を含めて4日間（最終日は23:00まで）以内にLoppi（ロッピー）にて購入・食事券受取 ②直接、ローソンに来店して、Loppi（ロッピー）にて購入・食事券受取 ●隠岐エリア：一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会
購入対象者	指定なし
購入制限	1回の購入につき販売額20,000円分（一人5冊まで）

3. スケジュール

期間	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一次加盟飲食店募集期間 開始：10月19日（月） 終了：10月28日（水） 必着			※キャンペーン開始前にスターターキットを送付いたします				
二次加盟飲食店募集期間 開始：10月29日（木） 終了：01月31日（日） 必着							
食事券販売期間 開始：11月05日（木） 10:00 終了：01月31日（日） 23:59							
食事券利用期間 開始：11月05日（木） 10:00 終了：03月31日（水） 23:59							

4. 食事券取り扱いの流れと注意事項 ※詳細につきましては、後述のP.3～6をご参照ください。



(1) スターターキット送付

Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局より1加盟飲食店につき1セット「スターターキット」を送付します。

【配達時期】

①一次加盟店登録申請期間中の「**10月28日（水）必着**」で食事券事務局に登録必要書類が届き、登録が承認された場合
⇒**キャンペーン開始前に**スターターキットをお送りいたします。

※なお、参加条件を満たさないこと等により登録が行われない場合は除きます。また、参加条件の確認に時間を要する場合がございます。

②二次加盟店登録申請期間中の「**10月29日（木）以降**」で事務局に登録必要書類が届き、登録が承認された場合
⇒**確認次第、随時**スターターキットをお送りいたします。

●スターターキットの内容（後述P.16掲載）

配布物	内容	数量
①加盟飲食店用食事券取扱マニュアル	本紙	1
②食事券見本	利用者（来店するお客様）が持参する食事券のサンプルです。	1
③加盟飲食店ステッカー	利用者（来店するお客様）向けに加盟飲食店であることと共に、感染症対策実施店であることを表示します。必ず利用者がお店の外から見えやすい場所へ貼ってください。	1
④加盟飲食店ポスター	必ず利用者から見えやすい場所へ貼ってください。	1
⑤請求書兼利用実績報告書（9枚綴り）	利用済み食事券の数量及び金額を記入する書面です。それぞれに管理番号を付しておりますので、必ず同封の請求書兼利用実績報告書をご利用ください。記入方法につきましては、「記入例」に沿ってご記入ください。	1
⑥利用者向けアンケートQRコード	カード型のQRコードで、レジ横など利用者の見えやすい場所に設置してください。 ※本事業の効果検証のため、利用者のアンケート回答の促進にご協力ください。	1

加盟飲食店でのキャンペーンのスタートタイミングについて

- ①一次加盟店登録申請期間中の「**10月28日（水）必要書類必着**」で事務局より登録承認され、スターターキットが届いた加盟飲食店
⇒キャンペーン開始日の **11月5日（木）午前10時**より、加盟飲食店ポスターの掲載を行い、各加盟飲食店でスタートしてください。
- ②二次加盟店登録申請期間中の「**10月29日（木）以降必要書類到着**」で事務局に登録承認されスターターキットが届いた加盟飲食店
⇒スターターキット到着後、加盟飲食店ポスターの掲載を行い、各加盟飲食店でスタートしてください。

スターターキットが届いた加盟飲食店より食事券の取扱いを開始してください。

●加盟飲食店検索方法（ホームページのトップページより） ※登録完了後、随時掲載いたします。



STEP 1 Go To Eatしまね食事券事務局ホームページへアクセス
ホームページ <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

STEP 2 加盟飲食店一覧をクリック
左図  マークから加盟飲食店を検索

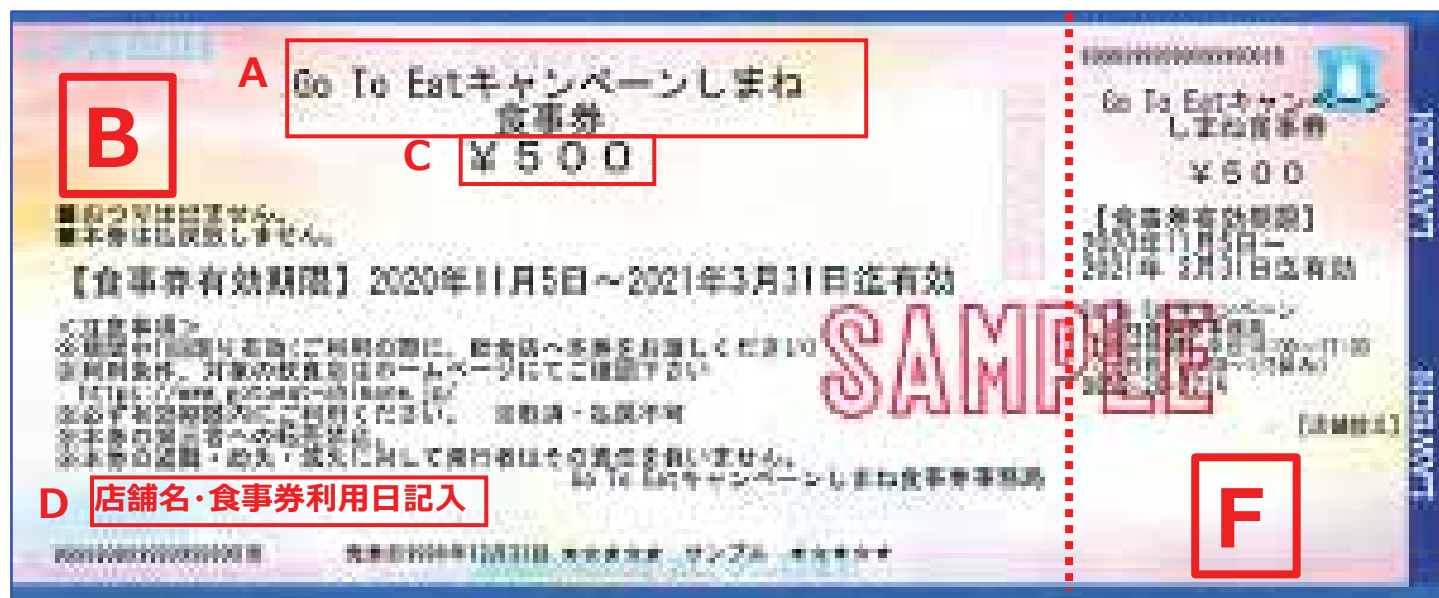
STEP 3 登録した地域・ジャンルで検索



ホームページQRコード

(2) 食事券利用

加盟飲食店利用者が飲食代金の支払いとして食事券を利用します。



表示	記載事項	注意事項
A	Go To Eatキャンペーンしまね食事券	Go To Eatキャンペーンしまね食事券であることを必ずご確認ください。 全国と同キャンペーン、その他のキャンペーンが同時期に実施されていますのでご注意ください。
B	食事券事務局送付用（大きい片）	食事券事務局への送付片となります。 食事券事務局送付用が無い場合はいかなる場合も換金・振込できませんのでご注意ください。
C	券面額	1枚500円券の金券となります。利用者から受取時にご確認ください。
D	店舗名・食事券利用日記載	食事券の金額やチケット番号に被らないように、空いているスペースにご記入ください。店舗名にゴム印を使用する場合は、裏面に押印してください。（表面はインクがにじむ場合があります）
E	ミシン線	こちらで切り離してください。
F	加盟飲食店控え（小さい片）	加盟飲食店控え片となります。保管をお願いします。

※利用者自身で氏名や日付を記入する欄はございません。利用者の氏名は券面に印字されます(隠岐エリアを除く)。

●お客様が利用する前の案内と注意事項

- ①加盟飲食店独自で対象外の商品を設定する場合は、予め利用者が認識できるようにしてください。
- ②加盟飲食店独自で食事券利用上限金額やポイント・クレジットカードの利用、他クーポンとの併用を定める場合は、予め利用者が認識できるようにしてください。
- ③加盟飲食店は利用者が食事券利用することを原則お断りすることはできません。何らかの理由でお断りする場合は、予め利用者が認識できるようにしてください。

●お客様から食事券を受け取る際の注意点

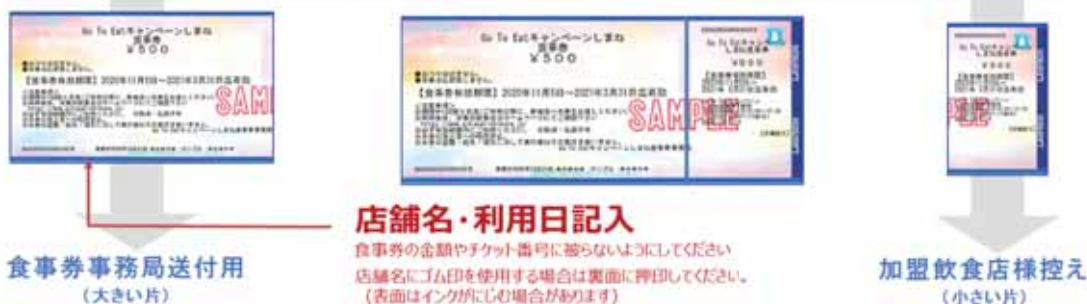
- ①食事券がGo To Eatキャンペーンしまね食事券であることをご確認ください。全国で同キャンペーンや自治体独自で発行されるプレミアム付飲食券等が発行されております。別事業の食事券の換金は一切承れません。
- ②すでに半券が切り取られている食事券は利用済みのものであり、利用できません。利用者から受け取らないでください。
- ③食事券の見本と比較し、食事券が偽造でないことを確認してください。
偽造と判別できた場合は、食事券の受け取りを拒否し、速やかに警察又はGo To Eatキャンペーンしまね食事券事務局へご連絡ください。
- ④おつりは出せないことをお伝えください。
- ⑤食事券の不足分は現金等で収受してください。

●食事券受け取り後

- ①ミシン目に沿って食事券を切り離し、他の食事券と紛れることが無いよう、換金時の食事券事務局への送付まで厳重保管してください。
- ②食事券事務局送付用(大きい片)に店舗名・利用日を記載する際は油性ボールペン等消えない筆記具で記入ください。（上記 食事券見本:D）

●利用者から食事券受取の際のフロー

- ①お会計（支払い額の提示）
- ②食事券使用の意思表示
- ③島根県で利用できるGo To Eatキャンペーンしまね食事券が確認
- ④食事券が偽造等されたものでないかを確認
- ⑤利用者から食事券を受け取り差額を精算
- ⑥食事券事務局送付用（大きい片）に店舗名・利用日を記入



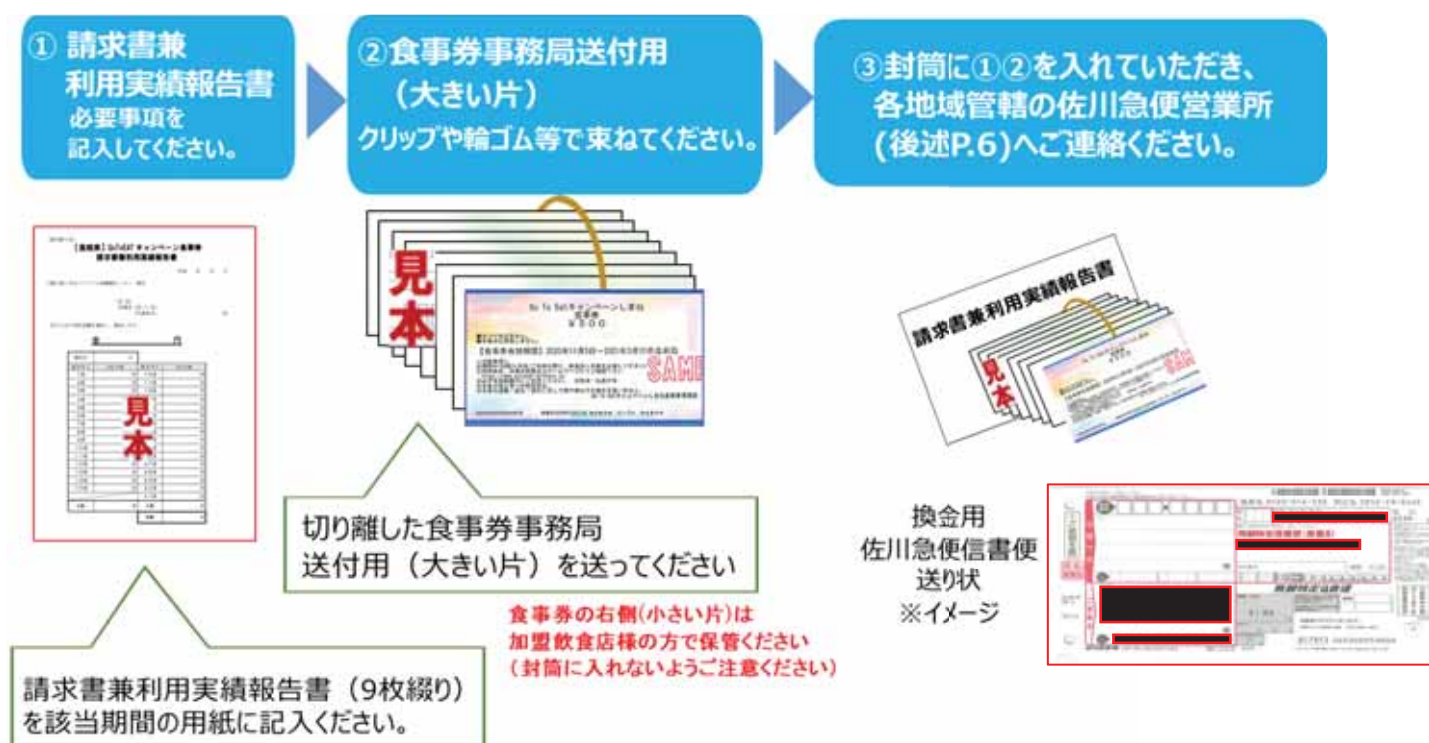
(3) 請求書と食事券の送付

請求書と食事券を食事券事務局に送付します。

STEP 1 換金時の封筒へ入れるものを確認

- ①請求書兼利用実績報告書 ※9枚綴りのため必ず該当精算期間の用紙をご利用ください。
- ②食事券事務局送付用（大きい片） ※必ず切り離して封入ください。
- ③食事券事務局へ①②を送付してください。

発送方法の詳細につきましては（後述P.6）STEP 2にてご確認ください。



STEP2 食事券事務局へ発送

- ①請求書兼利用実績報告書と食事券事務局送付用（大きい片）を発送の際は、下記の各地域管轄の佐川急便営業所へご連絡ください。
- なお、一元管理のため、必ず**佐川急便**をご利用ください。
- ※「Go To Eatキャンペーンしまね」の換金であることを必ずお伝えください。
- ②配達員が持参する換金用の佐川急便信書便送り状に差出人情報をご記入し、食事券事務局へお送りください。
- ※換金時の封筒については、特に指定のものはございません。佐川急便の封筒(バッグ)をご希望の方は、ご連絡時にその旨をお伝えください。
- ③食事券事務局への送付（換金）は、月2回で ①15日締め、当月20日までに必着 ②月末締め、翌月5日まで必着 となります。
- ※11月は月末締めの1回のみとなります。
- ※食事券事務局に必要書類が到着する日を基準とします。期日を過ぎてからの換金には一切応じることができません。

【佐川急便 営業所集荷連絡先一覧】

松江営業所（松江市・安来市・隠岐郡）	0 5 7 0 - 0 1 - 0 2 6 4
雲南営業所（雲南市・飯石郡・仁多郡）	0 5 7 0 - 0 1 - 0 2 6 6
浜田営業所（浜田市・益田市・江津市・鹿足郡）	0 8 5 5 - 2 2 - 9 5 6 0
出雲営業所（出雲市）	0 8 5 3 - 2 3 - 7 1 9 8
島根大田営業所（大田市・邑智郡）	0 8 5 3 - 2 3 - 7 1 9 8

※「島根大田営業所」のお電話番号は、「出雲営業所」と同じになります。

●注意事項

- ①食事券事務局送付用（大きい片）と請求書兼利用実績報告書に記載の数が異なる場合、換金できない可能性があるためご注意ください。
- ②食事券事務局送付用（大きい片）に店舗名が記載されていない場合、換金できない可能性があるためご注意ください。
- ③請求書兼利用実績報告書に記載漏れがある場合、換金できない可能性があるためご注意ください。

（４）振込

加盟飲食店より食事券へ換金用封筒が到着してから振込までのスケジュールは以下を予定しています。

※換金が集中した場合や送付内容の不備、口座情報の不備等の影響で、振込が遅れる可能性があります。

※入金予定日より早めのお振込みになる場合もございます。

※入金額に異議申し立てがある場合は、**入金日から起算して10営業日以内に限り受け付け**します。10営業日を過ぎてからの異議申し立てには一切応じることができません。

※加盟飲食店登録時に入力した振込口座に山陰合同銀行を通じて、入金手続きをします。

なお、口座に変更がある場合はGo To Eatキャンペーンしまね食事券事務局までご連絡ください。

	締め日	精算受付期間	入金予定日
1回目	11/30（月）	12/1（火）～12/7（月）	12/29（火）
2回目	12/15（火）	12/16（水）～12/21（月）	1/15（金）
3回目	12/31（木）	1/1（金）～1/5（火）	1/29（金）
4回目	1/15（金）	1/16（土）～1/20（水）	2/15（月）
5回目	1/31（日）	2/1（月）～2/5（金）	2/26（金）
6回目	2/15（月）	2/16（火）～2/22（月）	3/15（月）
7回目	2/28（日）	3/1（月）～3/5（金）	3/31（水）
8回目	3/15（月）	3/16（火）～3/22（月）	4/15（木）
9回目	3/31（水）	4/1（木）～4/5（月）	4/30（金）

「加盟飲食店の登録に関するQ&A」

Q1.他県の食事券事業に参加できますか？

島根県の店舗は島根県の食事券事業にのみ登録可能です。

Q2.振込口座は銀行以外でも登録できますか？

信用金庫や信用組合でも登録可能です。個人名義の口座も登録可能です。

Q3.キャンペーンの途中で振込口座の変更はできますか？

食事券事務局へご連絡ください。

Q4.他店舗の登録状況を教えてください。

他店舗の登録状況に関するお問い合わせはお受けできません。ただし、Go To Eatキャンペーンしまねのホームページ「加盟飲食店一覧」にて登録店舗を確認できます。

Q5.キャンペーンはいつからスタートできますか？

- (1) 加盟飲食店登録申請を「10月28日（水）必着」で登録に必要な書類が事務局に到着
⇒スターターキットが到着後、加盟飲食店ポスターを掲示頂き、キャンペーン開始日の11月5日（木）AM10時以降で各加盟飲食店でスタートしてください。
- (2) 加盟飲食店登録申請を「10月29日（木）以降」で登録に必要な書類が事務局に到着
⇒スターターキット到着後、加盟飲食店ポスターを掲示頂き、各加盟飲食店でスタートしてください。

Q6. Go To Eatキャンペーンの参加店舗になった場合、別途準備しなければならない設備等がありますか？その際の補助金などがありますか？

Go To Eatキャンペーンの参加店舗になる場合、感染症対策に取り組んでいただくことが条件となります。その際に必要となる設備等の補助は、自治体で用意がある場合は、受けることができますので、各自治体へお問い合わせください。

Q7. 食事券利用対象店舗とオンライン飲食予約対象店舗は別で申込が必要ですか？

別途、申込が必要となります。オンライン飲食予約についての相談窓口・申請案内は下記へお願いします。
電話番号 0570-029-200(050-3734-1523)
公式サイト <https://gotoeat.maff.go.jp/>

Q8.チェーン店の一括登録の場合、県を跨ぐ店舗の登録はどうしますか？

県を跨ぐ登録は想定しておりません。都道府県単位での申請受付となります。

Q9. Go To EatキャンペーンとGo Toトラベルは両方登録が必要でしょうか？

飲食店(ホテル内レストランも含む)がGo Toトラベルの地域共通クーポンに登録するためには、Go To Eatキャンペーンへの登録が必要となります。Go Toトラベルのみの登録は不可となります。Go To Eatキャンペーンのみの登録をすることは可能です。

Q10. Go To トラベルキャンペーンの事務局へ

Go To Eatの加盟証明をするにはどうすればいいですか？

- ①（様式第2号）参加申込書に「承認します」を押印後、FAXまたは郵送にて返信(返送)いたします。
- ②スターターキットが到着した際に、スターターキットが入っていた伝票(送り状)
- ③①②のいずれかが証明となりますので、写真を撮ってGoToトラベル申請時のマイページへアップロードください。

「スターターキットに関するQ&A」

Q11. スターターキットとは何ですか？

本キャンペーンの食事券取り扱いに必要なものになります。下記の一式をお送りします。

- ①食事券取扱店舗用マニュアル(本書) ②食事券見本 ③加盟飲食店ステッカー ④加盟飲食店ポスター
 - ⑤請求書兼利用実績報告書(9枚綴り) ⑥利用者向けアンケートQRコードカード
- ※食事券取扱店舗用マニュアル(本書)をご参照の上、準備を進めてください。

Q12. 加盟飲食店登録を複数店舗で行いました。

スターターキットは各店舗にそれぞれ届きますか？

加盟飲食店登録時に登録をいただいた「スターターキット発送先」の住所に届きます。各店舗それぞれの住所を登録している場合は各店舗に届きます。

Q13. スターターキットが届く前にキャンペーンを始めることは可能ですか？

不可です。スターターキットの到着が登録完了となりますので、到着までお待ちください。

Q14. 加盟飲食店ポスターや加盟飲食店ステッカーを貼る必要はありますか？

利用者が認識できるよう、必ず設置をお願いします。尚、新型コロナウイルス感染症対策関連の指定された掲示物についても、必ず設置をお願いします。(別途、農林水産省より送付されます。)

「加盟飲食店の告知に関するQ&A」

Q15. キャンペーンのロゴを利用したいです。

加盟飲食店独自で広報する等、必要な場合は食事券事務局へご連絡ください。利用目的をお伝えください。

Q16. 加盟飲食店ポスターが追加で欲しいです。

数に限りがあるため対応ができない可能性があります。食事券事務局までご連絡ください。

Q17. 加盟飲食店ポスターや加盟飲食店ステッカーが破損・劣化したので、新しいものが欲しいです。

数に限りがあるため対応ができない可能性があります。食事券事務局までご連絡ください。

Q18. 店舗のCMでGo To Eatキャンペーンしまね加盟飲食店と謳いたいです。

可能です。必ず島根県内の店舗が対象ということをお伝えください。ロゴ等必要な場合は食事券事務局までご連絡ください。

Q19. Go To Eatキャンペーンしまねのバナー(HPリンク)を貼りたいです。

バナー掲載は原則不可としております。ご了承ください。

「食事券の利用に関するQ&A」

Q20.食事券とはなんですか？

登録の飲食店で使えるプレミアム付き食事券です。地域の飲食店で使用できます。

1冊5,000円の食事券を4,000円で購入できます。プレミアム率は25%です。

島根県の食事券の販売は、500円券×10枚綴りを1冊としております。1回の購入につき販売額20,000円分（一人5冊まで）の購入制限がございます。

食事券見本はスターターキットをご確認ください。

Q21.食事券の利用期間を教えてください。

2020年11月5日（木）～2021年3月31日（水）までです。

Q22.食事券と現金を併用しての支払いは可能ですか？

併用してのお支払も可能でございます。

Q23.加盟飲食店独自で限度額の設定や 他クーポンとの併用不可等設定をすることができますか？

加盟飲食店独自での食事券の利用上限金額の設定、ポイントとの併用、クレジットカードの利用、他クーポンとの併用等を設定する場合は、予め利用者が認識できるようにし、トラブルがないようご注意ください。

Q24.店内での飲食とデリバリー両方を行っているお店を利用した場合、 デリバリーをご注文した場合にも食事券は利用可能でしょうか？

加盟飲食店が自ら行うデリバリーの場合、食事券を利用することができます。

ただし、出前専用サイト及び飲食店が配達を他の事業者に依頼している場合は対象にはなりません。

Q25.テイクアウトの料理代金として食事券を利用することはできますか？

加盟飲食店が自ら行うテイクアウトの場合、食事券を利用することができます。

ただし、持ち帰り弁当専門店や持ち帰り寿司専門店などの持ち帰り専門店は、加盟飲食店の対象になりません。

Q26.コーヒーチケットや店舗独自の回数券などは対象としてよいですか？

食事券でコーヒーチケットや店舗独自の回数券を購入することはできません。

Q27.消費税、サービス料金や深夜料金、ワインなどの持込手数料など、 飲食費とは別途徴収する費用の支払いも食事券の対象としてよいですか？

食事券は飲食代金が対象となりますが、これらは、飲食代金と一体的なものとして、食事券の対象となります。

Q28.飲食店のレジ横で販売しているレトルト食品などを食事券で購入することはできますか？

レジ横で販売しているレトルト食品などは、食事券で購入することはできません。

レジ横で販売されているものは、食品であっても対象外です。

Q29.誤って他店舗の押印がされた食事券を受け取ってしまいました。

他店舗の押印がされた食事券は換金できません。

利用者から受け取る前に、食事券に他店舗の記載や押印がないことを両面確認して下さい。

受け取ってしまった場合は、換金できないため、注意の徹底をお願いします。

Q30.換金時に食事券事務局送付用（大きい片）を利用者に渡してしまった場合はどうすればよいですか？

食事券事務局送付用を、間違えて利用者へ渡してしまった且つ回収不可能の場合は、いかなる場合も換金対応はいたしません。

※加盟飲食店控え用では換金できません。

食事券事務局送付用：換金に必要／加盟飲食店控え用：異議申し立て等の照合に必要。

Q31.食事券事務局送付用（大きい片）を破損・汚損した場合は換金ができますか？

食事券事務局送付用(大きい片)が2／3以上に破損・汚損がある場合は換金できません。また、「食事券名」「券面額」

「管理項目」が目視で確認できない場合は換金できません。

Q32.食事券の不正を見抜く見方はありますか？

①チケット台紙に偽造防止のため特殊インク、マイクロ文字等が施されています。

②スターターキットに入っている食事券見本のデザインと相違がないかご確認ください。

Q33.受け取った食事券が偽物だった場合どのように対処したらよいですか？

食事券の受け取りを拒否し、速やかに警察又はGo To Eatキャンペーンしまね食事券事務局へご連絡ください。

Q34.十分な注意を払っても偽造された食事券で支払われた場合、その責任は誰が負うのですか？

加盟飲食店側で責任を負って頂く（換金できない）ことになりますので、偽造された食事券を受け取らないようご注意ください。

Q35.おつりはいらないと言われた場合はどうすればよいですか？

金銭トラブルになる可能性があるため、券面額以上でのご利用をお勧めください。おつりは出せませんのでご注意ください。

Q36.加盟飲食店負担でおつりを支払ってもよいですか？

「食事券はおつりが出ない」と明記していますので、加盟飲食店の負担であってもおつりは出さないでください。

Q37.予想より食事券での支払いが多いため、食事券の使用を一時中止しても構いませんか？

食事券の使用を一時中止しても構いません。ただし、食事券が使用できないことを予め利用者に分かるように周知してください。

「食事券の換金に関するQ&A」

Q38.換金できる期間を教えてください。

本マニュアル P.6 （4）振込 をご参照ください。

Q39.支払われた食事券はどのように管理・報告したらよいですか？

支払われた食事券は、換金手続きの際に必要となりますので、保管をお願いいたします。切り離せる仕様となり、食事券事務局送付用（大きい片）と加盟飲食店控え（小さい片）となります。

本マニュアル P.5 （3）請求書と食事券の送付 をご参照ください。

Q40.食事券の利用期間を過ぎていますが、食事券を受け取ってしまいました。 換金できますか？

利用期間を過ぎてから受け取られた食事券は換金できません。

Q41.食事券への書き込みをしてもよいですか？

加盟飲食店控え用(小さい片)は自由に書き込みが可能です。食事券事務局送付用(大きい片)は「食事券名」「券面額」「管理項目」が目視で確認できない場合は換金できません。

Q42.食事券事務局送付用(大きい片)がない場合はどうすればよいですか？

食事券事務局送付用(大きい片)の枚数と請求書兼利用実績報告書によって換金します。紛失等で食事券事務局送付用(大きい片)が無い場合は、いかなる場合でも換金対応はできません。

食事券事務局送付用(大きい片)の枚数と請求書兼利用実績報告書記載の金額が異なる場合は、食事券事務局送付用の枚数を優先して換金手続きとなります。

Q43.食事券事務局送付用(大きい片)への店舗名・利用日の記入方法を教えてください。

食事券の金額やチケット番号に被らないよう、空いているスペースに油性ボールペン等消えない筆記具でご記入ください。

店舗名にゴム印を使用する場合は、裏面に押印してください。(表面はインクがにじむ場合があります)

※換金に必要な情報は、「店舗名」と「利用日」です。目視の際に把握できれば、住所や電話番号の記載があっても問題ありません。

Q44.換金手続きに社判は必要ですか？

法人様の場合は、請求書兼利用実績報告書に公印の押印をお願いいたします。個人事業主様の場合は、個人印の押印をお願いいたします。

Q45.換金の流れを教えてください。

本マニュアル P.5・6 (3) 請求書と食事券の送付 をご参照ください。

Q46.請求書兼利用実績報告書の紛失をしてしまいました。

原則、請求書兼利用実績報告書の再発行はできません。お困りの際は、食事券事務局へお問い合わせください。

Q47.請求書兼利用実績報告書の書き方が分かりません。

スターターキットに同封されている「請求書兼利用実績報告書 記入例」をご参照ください。

訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、その上に訂正印の押印(記入する担当者様のシャチハタ可)してください。

空いたスペースに正しい記載事項をご記入ください。

Q48.請求書兼利用実績報告書の加盟飲食店様情報はゴム印でも可能ですか？

可能です。店舗名・電話番号・住所・担当者がわかるよう押印してください。請求額と利用実績は油性ボールペンにて記入ください。

Q49.請求書兼利用実績報告書の修正はできますか？

可能です。訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、その上に訂正印の押印(記入する担当者様のシャチハタ可)してください。空いたスペースに正しい記載事項をご記入ください。

Q50.加盟飲食店控え用の保管期間はいつまでですか？

異議申し立てがない限り、振込が確認できるまでは保管してください。

指定はありませんが、最終換金の振込となる2021年4月30日の翌月5月末までの保管をお勧めします。

Q51.食事券で支払われた場合、加盟飲食店にはいつ入金されますか？

本マニュアル P.6 (4)振込 をご参照ください。

Q52.振込予定日を過ぎましたが、入金の確認ができません。

振込手続きが混雑している場合には、予定日を過ぎる場合があります。

予定日を5営業日（食事券事務局の営業日） 過ぎても入金確認できない場合は、食事券事務局へご連絡ください。

Q53.チェーン店の本社や商業ビルの管理者等がまとめて換金手続きすることはできますか？

チェーン店の本社や商業ビルの管理者等一括で換金手続きすることは可能です。

①食事券事務局への発送・・・食事券事務局送付用（大きい片）と請求書兼利用実績報告書が店舗ごとに一致していることを確認した上で、店舗ごとに封入ください。

②振込口座・・・まとめて換金手続きをご希望の場合、加盟飲食店の登録時に、各店舗同じ口座を登録して下さい。ただし、同じ口座を登録した場合でも、店舗ごとのお振込みとなります。各店舗の換金額を把握したい場合は、店舗毎で記入いただいた請求書兼利用実績報告書をコピーし、入金額と照合してください。

Q54.換金期間を過ぎてしまった場合は対応できますか？

換金期間を過ぎてしまった場合は、換金することはできません。最終は2021年4月5日(月)までに食事券事務局必着です。

Q55.加盟する前に食事券を受け取ってしまいましたが、換金は可能ですか？

スターターキットが届いてから、食事券の受け取りを開始してください。加盟前の受け取りは、換金を保証するものではありませんので、ご注意ください。

「その他のQ&A」

Q56.Go To Eatキャンペーンとはなんですか？

「Go To Eatキャンペーン事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食業に対し、期間を限定した官民一体型の需要喚起を図るものです。

Q57.オンライン予約とは何ですか？

（注）当事業はプレミアム付食事券販売のキャンペーンとなり、オンライン予約のキャンペーンとは異なります。

オンライン飲食予約サイト経由で期間中に飲食店を予約・来店した方を対象に、次回以降飲食店を予約・来店したときに使用できるポイントを付与します。昼食時間帯（～14:59まで）は一人当たり500ポイント、夕食時間帯（15:00～）は一人当たり1,000ポイントの付与になります。

Q58.オンライン予約について聞きたいのですが、どこに電話すればよいですか？

オンライン予約についての相談窓口・申請案内コールセンターへご連絡ください。

電話番号 0570-029-200(050-3734-1523)

Go To Eatキャンペーンの公式サイト <https://gotoeat.maff.go.jp/>

Q59.Go To Eatキャンペーン参加にあたり、感染予防対策を行っている旨を 掲示したいのですが、どのようにしたらよいですか？

Go To Eatキャンペーンの加盟飲食店には、感染症対策のチェックリストのポスターや、外食をするときのお願いポスター、接触確認アプリCOCOAのシールを、登録いただいた住所にお送りすることになっています。

※新型コロナウイルス感染症対策を講じている事を示すポスター等のツル一式は、農林水産省より別途送付されます。

また、島根県独自の条件「しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」紹介事業」への参加を推奨しています。

詳細は島根県のホームページよりご確認ください。

参照：https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/eisei/life_hygiene/koronatorikumizigyousya.html

Q60.新型コロナウイルス感染症対策は必要ですか？

新型コロナウイルス感染症対策については、加盟飲食店登録手続きの際にご同意いただいた「Go To Eat キャンペーンしまね参加飲食店同意書」の記載事項に基づいて、感染症対策に取り組む必要があります。詳細はGo To Eatキャンペーンしまね参加飲食店同意書をご確認ください。

※ガイドラインに基づく取組等に加え、島根県独自の条件「しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」紹介事業」への参加を推奨しています。

※新型コロナウイルス感染症対策を講じている事を示すポスター等のツル一式は、農林水産省より別途送付されます。

Q61.農林水産省から送られるコロナウイルス感染症対策ツールはいつごろ発送予定 でしょうか？

加盟飲食店登録完了後、随時発送予定です。このツールが届いていなくても、食事券事務局からのスターターキットが到着次第、11/5(木)AM10時以降であればキャンペーンを始めることが可能です。

Q62.お店の立ち入り検査はありますか？

農林水産省が事前通告なしに訪問調査を行う可能性がございます。

Q63.従業員に新型コロナウイルス感染症の感染者が出ました。加盟除外となりますか？

食事券事務局へご一報ください。保健所へも速やかに報告し、保健所の指示に従い、感染拡大や再発防止に努めて下さい。

Q64.加盟飲食店だったのですが、参加を取りやめたいです。可能でしょうか？

可能です。食事券事務局までご連絡ください。

Go To Eat キャンペーンしまね参加飲食店同意書

Go To Eatキャンペーンしまね加盟飲食店登録にあたり、以下の事項について同意します。

【営業形態】

当店は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。

次のいずれかに該当します。

- ①当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。
- ②当店は、風営法の許可を有しているものの、臨時に外から呼んできた者のみに接待させる営業を行っている店であり、かつ、Go To Eatキャンペーンに参加している間は、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に対して接待飲食等営業を行わず、その旨を店頭に掲示します。

【行政への協力】

- ・当店は、Go To Eatキャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
- ・当店は、Go To Eatキャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- ・当店は、農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
- ・登録の際に提供した情報及びGo To Eatの対象店舗となった場合はその旨をGo Toトラベル事務局に提供することに同意します。

【ガイドラインに基づく取組等】

- ・当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
- ・当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。

- 店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。
- 店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。
- 他グループの客同士ができるだけ2 m（最低1 m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。

※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1 m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。

また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。

- 一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。

加盟時の参加飲食店同意書の内容

- ・当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者又はポイントの付与 対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。
- ・当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。
 - 発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。
 - できる限り混雑する時間帯を避けること。
 - 大人数での会食や飲み会を避けること。
 - デリバリーやテイクアウトを活用すること。
 - 店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
 - 食事の前に手洗い・消毒をすること。
 - 咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりがやすい大量の飲酒を避けること。
 - 食事中以外はマスクを着用すること。
 - 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。

※取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

【参加登録の取消】

- ・当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又はGo To Eatキャンペーンしまね食事券事務局の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局により参加登録が取り消されることに同意します。

加盟時の誓約書の内容

参加申込書（誓約書）

当事業者は、次の事項を誓約し、「Go To Eatキャンペーンしまね」への参加申込みをいたします。

- ・Go To Eatキャンペーン参加飲食店同意書（様式第1号）の内容に同意しました。
- ・個人情報の取り扱いに同意しました。
- ・島根県暴力団排除条例等を遵守し、反社会的勢力ではないことを確約します。
- ・食事券の不正使用（自己取引、架空取引、虚偽報告、偽造など）は致しません。
- ・Go To Eatキャンペーンしまね募集要項及び関係法令等の内容を遵守します。
（ご協力のお願い）しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」紹介事業への参加を推奨しておりますので、
ご協力をお願いいたします。

Go To Eatキャンペーンしまね 「スターターキット送付」



島根県の加盟飲食店の皆様へ

この度はGo To Eatキャンペーンしまねに加盟登録いただき誠にありがとうございます。
本事業における食事券の取扱いに必要な書類一式をお送りいたします。
内容及び数量に間違いがないかお確かめ頂きますようお願いいたします。

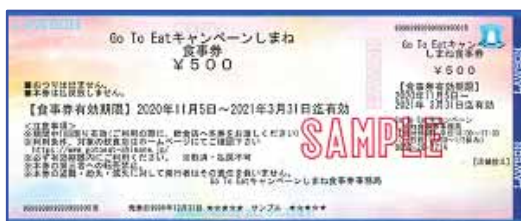
Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局

送付物一覧	数量
①加盟飲食店用食事券取扱マニュアル	1
②食事券見本	1
③加盟飲食店ステッカー	1
④加盟飲食店ポスター	1
⑤請求書兼利用実績報告書（9枚綴り）・記入例	1
⑥利用者向けアンケートQRコード	1

①加盟飲食店用食事券取扱マニュアル

②食事券見本

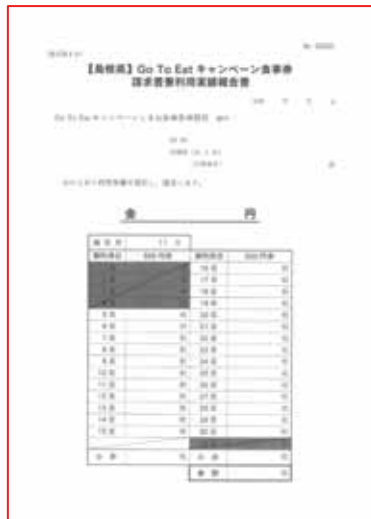
③加盟飲食店ステッカー



④加盟飲食店ポスター

⑤請求書兼利用実績報告書（9枚綴り）

⑥利用者向けアンケート用QRコード



コロナウイルス感染症対策の飲食店頭ツールを4種類制作、
農林水産省より加盟飲食店様へお送りします。

送付物一覧	数量
①コロナ接触確認アプリ告知ツール	12枚×5シート
②コロナ接触確認アプリ告知チラシ（メニュー挟み込み用）	5枚
③外食時のお願いポスター	2枚
④感染防止対策チェックリストポスター	2枚

①コロナ接触確認アプリ告知ツール

②コロナ接触確認アプリ告知チラシ （メニュー挟み込み用）



見本



③外食時のお願いポスター

④感染防止対策チェックリストポスター



見本



期間延長、食事券再販売に伴い、マニュアルを改定。

改訂版

**取扱注意
転用厳禁**



Go To Eatキャンペーンしまね 食事券取扱マニュアル

加盟飲食店用

2021.3.10

【注意事項】

- 記載内容に関して、今後変更が生じる可能性があります。最新の状況については、Go To Eatキャンペーンしまねホームページに掲載するNews、よくある質問よりご確認ください。
- 全国で同キャンペーンや自治体独自で発行されるプレミアム付飲食券等のキャンペーンもございますので、食事券を受け取りの際には、お間違えのないようお願いいたします。



Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局

TEL : 0852-20-7714 FAX:0852-20-7715

E-mail : gotoeat-shimane@jtb.com

住所 : 松江市朝日町477-17 松江SUNビル6F

営業時間 : 平日10:00～17:00 (土日祝は除く)

ホームページ : <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食店舗様に対し、期間を限定した官民一体型のキャンペーンを行います。Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局では食事券が使用できる店舗を募集し登録いたします。

2. 事業概要

項目	内容
食事券名	Go To Eatキャンペーンしまね食事券
発行者	Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局
販売額・券面額 (一冊)	①3月31日(水)までの販売(500円券) 販売額4,000円 券面額5,000円(500円券×10枚綴り)※25%プレミアム付 ②4月1日(木)からの販売(500円券) 販売額4,000円 券面額6,000円(500円券×12枚綴り)※50%プレミアム付
食事券発行場所 購入方法	●コンビニエンスストア ローソン ①WEBサイトから申込後、予約日を含めて4日間(最終日は23:00まで)以内にLoppi(ロッピー)にて購入・食事券受取 ②直接、ローソンに来店して、Loppi(ロッピー)にて購入・食事券受取 ●隠岐エリア：一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会 ●奥出雲町：奥出雲町商工会 本所(三成)・支援センター(横田) ●その他、島根県内の各地にて、食事券の特設会場販売を行います。詳細はホームページにて掲載いたします。
購入対象者	指定なし
購入制限	1回の購入につき販売額20,000円分(一人5冊まで)

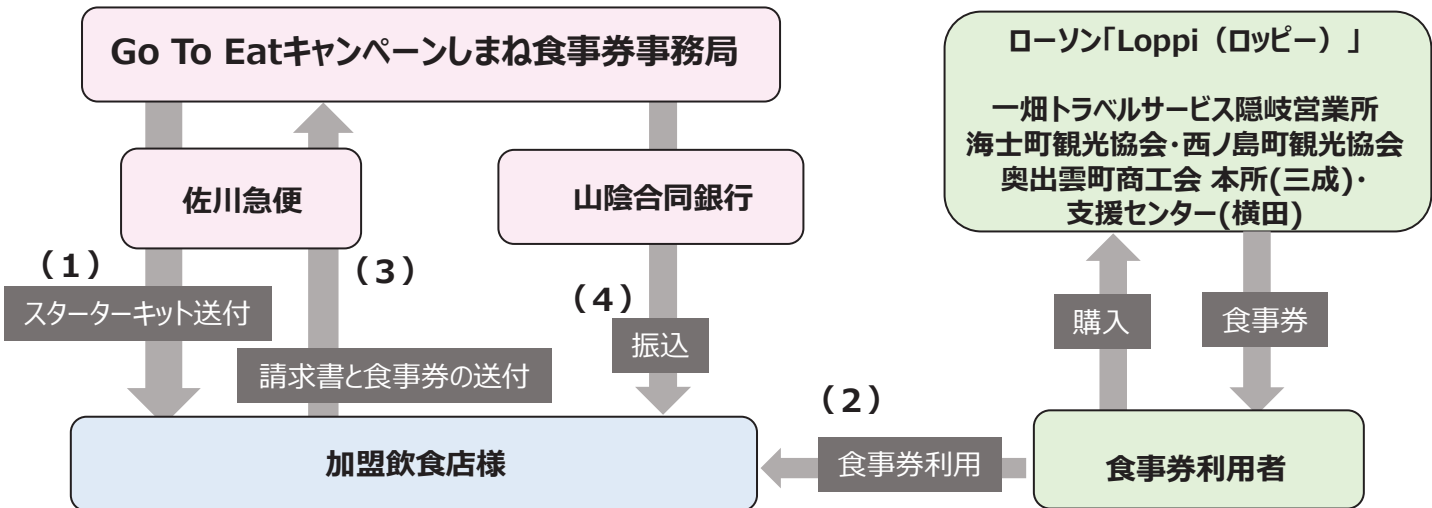
3. スケジュール(※オレンジ部分が従来からの変更点です。)

今後より一層、飲食業界への継続的な支援が必要と考えられることから、販売期間・利用期間が延長になりました。

期間	1月	2月	3月	4月	5月	6月
食事券販売期間 開始：11月05日(木) 10:00 終了：03月31日(水) 23:59						
食事券利用期間 開始：11月05日(木) 10:00 終了：06月30日(水) 23:59						

期間	1月	2月	3月	4月	5月	6月
追加発行食事券販売期間 開始：04月01日(木) 10:00 終了：05月31日(月) 23:59						
追加発行食事券利用期間 開始：04月01日(木) 10:00 終了：06月30日(水) 23:59						

4. 食事券取り扱いの流れと注意事項





再改訂版

**取扱注意
転用厳禁**



Go To Eatキャンペーンしまね 食事券取扱マニュアル

加盟飲食店用

2021.5.21

【注意事項】

- 記載内容に関して、今後変更が生じる可能性があります。最新の状況については、Go To Eatキャンペーンしまねホームページに掲載するNews、よくある質問よりご確認ください。
- 全国で同キャンペーンや自治体独自で発行されるプレミアム付飲食券等のキャンペーンもございますので、食事券を受け取りの際には、お間違えのないようお願いいたします。



Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局

TEL : 0852-20-7714 FAX:0852-20-7715

E-mail : gotoeat-shimane@jtb.com

住所 : 松江市朝日町480-8 松江SKYビル1階

営業時間 : 平日10:00～17:00 (土日祝は除く)

ホームページ : <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食店舗様に対し、期間を限定した官民一体型のキャンペーンを行います。Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局では食事券が使用できる店舗を募集し登録いたします。

2. 事業概要

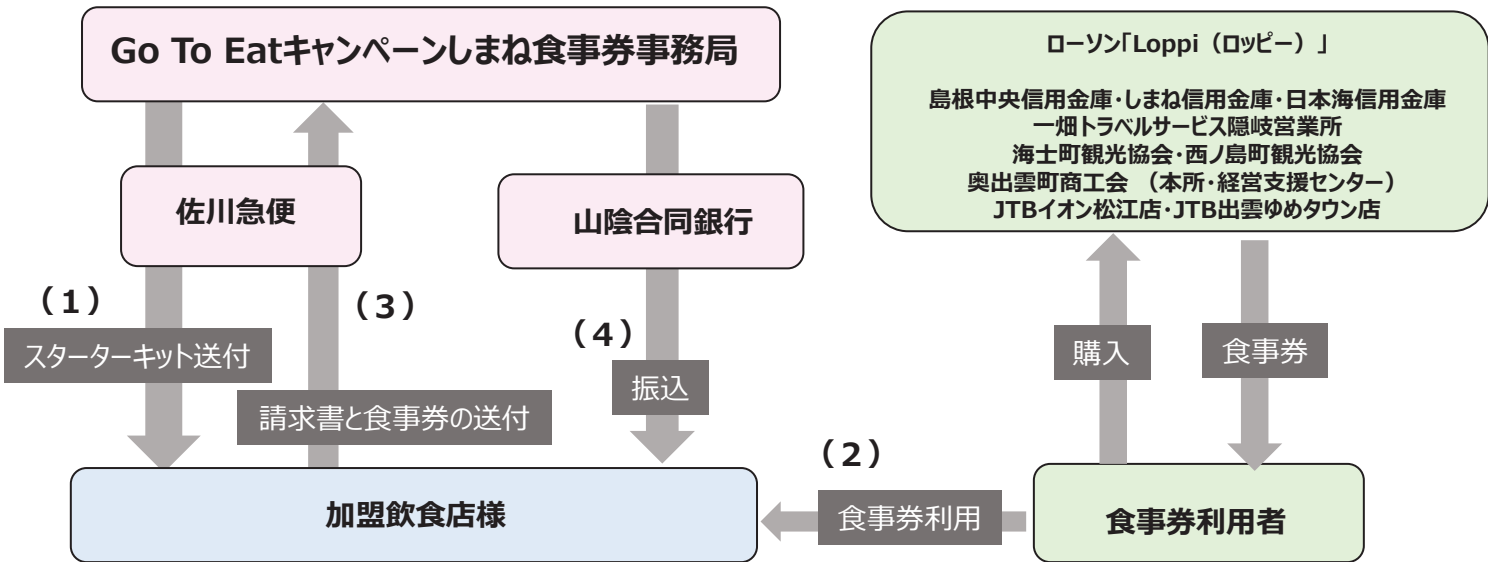
項目	内容
食事券名	Go To Eatキャンペーンしまね食事券
発行者	Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局
販売額・券面額 (一冊)	①3月31日(水)までの販売(500円券) 販売額4,000円 券面額5,000円(500円券×10枚綴り) ※25%プレミアム付 ②4月1日(木)からの販売(500円券) 販売額4,000円 券面額6,000円(500円券×12枚綴り) ※50%プレミアム付
食事券発行場所 購入方法	●コンビニエンスストア ローソン ①WEBサイトから申込後、予約日を含めて4日間(最終日は23:00まで)以内にLoppi(ロッピー)にて購入・食事券受取 ②直接、ローソンに来店して、Loppi(ロッピー)にて購入・食事券受取 ●島根県内信用金庫：島根中央信用金庫・しまね信用金庫・日本海信用金庫 ●隠岐エリア：一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会 ●奥出雲エリア：奥出雲町商工会 本所(三成)・経営支援センター(横田) ●JTBイオン松江店・JTB出雲ゆめタウン店
購入対象者	指定なし
購入制限	1回の購入につき販売額20,000円分(一人5冊まで)

3. スケジュール(※オレンジ部分が従来からの変更点です。)

今後より一層、飲食業界への継続的な支援が必要と考えられることから、販売期間・利用期間が延長になりました。

期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
食事券販売期間 開始：11月05日(木) 10:00 終了：08月31日(月) 23:00	※食事券の販売期間は、8月末まで延長					
食事券利用期間 開始：11月05日(木) 10:00 終了：09月30日(木) 23:59	※食事券の利用期間は、9月末まで延長					

4. 食事券取り扱いの流れと注意事項





**取扱注意
転用厳禁**



Go To Eatキャンペーンしまね 食事券取扱マニュアル

加盟飲食店用

2021.9.17

【注意事項】

- 記載内容に関して、今後変更が生じる可能性があります。最新の状況については、Go To Eatキャンペーンしまねホームページに掲載するNews、よくある質問よりご確認ください。
- 全国で同キャンペーンや自治体独自で発行されるプレミアム付飲食券等のキャンペーンもございますので、食事券を受け取りの際には、お間違えのないようお願いいたします。



Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局

TEL : 0852-20-7714 FAX:0852-20-7715

E-mail : gotoeat-shimane@jtb.com

住所 : 松江市朝日町480-8 松江SKYビル1階

営業時間 : 平日10:00～17:00

(土日祝・年末年始12/30～1/3は除く)

ホームページ : <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食店舗様に対し、期間を限定した官民一体型のキャンペーンを行います。Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局では食事券が使用できる店舗を募集し登録いたします。

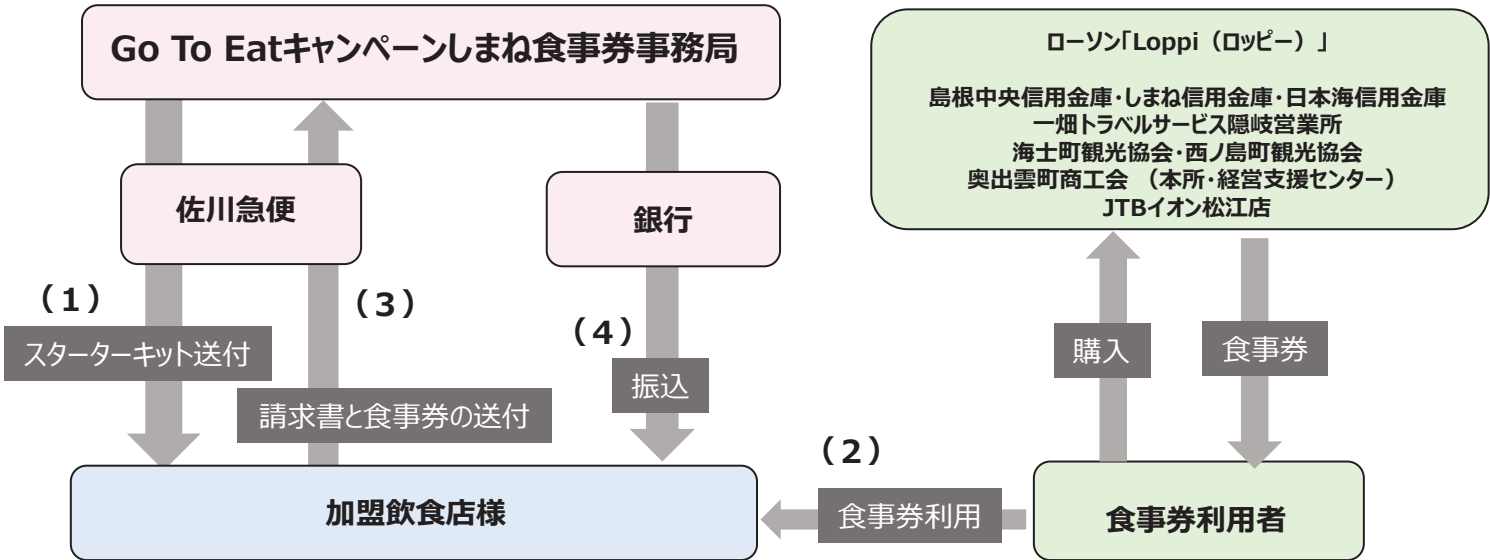
2. 事業概要

項目	内容
食事券名	Go To Eatキャンペーンしまね食事券
発行者	Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局
販売額・券面額 (一冊)	10月1日(金)から販売 販売額5,000円 券面額7,000円(500円券×14枚綴り)40%プレミアム付
食事券発行場所 購入方法	●コンビニエンスストア ローソン ①WEBサイトから申込後、予約日を含めて4日間(最終日は23:00まで)以内にLoppi(ロッピー)にて発券・レジにて支払い ②直接、ローソンに来店して、Loppi(ロッピー)にて発券・レジにて支払い ●島根県内信用金庫：島根中央信用金庫・しまね信用金庫・日本海信用金庫 ●隠岐エリア：一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会 ●奥出雲エリア：奥出雲町商工会 本所(三成)・経営支援センター(横田) ●JTBイオン松江店
購入対象者	指定なし
購入制限	1回の購入につき販売額20,000円(一人4冊まで)

3. スケジュール

期間	10月	11月	12月
食事券販売期間 開始：10月01日(金) 終了：11月15日(月)	→		
食事券利用期間 開始：10月01日(金) 終了：12月15日(水)	→		

4. 食事券取り扱いの流れと注意事項



(1) スターターキット送付

Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局より1 加盟飲食店につき1 セット「スターターキット」を送付します。

●スターターキットの内容（後述P.19掲載）

配布物	内容	数量
①食事券取扱マニュアル	本書	1
②加盟飲食店ステッカー	利用者（来店するお客様）向けに加盟飲食店であることと共に、感染症対策実施店であることを表示します。 必ず利用者がお店の外から見えやすい場所へ貼ってください。	1
③加盟飲食店ポスター	必ず利用者から見えやすい場所へ貼ってください。	1
④請求書兼利用実績報告書（7枚綴り）	利用済み食事券の数量及び金額を記入する書面です。 店舗ごとに管理番号・店舗名を付しておりますので、必ず同封の請求書兼利用実績報告書をご利用ください。	1
⑤販売促進用チラシ	店舗内の、お客様の目につきやすいところに設置してください(任意)。	10
⑥利用不可食事券案内POP（組み立て式）	店舗内の、お客様の目につきやすいところに設置してください(任意)。	1

スターターキット到着後、必ず加盟飲食店ポスター及びステッカーを掲示いただいたうえで、食事券の取扱を開始してください。

●加盟飲食店検索方法（ホームページのトップページより）

STEP 1 Go To Eatしまね食事券事務局
ホームページへアクセス
<https://www.gotoeat-shimane.jp/>

STEP 2 加盟飲食店一覧をクリック

STEP 3 登録した地域・ジャンルで検索

※登録完了後、随時掲載いたします。



ホームページQRコード

店舗外観やメニューの写真、店舗ホームページURLの掲載をご希望の加盟飲食店様は、食事券事務局メールアドレス（gotoeat-shimane@jtb.com）までご連絡をお願いいたします。

(2) 食事券利用

加盟飲食店利用者が飲食代金の支払いとして食事券を利用します。

●10月1日より販売の食事券

¥500 の両側に◇◆がある食事券のみ有効です。(★★は無効です。)

有効期限が「3月31日迄」、「6月30日迄」、「9月30日迄」と記載のある券は無効です。



表示	記載事項	注意事項
A	Go To Eatキャンペーンしまね食事券	Go To Eatキャンペーンしまね食事券であることを必ずご確認ください。 全国と同キャンペーン、その他のキャンペーンが同時期に実施されていますのでご注意ください。
B	食事券事務局送付用	食事券事務局への送付片です。 食事券事務局送付用が無い場合はいかなる場合も換金・振込できませんのでご注意ください。
C	券面額	1枚500円券の金券です。利用者からの受取時にご確認ください。
D	店舗名記入 ※日付記入は不要です	食事券の金額や発券番号に被らないように、食事券の表面「店舗名記入欄」に店舗名を記入又は押印してください。
E	ミシン線	こちらで切り離してください。
F	加盟飲食店控え	加盟飲食店控えです。保管をお願いします。

※利用者自身で氏名や日付を記入する欄はございません。利用者の氏名は券面に印字されます。

なお、ローソン以外（島根県内信用金庫・隠岐エリア・奥出雲エリア・JTBイオン松江店）で

販売された券にはお名前の印字はございません。

●お客様が利用する前の案内と注意事項

- ①加盟飲食店独自で食事券利用上限金額、対象外の商品、ポイント・クレジットカードの利用、他クーポンとの併用を定める場合は、予め利用者が認識できるようにしてください。
- ②加盟飲食店は利用者が食事券利用することを原則お断りすることはできません。何らかの理由でお断りする際は、予め利用者が認識できるようにしてください。

●お客様から食事券を受け取る際の注意点

- ①食事券がGo To Eatキャンペーンしまね食事券であることを確認ください。別事業の食事券の換金は一切承れません。
- ②すでに半券が切り取られている食事券は利用済みのものであり、利用できません。利用者から受け取らないでください。
- ③食事券が偽造でないことを確認してください。偽造と判別できた場合は、食事券の受け取りを拒否し、速やかに警察又はGo To Eatキャンペーンしまね食事券事務局へご連絡ください。
- ④おつりは出せないことをお伝えください。
- ⑤食事券利用後の不足分は現金等で収受してください。
- ⑥ローソンでの購入時に付く表紙（右図）は受け取らないでください。お送り頂いても換金はできません。
- ⑦有効期限が「3月31日迄」、「6月30日迄」、「9月30日迄」と記載のある券は無効です。

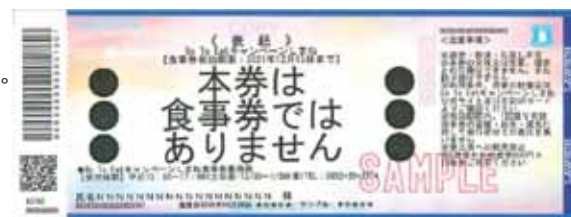
誤って食事券事務局へ送付された場合も換金できませんのでご注意ください。

●食事券受け取り後

- ①ミシン線に沿って食事券を切り離し、他の食事券が紛れること無いよう、換金時の食事券事務局への送付まで厳重保管してください。
- ②食事券事務局送付用に店舗名を記載する際は油性のペン（ボールペン）で記入してください。また、ゴム印の押印でも可能です。（上記食事券見本：D）

※記載がない場合は、書類不備扱いとして返送させていただきます。換金が遅れてしまう可能性がございますので、ご注意ください。

表紙サンプル



●利用者から食事券受取の際のフロー

①お会計（支払い額の提示）

②食事券使用の意思表示

③Go To Eatキャンペーンしまね食事券（利用期間内）か確認

④食事券が偽造等されたものでないか確認

⑤利用者から食事券を受け取り差額を精算

⑥食事券事務局送付用に店舗名を記入



食事券事務局送付用



店舗名記入

※食事券の金額や発券番号に被らないようにしてください。
※油性ペンで記入ください。ゴム印の押印でも可能です。



加盟飲食店様控え

※店舗にて保管頂き、食事券事務局へ送付されないようご注意ください。

（３）請求書兼利用実績報告書と食事券の送付

請求書兼利用実績報告書と食事券を食事券事務局に送付します。

【STEP 1】換金時の封筒へ入れるものを確認

1. 請求書兼利用実績報告書 ※7枚綴りです。※該当精算期間の用紙をご利用ください。

2. 食事券事務局送付用 ※必ずミシン線で切り離して封入ください。

「利用期間ごとに分けて、輪ゴムでまとめて」いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

3. 食事券事務局へ1.と2.を送付してください。

発送方法の詳細につきましては（後述P.7）【STEP 2】にてご確認ください。

（１）請求書兼
利用実績報告書
必要事項を
記入してください。

（２）食事券事務局送付用
精算受付期間ごとに、輪ゴムで
束ねてください。

（３）封筒に（１）（２）を入れて
いただき、各地域管轄の佐川急
便営業所（後述P.7）へご連絡くだ
さい。



7枚綴りです。
該当精算期間の用紙を
ご利用ください。



切り離れた食事券事務局送付用
を送ってください。



換金用佐川急便信書便送り状※イメージ



記入例

※赤枠内ご記入ください

(様式第4号)

【島根県】Go To Eat キャンペーン食事券 請求書兼利用実績報告書

Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局 御中
次のとおり利用実績を報告し、請求します。

法人以外の場合は登録店
名をご記入ください。

(記入日) 令和 3 年 10月 10日

(住所) 島根県松江市朝日町111-1

(法人名または店舗名) 株式会社しまね食堂

(代表者名) 島根 太郎

押印



利用期間 : 2021/ 10/1 ~ 10/10 利用分 (第1回 : 10/11~13到着分)

No : 9999

登録店名 : しまね食堂朝日町店

合計枚数		60	枚
合計金額	金	30,000	円

①と②の合計枚数と金額を記入してください。

①	②
※事務局送付用 ※店舗控え	※事務局送付用 ※店舗控え

食事券表面の「店舗名記入欄」に押印または店舗名を記入してください。
食事券への日付の記入は不要です。

【注意事項】

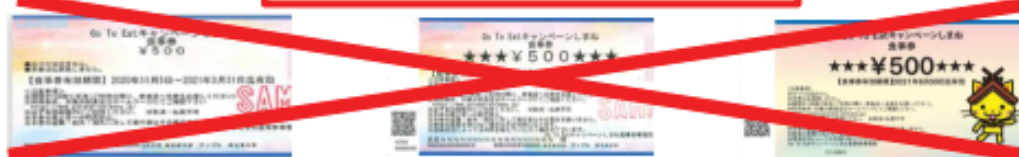
①②の食事券は分けて精算していただく必要はございません。

合計枚数と合計金額をご記入いただき輪ゴムで束ねて送付してください。

請求書兼利用実績報告書は油性のペン(ボールペン)でのご記入をお願いいたします。

期間内に事務局へ到着しなかった場合は次回のご入金となります。(第7回のみ期間内必着となります。)

下記の食事券は換金できません！



有効期限が「3月31日迄」「6月30日迄」「9月30日迄」と記載のある食事券は換金できません。
誤って送付された場合も換金できませんのでご注意ください。

●注意事項

- ①食事券事務局送付用と請求書兼利用実績報告書にご記入の数が異なる場合、入金が遅れる場合がございます。
- ②請求書兼利用実績報告書に記入漏れがある場合、入金が遅れる場合がございます。
- ③使用済みと判断するため、食事券事務局送付用の「店舗名記入欄」に**店舗名**を記入又は押印してください。
- ④請求書兼利用実績報告書は油性のペン（ボールペン）でのご記入をお願いいたします。
- ⑤食事券は分けて精算していただく必要はございません。合計金額と枚数をご記入いただき輪ゴムで束ねて送付してください。
- ⑥食事券事務局送付用と請求書兼利用実績報告書のみ事務局へ送付してください。（店舗控えは保管をお願いします。）

【STEP2】食事券事務局へ発送

- 1.請求書兼利用実績報告書と食事券事務局送付用を発送の際は、下記の各地域管轄の佐川急便営業所へご連絡ください。
なお、一元管理のため、必ず**佐川急便**をご利用ください。
※「Go To Eatキャンペーンしまね」の換金であることを必ずお伝えいただき、集荷の予約をしてください。
集荷依頼は余裕をもってご連絡ください。
- 2.配達員が持参する換金用の佐川急便信書便送り状に差出人情報をご記入いただき、食事券事務局へお送りください。
※換金時の封筒については、特に指定のものはございません。佐川急便の封筒(バッグ)をご希望の方は、ご連絡時にその旨をお伝えください。
- 3.食事券事務局への送付（換金）は、「精算のスケジュール（後述P.8）」の各受付期間の最終日までに、事務局に到着するようお送りください。
※食事券事務局に必要書類が到着する日を基準とします。受付期間を過ぎてからの到着の場合、次回のご入金となります。
- 4.最終換金受付は**12月20日（月）**事務局必着厳守といたします。

【佐川急便 営業所集荷連絡先一覧】

集荷専用番号（全営業所同一） 0120-99-4500

上記番号がつかない場合・・・

松江営業所（松江市・安来市・隠岐郡） 0570-01-0264
雲南営業所（雲南市・飯石郡・仁多郡）

※「雲南営業所」のお電話番号は、「松江営業所」と同じです。

※「松江営業所」「雲南営業所」の2か所は、自動案内につながります。

電話の案内に従い「①集荷 ②不在再配達 ③その他」のうち、「③その他」を押してください。

「③その他」を押すと、「①日時変更 ②配達状況 ③その他問い合わせ」という案内になりますので、

「③その他問い合わせ」を押して、直接オペレーターへ「Go To Eatキャンペーンしまね」の換金であることをお伝えください。

浜田営業所（浜田市・益田市・江津市・鹿足郡） 0570-01-0726

出雲営業所（出雲市） 0570-01-0564
島根大田営業所（大田市・邑智郡）

※「島根大田営業所」のお電話番号は、「出雲営業所」と同じです。

その他、【集荷】に関するお問い合わせは、上記の佐川急便営業所 集荷連絡先までお問い合わせください。

(4) 振込

振込までのスケジュールは以下の通りです。

●精算のスケジュール

	食事券利用期間	精算受付期間 (期間内に事務局へ 到着しなかった場合は 次回入金となります)	入金予定日 (精算受付期間内に事務局へ 到着した場合の予定日です)
第1回	10/1 (金) ~10/10 (日)	10/11 (月) ~10/13 (水) →	10/22 (金)
第2回	10/11 (月) ~10/20 (水)	10/21 (木) ~10/25 (月) →	11/1 (月)
第3回	10/21 (木) ~10/31 (日)	11/1 (月) ~11/4 (木) →	11/12 (金)
第4回	11/1 (月) ~11/10 (水)	11/11 (木) ~11/15 (月) →	11/22 (月)
第5回	11/11 (木) ~11/20 (土)	11/21 (日) ~11/25 (木) →	12/2 (木)
第6回	11/21 (日) ~11/30 (火)	12/1 (水) ~12/6 (月) →	12/14 (火)
第7回	12/1 (水) ~12/15 (水)	12/16 (木) ~12/20 (月) →	12/28 (火)

- ① 最終換金期限（12月20日（月）事務局必着）を過ぎての精算はお受けできません。
ご申請漏れのないようスケジュールをご確認ください。
- ② 送付内容や口座情報の不備等の影響で、振込が遅れる可能性があります。
- ③ 請求書兼利用実績報告書を複数枚提出された場合、**振込は請求書兼利用実績報告書毎**となります。
- ④ 入金額に異議申し立てがある場合は、入金日から起算して10営業日以内に限り受け付けます。
10営業日を過ぎてからの異議申し立てには一切応じることができません。

ご不明点や登録辞退、閉店、休業の際は、下記連絡先までお願いいたします。

Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局

TEL : 0852-20-7714 FAX:0852-20-7715

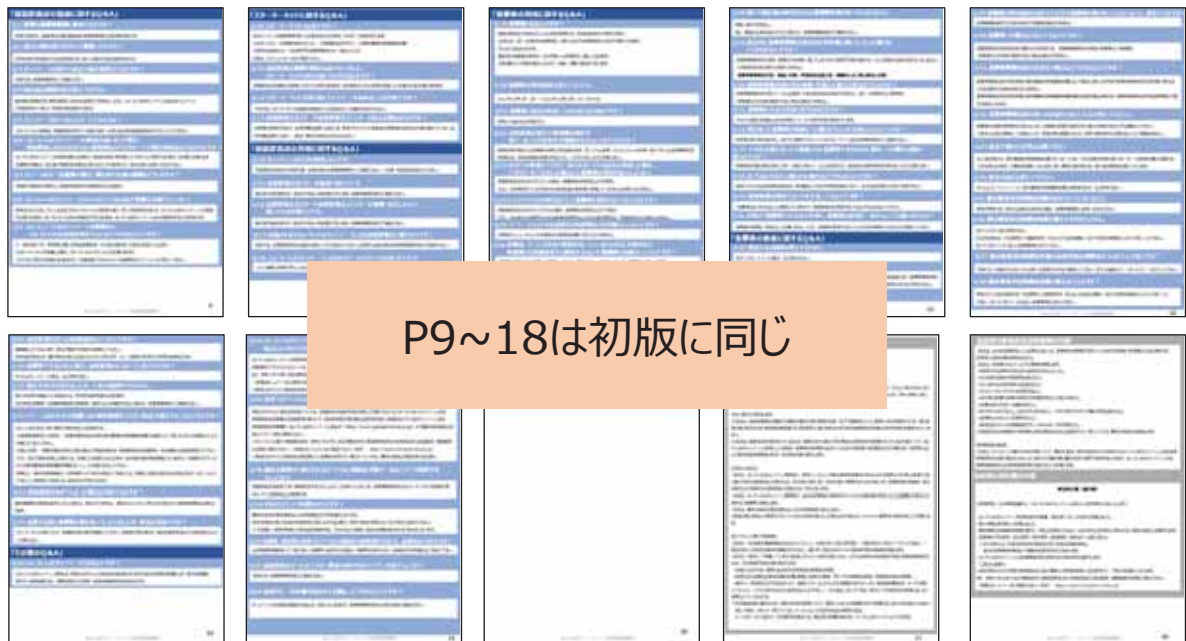
E-mail : gotoeat-shimane@jtb.com

住所 : 松江市朝日町480-8 松江SKYビル 1F

営業時間 : 平日10:00~17:00

(土日祝・年末年始12/30~1/3は除く)

ホームページ : <https://www.gotoeat-shimane.jp/>



Go To Eatキャンペーンしまね 「スターターキット送付」

島根県の加盟飲食店の皆様へ

この度はGo To Eatキャンペーンしまねに加盟登録いただき誠にありがとうございます。
本事業における食事券の取扱に必要となる書類一式をお送りいたします。
内容及び数量に間違いがないかお確かめ頂きますようお願いいたします。

Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局

送付物一覧	数量
①食事券取扱マニュアル（※本書）	1
②加盟飲食店ステッカー	1
③加盟飲食店ポスター	1
④請求書兼利用実績報告書	1（7枚綴り）
⑤販売促進用チラシ	10
⑥利用不可食事券案内POP（組み立て式）	1

①食事券取扱マニュアル



②加盟飲食店ステッカー



③加盟飲食店ポスター



④請求書兼利用実績報告書



⑤販売促進用チラシ 10枚



⑥利用不可食事券案内POP（組み立て式）



コロナウイルス感染症対策の飲食店頭ツールを4種類制作、
農林水産省より加盟飲食店様へお送りします。

送付物一覧	数量
①コロナ接触確認アプリ告知ツール（※加盟登録時のみ）	12枚×5シート
②コロナ接触確認アプリ告知チラシ【メニュー挟み込み用】（※加盟登録時のみ）	5枚
③外食時のお願いポスター（※加盟登録時のみ）	2枚
④感染防止対策チェックリストポスター（※加盟登録時のみ）	2枚

①コロナ接触確認アプリ告知ツール



②コロナ接触確認アプリ告知チラシ （メニュー挟み込み用）



見本

③外食時のお願いポスター



④感染防止対策チェックリストポスター



見本

**取扱注意
転用厳禁**

改訂版



Go To Eat
キャンペーン
しまね

Go To Eatキャンペーンしまね 食事券取扱マニュアル

加盟飲食店用

2021.11.26

【注意事項】

- 記載内容に関しては、今後変更が生じる可能性があります。最新の状況については、Go To Eatキャンペーンしまねホームページに掲載するNews、よくある質問よりご確認ください。
- 全国で同様のキャンペーンや自治体独自で発行されるプレミアム付飲食券等のキャンペーンもございます。食事券を受け取りの際には、お間違えのないようお願いいたします。



Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局

TEL : 0852-20-7714 FAX:0852-20-7715

E-mail : gotoeat-shimane@jtb.com

住所 : 松江市朝日町480-8 松江SKYビル1階

営業時間 : 平日10:00～17:00

(土日祝・年末年始12/30～1/3は除く)

ホームページ : <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食店様に対し、期間を限定した官民一体型のキャンペーンを行います。
Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局では食事券が使用できる店舗を募集し登録いたします。

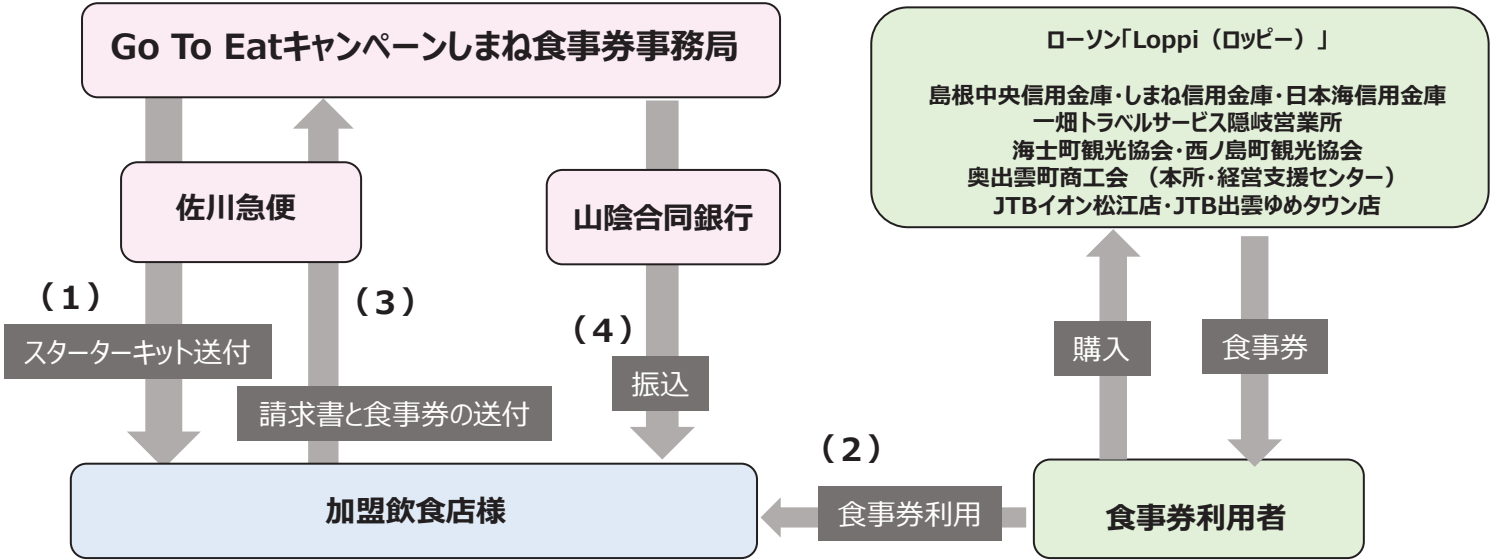
2. 事業概要

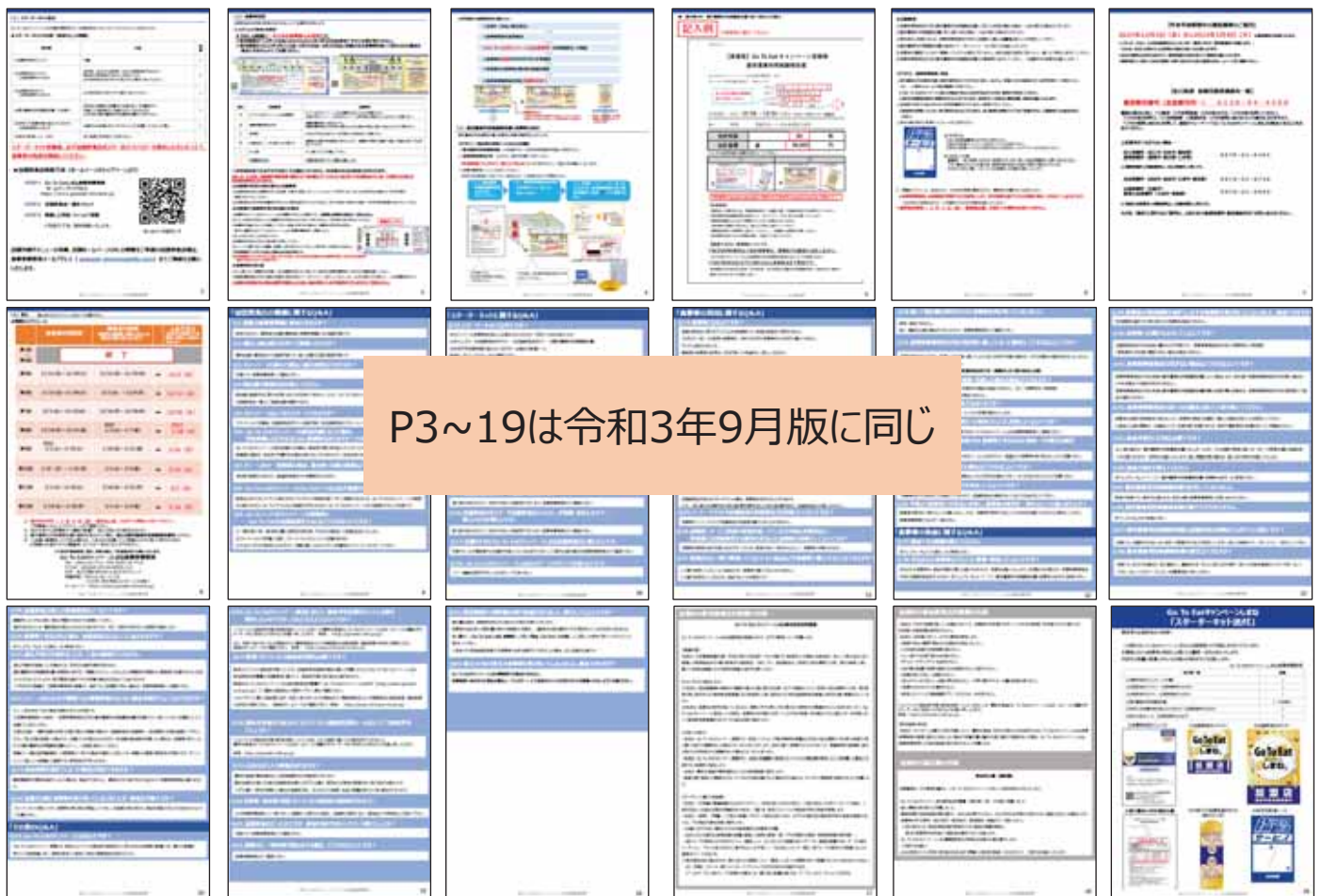
項目	内容
食事券名	Go To Eatキャンペーンしまね食事券
発行者	Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局
販売額・券面額 (一冊)	10月1日(金)から販売 販売額5,000円 券面額7,000円(500円券×14枚綴り) 40%プレミアム付
食事券発行場所 購入方法	●コンビニエンスストア ローソン ①WEBサイトから申込後、予約日を含めて14日間(最終日は23:00まで)以内にLoppi(ロッピー)にて発券・レジにて支払い ②ローソンに来店して、Loppi(ロッピー)にて発券・レジにて支払い ●島根県内信用金庫：島根中央信用金庫・しまね信用金庫・日本海信用金庫 ●隠岐エリア：一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会 ●奥出雲エリア：奥出雲町商工会 本所(三成)・経営支援センター(横田) ●JTBイオン松江店・JTB出雲ゆめタウン店 ※WEB予約：2021年12月9日(木)～2022年1月3日(月)はWEB予約停止期間となります。 ローソン販売：2021年12月22日(水)～2022年1月3日(月)はLoppi(ロッピー)での発券・販売停止期間となります。 対面販売：販売店ごとに販売停止期間が異なります。
購入対象者	指定なし
購入制限	1回の購入につき販売額20,000円(一人4冊まで)

3. スケジュール

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月
食事券販売期間 開始：10月 1日(金) 終了：1月31日(月)	※食事券の販売期間は1月末まで延長					
食事券利用期間 開始：10月 1日(金) 終了：2月28日(月)	※食事券の利用期間は2月末まで延長					

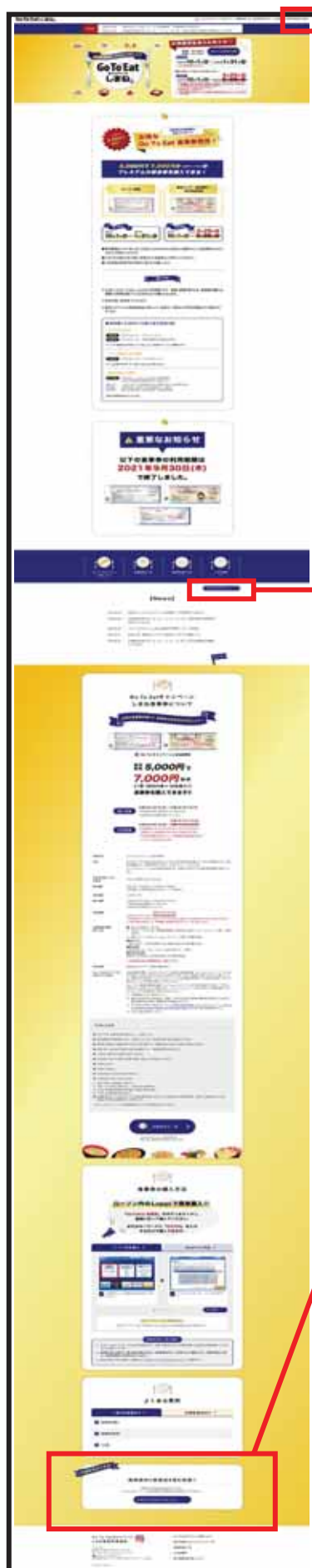
4. 食事券取り扱いの流れと注意事項





2. 飲食店新規加盟促進の取り組み

■ 特設ホームページによる加盟店申請



トップページの右上、真ん中、ページ下に“島根県内飲食店の皆様へ”のボタンを設置。



・加盟飲食店登録申請について

島根県内飲食店の皆様へ

> 加盟飲食店登録申請について

> 加盟飲食店登録申請後について

> 10月1日以降のチラシ・POP等はこちら

Go To Eatキャンペーン しまね食事券事務局

〒690-0003

島根県松江市朝日町480-8 松江SKYビル1階

TEL : 0852-20-7714 / FAX : 0852-20-7715

✉ gotoeat-shimane@bsec.jp

【受付時間】10:00-17:00（土日祝・年末年始12/30～1/3を除く）

(c)GoToEat shimane

- > Go To Eatキャンペーンしまねについて
- > 農林水産省 Go To Eat キャンペーン
- > 加盟飲食店一覧
- > よくある質問
- > 個人情報の取り扱いについて

島根県内飲食店の皆様へ

■ 加算対象の登録申請について

書籍で学ぶ飲食店出稼事件など

是林氏的「正統」，以下所論皆指此之「正統」而言。

- [illegible]

- [illegible]

※以上は愛知県の平均値です。詳細は県庁までお問い合わせください。

※「能力」とは、「新門」だけの平均に算出された値。総合集計の平均値を算出し、その比率を示す。「能力」を定額100とした場合、

[illegible]

登錄申請方法

66 The *Japan Company*, 215 (1990) (cited hereinafter as *Japan Company*).

【加藤、早稲田の2人が入部希望の理由を問う所定の設問の順番により、最大4問を挙げて1問解答法則に1点、解答を算定した後同一設問のキャンバスを行うことになりまし。

[illegible]

2004年4月4日,《华尔街日报》(The Wall Street Journal)发表题为“中国将成世界主要经济体”的文章,指出中国正以惊人的速度崛起,并将成为世界主要经济体之一。文章指出,中国正以惊人的速度崛起,并将成为世界主要经济体之一。文章指出,中国正以惊人的速度崛起,并将成为世界主要经济体之一。

つまり、このように、下位の権利に之を認めれば、本邦の憲法は、他國の憲法に比し、實に最も優越したものとなる。是れ一國の政治として、最も光榮に値するべき事である。

1.0000

2008年12月15日

- (11) 《機成書》(下) 国史館蔵書(ナ1-1), 京都府立総合資料館蔵書
- (12) 《機成書》(下) 京都府立総合資料館蔵書
- (13) 《機成書》(下) 国史館蔵書(ナ1-1), 京都府立総合資料館蔵書
- (14) 京大附属蔵書(ナ1-)
- (15) 明治史料館蔵書(京都府立総合資料館蔵書ナ1-1)

1:000000

- ④ **Go To Travelキャンペーン**とは、観光業を支援するための補助金制度です。
以下が申請の条件になります。
- (1) 〔業種第1号〕 **Go To Travelキャンペーン**は、当該観光業の事業者
 - (2) 〔業種第2号〕 本店が本店（登録地）
 - (3) 〔業種第3号〕 **Go To Travelキャンペーン**は、当該観光業の事業者
 - (4) **Go To Travelキャンペーン**は、当該観光業の事業者
 - (5) 個人事業主が対象となる
 - (6) **Go To Travelキャンペーン**は、当該観光業の事業者

- [illegible]

1 are

Copyright © 2000
 臺灣省立圖書館藏書
 100.100.100.100

我國社會的普遍現象。

訪問先住所住所	1-1-1, Kashiwa City, Chiba Prefecture
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
電話	03-3-123-4567
E-mail	info@kashiwa-city.jp
訪問時間	10:00-17:00 (土・日・祝日、年末年始は休館)

■ 加賀飲食店登録申請後について

10月1日以前必ずラッシュ・POP確認を

・加盟飲食店登録申請について



(1)スターターキット送付

島根県内飲食店の皆様へ

2 加盟飲食店登録申請について

3 加盟飲食店登録申請後について

(1)スターターキット送付

Go To Eatキャンペーン・しまね食事券等送付より加盟飲食店につき1セット「スターターキット」を送付します。

★スターキットの内容

配布物	内容	数量
①加盟飲食店用食事券取扱マニュアル	加盟飲食店食事券取扱マニュアル (PDF: 3.21KB)	1
②加盟飲食店ステッカー	利用者(来店するお客様)向けに加盟飲食店であることを共に、都度対策実施店であることを表示します。必ず利用者から見えやすい場所へ貼ってください。	1
③加盟飲食店ポスター	必ず利用者から見えやすい場所へ貼ってください。	1
④請求書兼利用実績報告書	利用済み食事券の枚数及び金額を記入する書面です。店舗ごとに管理番号・店舗名を付してありますので、必ず同封の請求書兼利用実績報告書をご利用ください。	1
⑤販売促進用チラシ	店舗内の、お客様の目につきやすいところに設置してください(注意)。	10
⑥利用不可食事券案内POP (組み立て式)	店舗内の、お客様の目につきやすいところに設置してください(注意)。	1

★スターキット到着後、
必ず加盟飲食店ポスター及びステッカーを掲示いただいたうえで、
食事券の取扱いを開始してください。

★加盟飲食店検索方法

※登録完了後、随時掲載いたします。

STEP 1
Go To Eat/しまね食事券事務局ホームページへアクセス
ホームページ <https://www.go-to-eat-shimane.jp>

STEP 2
加盟飲食店一覧をクリック

STEP 3
登録した地域・ジャンルで検索

●店舗外観やメニューの写真、店舗ホームページURLの掲載をご希望の加盟飲食店は、食事券事務局メールアドレス (go-to-eat-shimane@shimane.jp) までご連絡をお願いします。

(2) 食事券利用

(2) 食事券利用

加盟飲食店利用者が飲食代金の支払いとして食事券を利用します。

10月1日より販売の食事券

有効期限が「3月31日迄」、「6月30日迄」、「9月30日迄」と記載のある券は有効です。
¥500の同額に ◆が添える食事券は有効です。(★★は有効です。)

※「2021年12月15日迄有効」と記載がある券は3月29日まで有効です。



表示	記載事項	注意事項
A	Go To Eatキャンペーンしるしと食事券	Go To Eatキャンペーンしるしと食事券であることを必ず確認ください。 全国の特典キャンペーン、その他のキャンペーンが同時期に実施されているのでご注意ください。
B	食事券事務局送付用	食事券事務局への送付用となります。 食事券事務局送付用が無い場合はいかなる場合も現金・商品でまかなうのでご注意ください。
C	票価額	1枚 ¥500 円券の食事券となります。利用者からの受け取りにご注意ください。
D	店舗名記入 ※日付の記入は不要です	食事券の店舗名や電話番号等が読めないように、食事券の裏面に店舗名を記入欄に店舗名を記入又は押印してください。
E	ミシン線	こちらで切り離してください。
F	加盟飲食店控え	加盟飲食店控え用となります。保管をお願いします。

※ 利用者自身で氏名や日付を記入する欄はございません。利用者の氏名は裏面に印字されます。
なお、ローション以外（店舗名・電話番号・店舗エリア・票出票エリア・付帯インジカ）で記載された券にはお名前が印字されません。

お客様が利用する前の案内と注意事項

- 1 加盟飲食店側で対象外の商品を設定する場合は、予め利用者が認識できるようにしてください。
- 2 加盟飲食店側で食事券利用上限金額やポイント・クレジットカードの利用、他クーポンとの併用を定める場合は、予め利用者が認識できるようにしてください。
- 3 加盟飲食店は利用者が食事券を利用することを原則お断りすることはできません。何らかの理由でお断りする場合は、予め利用者が認識できるようにしてください。

お客様から食事券を受け取る際の注意点

- 1 食事券が Go To Eatキャンペーンしるしと食事券であることを確認ください。全国の特典キャンペーンや自治体側で発行されるプレミアム付食事券等が発行されており、別事業の食事券の換金は一切ありません。
- 2 すでに半券が切り取られている食事券は利用済みのものであり、利用できません。利用者から受け取らないでください。
- 3 食事券の裏面と比較し、食事券が偽造でないことを確認してください。
偽造と判別できた場合は、食事券の受け取りを拒否し、速やかに警察又は Go To Eatキャンペーンしるしと食事券事務局へご連絡ください。
- 4 返却は出せないことをお伝えください。
- 5 食事券の不具合は現金等で収受してください。
- 6 ローションでの購入時に付く裏紙は受け取らないでください。お返り頂いても換金はできません。



- 1 有効期限が「3月31日迄」、「6月30日迄」、「9月30日迄」と記載のある券は有効です。誤って食事券事務局へ送付された場合も換金できませんのでご注意ください。
- 2 有効期限が「2021年12月15日迄」/「2022年3月29日迄」と記載されている食事券も3月29日まで有効です。

食事券受け取り後

- 1 ミシン線に沿って食事券を切り離し、他の食事券と紛れることがないように、換金時の食事券事務局への送付まで厳重に保管してください。
- 2 食事券事務局送付用に店舗名を記載する際は裏面のペン（ボールペン）で記入してください。また、ブルームの押印でも可能です。（上記 食事券裏面参照）
※ 記載がない場合は、店舗名欄として画送させていただきます。換金が遅れてしまう可能性がありますので、ご注意ください。

利用者から食事券受取の際のフロー

1

お会計(支払い額の提示)

2

食事券使用の意思表示

3

Go To Eatキャンペーンしるしと食事券（利用期間内）の確認

4

食事券が偽造等されたものでないかを確認

5

利用者から食事券を受け取り金額を確認

6

食事券事務局送付用に店舗名を記入



食事券事務局送付用

店舗名を記入
※ 食事券の店舗名や電話番号が読めないようにしてください。
※ 店舗名を記入してください。ブルームの押印でも可です。

加盟飲食店控え
※ 店舗名を記入してください。
※ 店舗名を記入してください。ブルームの押印でも可です。

・チラシ・POP等はこちら



期間によって最新のチラシに都度、変更。
(P61~64参照)



■ 申請書類の送付

Go To Eatしまねキャンペーンに先駆けて行われていた県の事業である「しまねプレミアム飲食券」に加盟している飲食店全店舗へ事業開始前に申込書類一式を送付した。

■ 新聞広告での宣伝

事業開始前に加盟店募集の広告を山陰中央新報社にて打ち出した。

10月19日掲載（山陰中央新報社）

Go To Eatキャンペーンしまねがスタート!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、
甚大な影響を受けている飲食店等に対し、期間を限定した官民一体型のキャンペーンを行います。
Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局では、この食事券販売に先駆け、食事券が使用できる店舗を募集いたします。

Go To Eatキャンペーンしまね 食事券概要

**1冊5,000円の食事券が4,000円で
購入できます。** (1冊あたり10冊まで)

500円券×10冊購入、お一人様 最大10冊まで購入可能
購入した食事券は、参加店舗内のキャンペーン加盟店で利用できます。

申込方法 ① Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局
② 申込方法 ① 申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。
② 申込書 ① 申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。
③ 申込書 ① 申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

申込期間 令和2年11月5日(木)～令和3年1月31日(日)(予定)

食事券が使える飲食店を募集します

※ 募集対象 ① 県内全域で営業している、日本標準産業分類「56 飲食店」に該当する飲食店のうち、
② ①の条件を満たすことのない飲食店。
③ ①の条件を満たすことのない飲食店。
④ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑤ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑥ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑦ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑧ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑨ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑩ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑪ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑫ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑬ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑭ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑮ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑯ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑰ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑱ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑲ ①の条件を満たすことのない飲食店。
⑳ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉑ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉒ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉓ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉔ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉕ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉖ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉗ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉘ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉙ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉚ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉛ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉜ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉝ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉞ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㉟ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊱ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊲ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊳ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊴ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊵ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊶ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊷ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊸ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊹ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊺ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊻ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊼ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊽ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊾ ①の条件を満たすことのない飲食店。
㊿ ①の条件を満たすことのない飲食店。

■ 加盟勧誘の架電

加盟していない全国チェーンの飲食店へ向けて加盟いただけないか勧誘の架電を事務局員にて行った。

7. 消費者への利用促進

1. 専用ホームページ作成

Go To Eatキャンペーンしまね公式ウェブサイトを開業2年10月20日にオープン。
消費者に向けた事業の告知と加盟店への提出書類の入手や通知連絡サイトとして運用開始。
※一部抜粋

<ホームページ トップ画面>

Go To Eat キャンペーン しまね

News
2022.03.28 【告知】Go To Eatキャンペーンしまね食事券、利用期間終了のお知らせ
2022.03.28 【加盟店飲食店へ】3/28（土）～3/31（木）まで、14日（最終）の積算受付期間となっております。

利用期間延長のお知らせ!!

期間：1枚 5,000円
積算額：1枚 7,000円
（1枚あたり2,000円お得!）
2021年10月1日～2022年1月31日
（1枚あたり2,000円お得!）
※購入方法については必ずご確認ください。
有効期限：2021年10月1日～2022年3月25日
※有効期限が「2021年12月15日迄」「2022年2月28日迄」と記載されている食事券も3月25日までご利用いただけます。
※1枚あたり2,000円お得!の食事券は、有効期限が「2021年12月15日迄」「2022年2月28日迄」と記載されている食事券も3月25日までご利用いただけます。
※1枚あたり2,000円お得!の食事券は、有効期限が「2021年12月15日迄」「2022年2月28日迄」と記載されている食事券も3月25日までご利用いただけます。

お得な Go To Eat 食事券発売!

5,000円で7,000円分（500円＝14枚）のプレミアム付飲食券を購入できる!

ローソン発券
期間エリア・発出窓口・県内信用金庫

購入期間
2021年10月1日～2022年1月31日
利用期限
2021年10月1日～2022年3月25日

●有効期限が「2021年12月15日迄」「2022年2月28日迄」と記載されている食事券も3月25日までご利用いただけます。
●10月1日以降は9月以前に発券された食事券はご利用いただけません。
●ご利用時は感染予防対策のご協力をお願いします。



最新Newsが一目でわかるよう掲載。

News

- 2022.03.28 > 【御礼】Go To Eatキャンペーンしなね食券 利用期限終了のお知らせ
- 2022.03.28 > 【加盟飲食店様へ】3/26（土）～3/31（木）まで、14回目（最終）の精算受付期間となっております。

News一覧

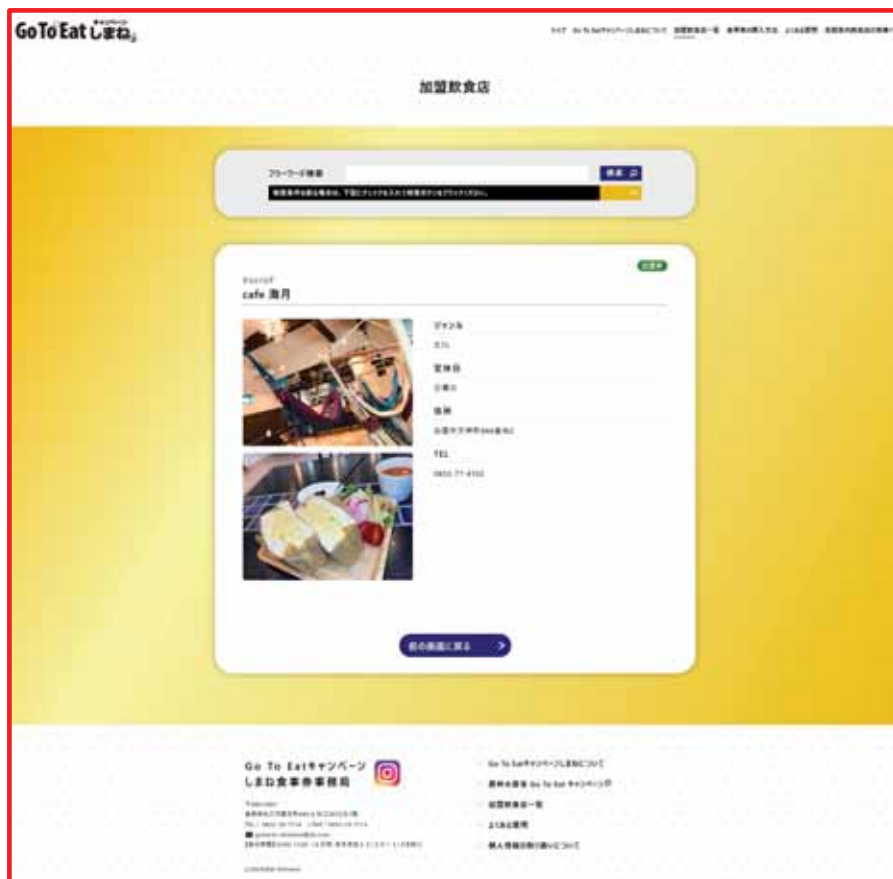


トップに購入期間、利用期間、購入方法を設置。
また、食事券利用期間を重要なお知らせとして掲載。

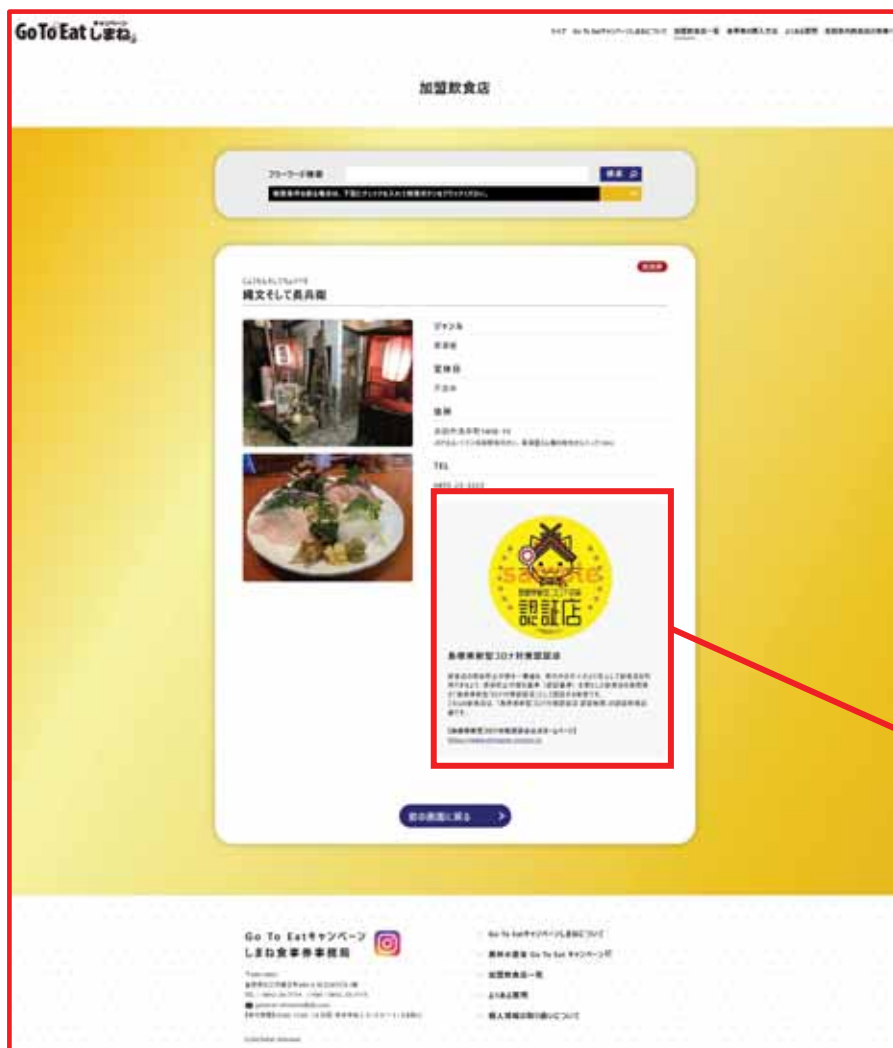


加盟飲食店一覽





加盟飲食店詳細



加盟飲食店詳細
〈島根県新型コロナ対策認証店〉

島根県新型コロナ対策認証店と
はっきりわかるようにマークを掲載



食事券の購入方法
(次ページ)





食事券の購入方法

ローソン内のLoppiで簡単購入!!

「GoToEat 島根県」のボタンをタッチし、画面に従って進んでください。

またはキーワードに「63700」を入力するだけで購入できます。



ローソン店内購入 >

WEBサイト予約 >



1 TOP画面を上の「各種番号をお持ちの方」ボタンをタッチ。



2 キーワード「63700」を入力し、「次へ」ボタンをタッチ。

■ 前 目 次 次 ■

次の手順へ >

WEBサイトでチケットをご予約済みの方へ

WEBサイトでチケットをご予約済みの方は、[WEBサイト予約の発券方法](#)をご確認ください。

食事券ご購入の際のお願い

- (1) 11:00～13:00、17:00～19:00は大変混雑します。密集・密接を防ぐため、食事券の購入は混雑する時間を避けていただきますようお願いいたします。
- (2) 食事券ご購入の際には、購入冊数(枚数)があるか、お客様管理のもと、その場で必ずご確認ください。(差異が発生した場合、食事券事務局では責任を負いかねます。)
- (3) 農林水産省、厚生労働省、消費者庁より「[新型コロナウイルス感染症対策について](#)」のお願いです。



よくある質問(一般のお客様向け)

- 食事の購入方法
- 食事券の利用
- その他

(次ページ)

よくある質問(加盟飲食店向け)

- 加盟飲食店の登録
- スターターキット

(次ページ)





よくある質問

一般のお客様向け >

加盟飲食店向け >

食事券の購入

- Q1 食事券の販売期間を教えてください。 +
- Q2 食事券は利用期限がありますか？ +
- Q3 食事券はどこで購入できますか？ +
- Q4 食事券は住所が県境用の人しき買えますか？ +
- Q5 食事券は出庫のロートンでも発券できますか？ +
- Q6 購入金額上限はありますか？ +

食事券の利用

- Q1 食事券とはなんですか？ +
- Q2 食事券の利用期間を教えてください。 +
- Q3 食事券と現金を併用しての支払いが可能ですか？ +
- Q4 登録店舗は随時増えますか？ +
- Q5 食事券の1回の利用上限はありますか？ +
- Q6 食事券の利用の限度やセーブポイントの併用不可など利用制限はありますか？ +
- Q7 購入した食事券を払い戻しできますか？ +
- Q8 食事券が破損してしまいました。使用できますか？ +
- Q9 2022年3月25日（金）までに食事券を利用しなかった場合、払い戻しは可能ですか？ +
- Q10 「【食事券有効期間】2020年11月5日～2021年3月31日迄有効」、「【食事券有効期間】2021年4月30日迄有効」「【食事券有効期間】2021年9月30日迄有効」の食事券を持っていますが、使用できますか？ +
- Q11 店内での飲食とデリバリー両方を行っているお店を利用した場合、デリバリーを注文した場合にも食事券は利用可能でしょうか？ +
- Q12 テイクアウトの料理代金として食事券を利用することはできますか？ +
- Q13 フリーゼットや店舗独自の回数券などを購入することはできますか？ +
- Q14 飲食店のレジ横で既着しているレシート食品などを食事券で購入することは出来ますか？ +
- Q15 消費税、サービス料金や深夜料金、ワインなどの仲込手数料など、飲食費とは別途徴収する費用の支払いも食事券の対象としてよいですか？ +

その他

- Q1 Go To Eatキャンペーンとはなんですか？ +



よくある質問

一般のお客様向け >

加盟飲食店向け >

加盟飲食店の登録

- Q1 他県の食事券事業に参加できますか？ +
- Q2 県内店舗は銀行以外でも登録できますか？ +
- Q3 キャンペーンの中で県内店舗の実績はありますか？ +
- Q4 他店舗の登録状況を教えてください。 +
- Q5 キャンペーンはいつからスタートできますか？ +
- Q6 Go To Eatキャンペーンの参加店舗になった場合、別途準備しなければならない設備等がありますか？その際の補助金などはありますか？ +
- Q7 チェーン店の一店舗登録の場合、県を跨ぐ店舗の登録はどうしますか？ +
- Q8 Go To EatキャンペーンとGo To Travelは両方登録が必要でしょうか？ +
- Q9 Go To Travelキャンペーンの事務局へGo To Eatの加盟証明を提出するにどうすればいいですか？ +
- Q10 加盟飲食店に登録したいのですが、登録をできる期間を教えてください。 +
- Q11 加盟飲食店登録資格を教えてください。 +
- Q12 デリバリーのみを行っているお店を希望しています。キャンペーンに登録可能でしょうか？ +
- Q13 飲食店が経営している宴会やキッチンカーは、登録可能でしょうか？ +
- Q14 家族で小さな飲食店を経営しています。Go To Eatキャンペーンに参加するには事業規模要件はありますか？ +
- Q15 加盟飲食店登録する費用は必要ですか？ +
- Q16 メールアドレスの登録は必要ですか？ +
- Q17 複数店舗で登録したいのですが、一店舗登録することはできますか？ +
- Q18 加盟飲食店の申請をしました。登録が完了したのかを教えてください。 +
- Q19 加盟飲食店登録申請から承認が下りるまでの期間はどれくらいかりますか？ +
- Q20 加盟飲食店登録したものの、都合によりすぐにキャンペーンをスタートできません。HPの加盟飲食店一覧への掲載時期を変更することはできますか？ +

スターターキット

- Q1 スターターキットとは何ですか？ +
- Q2 加盟飲食店登録を複数店舗で行いました。スターターキットは各店舗にそれぞれ届きますか？ +
- Q3 スターターキットが届く前にキャンペーンを始めることは可能ですか？ +
- Q4 加盟飲食店ポスターや加盟飲食店ステッカーを貼る必要はありますか？ +
- Q5 加盟飲食店の登録が終わりましたが、スターターキットが届きません。いつ届きますか？ +

加盟飲食店の告知

- Q1 キャンペーンのQZを利用したいです。
- Q2 加盟飲食店ポスターが追加で欲しいです。
- Q3 加盟飲食店ポスターや加盟飲食店ステッカーが破損・劣化したから新しいものが欲しいです。
- Q4 店舗のCMでGo To Eatキャンペーンしませ加盟飲食店と聞きたいです。
- Q5 Go To Eatキャンペーンしませのパナー(HPリンク)を貼りたいです。

食事券の利用

- Q1 食事券とはなんですか？
- Q2 食事券の利用期間を教えてください。
- Q3 食事券と現金を併用しての支払いは可能ですか？
- Q4 加盟飲食店独自で領収額の設定や他クーポンとの併用不可を設定をすることが出来ますか？
- Q5 店内での飲食とデリバリー両方を行っているお店を利用した場合、デリバリーを注文した場合にも食事券は利用可能でしょうか？
- Q6 テイクアウトの料理代金として食事券を利用することは出来ますか？
- Q7 コーヒーやデザート店舗独自の回数券などは対象としてよいですか？
- Q8 消費税、サービス料や深夜料金、ワインなどの持ち手数料など、飲食費とは別途徴収する費用の支払いも食事券の対象としてよいですか？
- Q9 飲食店のレジで販売しているイトル食品などを食事券で購入することは出来ますか？
- Q10 誤って他店舗の押印がされた食事券を受け取ってしまいました。
- Q11 換金時に食事券事務局送付用を利用者に渡してしまった場合はどうすればよいですか？
- Q12 食事券事務局送付用を破損・汚損した場合は換金出来ますか？
- Q13 食事券の不正を見抜く見方はありますか？
- Q14 受け取った食事券が偽物だった場合どのように対処したらよいですか？
- Q15 十分注意を払っても偽造された食事券で支払われた場合、その責任は誰が負うのですか？
- Q16 おつりはいらないとされた場合はどうすればよいですか？
- Q17 加盟飲食店独自でおつりを支払ってもよいですか？
- Q18 予想より食事券での支払いが多く、食事券の使用を一時中止しても構いませんか？

食事券の換金

- Q1 換金できる期間を教えてください。
- Q2 支払われた食事券はどのように管理・保管したらよいですか？
- Q3 食事券の有効期間を過ぎていますが、食事券を受け取ってしまいました。換金出来ますか？
- Q4 食事券への書き込みをしてもよいですか？
- Q5 食事券事務局送付用がない場合はどうすればよいですか？
- Q6 食事券事務局送付用への店舗名の記入方法を教えてください。
- Q7 換金手続きに社利は必要ですか？
- Q8 換金の流れを教えてください。
- Q9 換金業務利用実務報告書の紛失をしまいました。
- Q10 換金業務利用実務報告書の書き方が分かりません。
- Q11 換金業務利用実務報告書の加盟飲食店情報はどこでも可能ですか？
- Q12 換金業務利用実務報告書の修正は出来ますか？
- Q13 加盟飲食店独自の保管期間はいつまでですか？
- Q14 食事券で支払われた場合、加盟飲食店にはいつ入金されますか？
- Q15 領収予定日を過ぎましたが、入金の確認ができません。
- Q16 チェーン店や本社や他業種にも管理番号が通って換金手続きすることは出来ますか？
- Q17 換金期間を過ぎてしまった場合は対応出来ますか？
- Q18 加盟する前に食事券を受け取ってしまいましたが、換金は可能ですか？

その他

- Q1 Go To Eatキャンペーンとはなんですか？
- Q2 Go To Eatキャンペーン参加にあたり、感染予防対策を行っている旨を掲示したいのですが、どのようにしたらよいですか？
- Q3 新型コロナウイルス感染症対策は必要ですか？
- Q4 県庁や産官から送られる新型コロナウイルス感染症対策フルはいつまで発送予定でしょうか？
- Q5 お店の立ち入り検査はありますか？
- Q6 従業員、利用者へ新型コロナウイルス感染症の感染が広がりました。加盟除外となりますか？
- Q7 加盟飲食店だったのですが、参加を取りやめたいです。可能でしょうか？
- Q8 期間中に一時休業や閉店をする際は、どうすればよいですか？
- Q9 利用者から領収書の発行希望がありました。発行してよいですか？
- Q10 「知江ENJOY市」など、他事業の食事券は換金出来ますか？
- Q11 行政から発令された緊急事態に変わらぬ場合はどうなりますか？

よくある質問(加盟飲食店向け)

●加盟飲食店の告知 ●食事券の利用

●食事券の換金 ●その他

● 加盟飲食店の告知
● 食事券の利用

②

▼ 加盟飲食店の告知

Q1 キャンペーンのご利用したいです。 +

Q2 加盟飲食店がスターや追加で欲しいです。 +

Q3 加盟飲食店がスターや加盟飲食店スタッフが破損・劣化したから新しいものが欲しいです。 +

Q4 店舗のCMでGo To Eatキャンペーン、または加盟飲食店と聞きたいです。 +

Q5 Go To Eatキャンペーン、またはパートナー（PR）をしたいと思います。 +

▼ 食事券の利用

Q6 食事券とはなんですか？ +

Q7 食事券の利用期間を教えてください。 +

Q8 食事券と現金を併用しての支払いが可能ですか？ +

Q9 加盟飲食店独自で加盟店の経営や他メニューとの併用不可等設定をすることがありますか？ +

Q10 店内での飲食とデリバリー両方を行っているお店を利用した場合、デリバリーを注文した場合にも食事券は利用可能でしょうか？ +

Q11 テイクアウトの料理代金として食事券を利用することはできますか？ +

Q12 コーヒーやデザートやドリンクなどの対象としてよいですか？ +

Q13 消費税、サービス料や深夜料金、ワインなどの持ち手送料など、飲食費とは別途徴収する費用の支払いも食事券の対象としてよいですか？ +

Q14 飲食店のレジで利用しているスマートフォンなどを食事券で購入することはできますか？ +

Q15 別で他店舗の押印がされた食事券を受け取っていました。 +

Q16 現金時に食事券が利用できない利用者に渡してしまった場合はどうすればよいですか？ +

Q17 食事券が利用できない利用者に渡してしまった場合は現金で支払えますか？ +

Q18 食事券の平置きを長く見方はありますか？ +

Q19 受け取った食事券が偽物だった場合どのように対応したらよいですか？ +

Q20 十分な注意を払っても偽造された食事券で支払われた場合、その責任は誰ののですか？ +

Q21 おつりはいらないと支払われた場合はどうすればよいですか？ +

Q22 加盟飲食店が偽造でおつりを支払ってもよいですか？ +

Q23 予想より食事券での支払いが多く、食事券の使用を一時中止しても構いませんか？ +

● 食事券の換金
● その他

③

▼ 食事券の換金

Q24 換金できる期間を教えてください。 +

Q25 支払われた食事券はどのように管理・廃棄したらよいですか？ +

Q26 食事券の利用期間を過ぎても、食事券を受け取ってしまいました。換金できますか？ +

Q27 食事券への書き込みをしてもよいですか？ +

Q28 食事券が利用できない場合はどうすればよいですか？ +

Q29 食事券が利用できない利用者に渡してしまった場合はどうすればよいですか？ +

Q30 食事券が利用できない利用者に渡してしまった場合は現金で支払えますか？ +

Q31 換金手数料は必要ですか？ +

Q32 換金の流れを教えてください。 +

Q33 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q34 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q35 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q36 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q37 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q38 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q39 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q40 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q41 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q42 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q43 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q44 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q45 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q46 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q47 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q48 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q49 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q50 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q51 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q52 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q53 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q54 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q55 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q56 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q57 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q58 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q59 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q60 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q61 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q62 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q63 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q64 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q65 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q66 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q67 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q68 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q69 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q70 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q71 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q72 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q73 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q74 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q75 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q76 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q77 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q78 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q79 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q80 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q81 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q82 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q83 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q84 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q85 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q86 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q87 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q88 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q89 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q90 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q91 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q92 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q93 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q94 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q95 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q96 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q97 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q98 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q99 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

Q100 換金手数料が換金後の金額の何割を引いてしまっています。 +

2.キャンペーンロゴ

キャンペーンロゴ



加盟飲食店ポスター



販売促進用 チラシ



加盟飲食店ステッカー



3.加盟店ツール

加盟店登録確認後、換金に必要なセットを含めたスターターキット一式を送付した。

第1期

スターターキット送付物

送付物一覧	数量
①加盟飲食店用食事券取扱マニュアル	1
②食事券見本	1
③加盟飲食店ステッカー	1
④加盟飲食店ポスター	1
⑤請求書兼利用実績報告書(9枚綴り)・記入例	1
⑥利用者向けアンケートQ Rコード	1

①加盟飲食店用 食事券取扱マニュアル



②食事券見本



③加盟飲食店ステッカー



④加盟飲食店ポスター



⑤請求書兼利用実績報告書
(9枚綴り)・記入例

（単位：円）

【鳥取県】Go To Eat キャンペーン食事券
請求書兼利用実績報告書

年 月 日

Go To Eat キャンペーン申し込み番号 第 号

（印）
 事業者（店名）
 （代表者）

店名および住所（業種と併記し、記載します）

金 円

順 号	品 名	1 月	2 月	3 月	計
1	牛丼	15	16	17	48
2	カレー	18	17	19	54
3	天丼	19	18	16	53
4	寿司	18	18	15	51
5	焼肉	20	18	16	54
6	うどん	21	21	20	62
7	ラーメン	22	21	20	63
8	蕎麦	22	22	21	65
9	うどん	22	22	21	65
10	焼肉	23	23	21	67
11	うどん	24	23	22	69
12	うどん	25	24	23	72
13	うどん	25	24	23	72
14	うどん	25	24	23	72
15	うどん	25	24	23	72
16	うどん	25	24	23	72
17	うどん	25	24	23	72
18	うどん	25	24	23	72
19	うどん	25	24	23	72
20	うどん	25	24	23	72
21	うどん	25	24	23	72
22	うどん	25	24	23	72
23	うどん	25	24	23	72
24	うどん	25	24	23	72
25	うどん	25	24	23	72
26	うどん	25	24	23	72
27	うどん	25	24	23	72
28	うどん	25	24	23	72
29	うどん	25	24	23	72
30	うどん	25	24	23	72
31	うどん	25	24	23	72
32	うどん	25	24	23	72
33	うどん	25	24	23	72
34	うどん	25	24	23	72
35	うどん	25	24	23	72
36	うどん	25	24	23	72
37	うどん	25	24	23	72
38	うどん	25	24	23	72
39	うどん	25	24	23	72
40	うどん	25	24	23	72
41	うどん	25	24	23	72
42	うどん	25	24	23	72
43	うどん	25	24	23	72
44	うどん	25	24	23	72
45	うどん	25	24	23	72
46	うどん	25	24	23	72
47	うどん	25	24	23	72
48	うどん	25	24	23	72
49	うどん	25	24	23	72
50	うどん	25	24	23	72
51	うどん	25	24	23	72
52	うどん	25	24	23	72
53	うどん	25	24	23	72
54	うどん	25	24	23	72
55	うどん	25	24	23	72
56	うどん	25	24	23	72
57	うどん	25	24	23	72
58	うどん	25	24	23	72
59	うどん	25	24	23	72
60	うどん	25	24	23	72
61	うどん	25	24	23	72
62	うどん	25	24	23	72
63	うどん	25	24	23	72
64	うどん	25	24	23	72
65	うどん	25	24	23	72
66	うどん	25	24	23	72
67	うどん	25	24	23	72
68	うどん	25	24	23	72
69	うどん	25	24	23	72
70	うどん	25	24	23	72
71	うどん	25	24	23	72
72	うどん	25	24	23	72

⑥利用者向けアンケートORコード



第1期延長期間

スターターキット送付物

送付物一覧	数量
①加盟飲食店用食事券取扱マニュアル（※改訂版 本書）	1
②加盟飲食店ステッカー	1
③加盟飲食店ポスター	1
④請求書兼利用実績報告書	1
⑤食事券精算マニュアル	1
⑥利用者向けアンケート用QRコード（※加盟登録時のみ同封しております。）	1
⑦販売促進用チラシ	10

①食事券取扱マニュアル



②加盟飲食店ステッカー



③加盟飲食店ポスター



④請求書兼利用実績報告書



⑤食事券精算マニュアル



⑥利用者向けアンケート用QRコード
（※加盟登録時のみ）



⑦販売促進用チラシ 10枚



第2期/第2期延長期間

スターターキット送付物

送付物一覧	数量
①食事券取扱マニュアル（※再改訂版 本書）	1
②加盟飲食店ステッカー（※加盟登録時のみ送付）	1
③加盟飲食店ポスター（※加盟登録時のみ送付）	1
④請求書兼利用実績報告書	1
⑤食事券精算マニュアル（※加盟登録時のみ送付）	1
⑥販売促進用チラシ	10

①食事券取扱マニュアル



②加盟飲食店ステッカー
（※加盟登録時のみ送付）



③加盟飲食店ポスター
（※加盟登録時のみ送付）



④請求書兼利用実績報告書



⑤食事券精算マニュアル
（※加盟登録時のみ送付）



⑥販売促進用 チラシ 10枚



第3期/第3期延長期間

スターターキット送付物

送付物一覧	数量
①加盟飲食店用食事券取扱マニュアル（※本書）	1
②加盟飲食店ステッカー	1
③加盟飲食店ポスター	1
④請求書兼利用実績報告書	1（7枚綴り）
⑤販売促進用チラシ	10
⑥利用不可食事券案内POP（組み立て式）	1

②加盟飲食店ステッカー



③加盟飲食店ポスター



④請求書兼利用実績報告書



⑤販売促進用チラシ 10枚



⑥利用不可食事券案内POP（組み立て式）



4.動画制作

期間の内容に沿って、動画を制作。Web広告やCMなどに起用。
テレビCMはさんいん中央テレビ・山陰放送・日本海テレビの三局で放送。

第1期

テレビCM（11月分）



テレビCM（2月分）



第2期

テレビCM (4月分)

テレビCM (5月分)



第3期

テレビCM (9月分)



テレビCM (10~11月分)



第3期延長期間 (販売再開)

テレビCM (12月分)



テレビCM (1月分)



5.チラシ・ポスター制作

- 販促用チラシ チラシ仕様：A4サイズ/ 4+0C
ポスター仕様：A1サイズ/4+0C

第1期/
第1期延長期間



第2期



奥出雲町用

第2期

隠岐用

信用金庫用

鳥根県の飲食店、生産者を応援しよう!

GoTo Eat

キャンペーン
しまね

2,000円お得! (1冊あたり)

利用期間 2021年6月30日まで

食事参加方法

参加期間 2021年4月1日10:00〜2021年5月31日23:59

参加方法 一部トラベルサービス提携店舗・青土町観光協会・隠ノ島町観光協会にて発行の食事参加券を提示し参加してください。

WEB受付 受付終了後、予約日を含んだ4日間の23:00までに、ローソン内のLoppicにて参加受付
※最大で、4月1日23:59から4月4日23:00まで、※最大で、7月1日23:59から7月4日23:00まで

店舗受付 店舗ローソン内Loppicにて受付・当日参加受付

参加料金 1冊 ¥4,000(税込) ※500円〜1冊

参加特典 1人1冊あたり0.5冊(購入価格¥20,000(税込))まで
※参加時は、お客様自身で必ず数量をご確認ください。

50%
プレミアム
付き

詳しくはGoToEatキャンペーンしまねホームページをご覧ください。⇒

お問い合わせ GoTo Eat キャンペーンしまね事務局 TEL:0950-20-7714 <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

鳥根県の飲食店、生産者を応援しよう!

GoTo Eat

キャンペーン
しまね

2,000円お得! (1冊あたり)

利用期間 2021年6月30日まで

食事参加方法

参加期間 2021年4月28日10:00〜2021年5月31日23:59

参加方法 所内信用金庫
鳥根中央信用金庫、しまね信用金庫、日本海信用金庫
各信用金庫の窓口営業時間内にご購入ください。土・日・祝日も同様

ローソン Loppicにて受付・当日参加受付

参加料金 1冊 ¥4,000(税込) ※500円〜1冊

参加特典 1人1冊あたり0.5冊(購入価格¥20,000(税込))まで
※参加時は、お客様自身で必ず数量をご確認ください。

50%
プレミアム
付き

詳しくはGoToEatキャンペーンしまねホームページをご覧ください。⇒

お問い合わせ GoTo Eat キャンペーンしまね事務局 TEL:0950-20-7714 <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

第2期延長期間

販促チラシ・ポスター

鳥根県の飲食店、生産者を応援しよう!

GoTo Eat

キャンペーン
しまね

2,000円お得! (1冊あたり)

参加期間 2021年8月31日まで

利用期間 2021年9月30日まで

※食事参加期間が2021年5月31日まで(2021年6月30日まで)と定めている
食事参加キャンペーン企画に伴い、2021年9月30日までご利用いただけます。

食事参加方法

参加方法 一部トラベルサービス提携店舗・青土町観光協会・隠ノ島町観光協会にて発行の食事参加券を提示し参加してください。

WEB受付 受付終了後、予約日を含んだ4日間の23:00までに、ローソン内のLoppicにて参加受付
※最大で、7月1日23:59から7月4日23:00まで、※最大で、7月1日23:59から7月4日23:00まで

店舗受付 店舗ローソン内Loppicにて受付・当日参加受付

参加料金 1冊 ¥4,000(税込) 良行券 1冊 ¥6,000(税込) ※500円〜1冊

参加特典 1人1冊あたり0.5冊(購入価格¥20,000(税込))まで
※参加時は、お客様自身で必ず数量をご確認ください。

50%
プレミアム
付き

詳しくはGoToEatキャンペーンしまねホームページをご覧ください。⇒

お問い合わせ GoTo Eat キャンペーンしまね事務局 TEL:0950-20-7714 <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

第2期延長期間

隱岐用

奥出雲町用



信用金庫用



第3期

島根県の飲食店、生産者を応援しよう!

Go To Eat

キャンペーン
しまね

40% プレミアム 付き

2,000円お得! (1冊あたり)

購入期間 2021年10月1日(金)▶11月15日(金)まで
利用期間 2021年10月1日(金)▶12月15日(金)まで

- 10月1日(金)発売当日は大きな混雑が予想されるため、9月24日(金)から開始の翌日WEB予約をご活用いただきますようお願いいたします。
- 発売次第、販売終了となります。
- 有効期限が2021年9月30日までの食事券はご利用できません。

※新型コロナウイルス感染症の拡大等により、販売の一時停止や利用の制限を行う場合がございます。

食事券購入方法

WEB受付	受付期間 9月24日(金)10:00~9月30日(木)23:59 ※1人あたり2回(最大8冊)まで 受付完了後、10月1日(金)9:00~10月15日(金)23:00までにローソン内のLoppiにて発券受取
WEB受付	10月1日(金)0:00~ 受付完了後、予約日を含んだ4日間の23:00までに、ローソン内のLoppiにて発券受取 ※例えば、10月1日に受付した場合は10月4日の23:00までに受取。
店頭受付	10月1日(金)10:00~ 直接ローソン内Loppiにて受付・発券受取 ※11:00~18:00、17:00~18:00は大変混雑します。 ※お昼の時間帯は混雑が予想されるため、可能な限り、お昼の購入は避けていただきますようお願いいたします。
購入価格	1冊 ¥5,000(税込) 発行数 1冊 ¥7,000(税込) [500円×14冊]
購入制限	1人1回あたり4冊(購入価格¥20,000(税込))まで 発券時は、お客様自身で必ず枚数をご確認ください。

詳しくはGoToEatキャンペーンしまねホームページをご覧ください。➡

※問い合わせ先 Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局 TEL.0852-20-7714 <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

第3期延長期間

島根県の飲食店、生産者を応援しよう!

Go To Eat

キャンペーン
しまね

40% プレミアム 付き

2,000円お得! (1冊あたり)

利用期間 延長しました! 利用期間 2022年3月25日(金)まで

●有効期限が「2021年12月15日迄」「2022年2月28日迄」と記載されている食事券も2022年3月25日迄ご利用いただけます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大等により、販売の一時停止や利用の制限を行う場合がございます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大等により、利用期間が変更になる場合がございます。

最新情報は、GoToEatキャンペーンしまねのホームページをご覧ください。➡

※食事券は、島根県の「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、飲食店等に付する営業時間短縮の要請の範囲内での利用をお願いいたします。

・「島根県新型コロナウイルス対策施設」は午後9時まで(酒類の提供は午後8時まで)

・※施設内は午後8時まで(酒類の提供はなし)

※定額店や指定店と対象の営業を継続される場合もあります。 ※テイクアウトやデリバリーにつきましてはこの限りではありません。

※問い合わせ先 Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局 TEL.0852-20-7714 <https://www.gotoeat-shimane.jp/>

■販促用チラシ(特設会場販売のご案内) チラシ仕様：A4サイズ/ 4+0C

第1期延長期間

令和3年3月特設会場案内



Go To Eat
キャンペーン
しまね

Go To Eat
キャンペーン
しまね

**県内
9か所**

プレミアム付き食事券 特設会場販売のお知らせ

◎3月4日 (木) 松江市：鳥根県民会館 2階第一多目的ホール
 ◎3月11日 (木) 安来市：アルテピア 1階展示室
 ◎3月16日 (火) 益田市：益田商工会議所 1階大ホール
 ◎3月17日 (水) 浜田市：石炭文化ホール 2階小ホール
 ◎3月18日 (木) 江津市：江津商工会議所 2階研修室
 ◎3月19日 (金) 大田市：大田市民会館 2階第一会議室
 ◎3月24日 (水) 雲南市：チェリヴァホール 3階大会議室
 ◎3月25日 (木) 出雲市：ビッグハート出雲 2階茶のスタジオ
 ◎3月30日 (火) 奥出雲：奥出雲町玉峰山荘 会議室

販売時間 10:00～15:00

・1冊あたり4,000円で購入できる。発行額5,000円分の食事券です。
 【1冊当たりの構成 500円券×10枚綴り】
 ・お一人様 最大5冊まで購入可能です。

※おつりが出ないようにご準備お願い致します。

※混雑を避けるため、極力ローソンでご購入ください。
 ローソンでのご購入が難しい場合、特設会場販売をご利用ください。

◎食事券利用期間 ～ 2021年6月30日(水)

Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局
 住所：〒690-0003 松江市朝日町477-17 松江SUNDEL6階
 TEL：0852-20-7714 FAX：0852-20-7715
 営業時間 10:00～17:00 (土日祝・年末年始12/29～1/3を除く)
 メールアドレス：gotoeat-shimane@jtb.com

第2期

令和3年4月特設会場案内



Go To Eat
キャンペーン
しまね

Go To Eat
キャンペーン
しまね

**特設会場
販売の
お知らせ**

お得なプレミアム付き食事券の販売を
下記特設会場にて行います。

◎4月 6日 (火) 出雲市：ビッグハート出雲 2階茶のスタジオ
 ◎4月 8日 (木) 松江市：鳥根県民会館 2階第一多目的ホール
 ◎4月 9日 (金) 安来市：アルテピア 1階展示室
 ◎4月13日 (火) 益田市：益田商工会議所 1階大ホール
 ◎4月14日 (水) 浜田市：浜田商工会議所 3階大ホール
 ◎4月15日 (木) 江津市：江津商工会議所 2階研修室
 ◎4月16日 (金) 大田市：大田市民会館 2階第一会議室
 ◎4月22日 (木) 雲南市：アスバル 音楽音楽室

販売時間 10:00～15:00

・1冊あたり4,000円で購入できる。発行額6,000円分の食事券です。
 【1冊当たりの構成 500円券×12枚綴り】
 ・お一人様 最大5冊まで購入可能です。

※おつりが出ないようにご準備お願い致します。

※混雑を避けるため、極力ローソンでご購入ください。
 ローソンでのご購入が難しい場合、特設会場販売をご利用ください。

◎食事券利用期間 ～ 2021年6月30日(水)

Go To Eat キャンペーンしまね食事券事務局
 住所：〒690-0003 松江市朝日町477-17 松江SUNDEL6階
 TEL：0852-20-7714 FAX：0852-20-7715
 営業時間 10:00～17:00 (土日祝・年末年始12/29～1/3を除く)
 メールアドレス：gotoeat-shimane@jtb.com

6.WEB広告

第1期

食や旅行に興味のある層へ特定の配信、さらにターゲットを広げてYDA(Yahoo!)、GDN(Google)を利用してWeb広告を配信した。

■食や旅行に興味のある層へ配信

(A)島根県の食・旅行について興味関心がある広島・岡山在住者

以下ユーザーデータを活用して配信

食：Rettyで島根県の飲食店を検索しているユーザー

旅行：地球の歩き方、TABIPPO（旅行総合サイト）で

島根県関連ページを閲覧しているユーザー

配信期間：令和2年11月25日～12月10日

(B)島根県への宿泊旅行に興味関心がある兵庫県在住者

以下ユーザーデータを活用して配信

宿泊：トラベルブックで島根県関連ページを閲覧しているユーザー

配信期間：令和2年11月25日～12月10日

■上記以外の層へ配信(YDA・GDN)

配信期間：令和2年11月19日～12月10日

【配信バナー】

■バナー仕様

バナーサイズ：スクエア 300×300

横長 728×90

バナーデザイン：4種類

スクエア
デザイン



横長デザイン



第1期/第1期延長期間

第1期の利用期限延長に伴い、Web広告を配信。

■ 配信媒体

Youtube インストリーム広告

配信期間：令和3年3月1日～3月20日

配信セグメント

セグメント	セグメント
地域	島根県
年齢	18歳以上・不明
性別	男性・女性

【広告プレビュー】



Youtube SP版

Youtube SP版



第2期

第2期では、YouTube動画配信、Yahoo!ブランドパネル、YDA/GDNと幅広く広告配信。さらにYahoo!ブランドパネルは、2回の配信にすることによって、より効果的に周知した。

①Youtube動画広告

配信期間：4月1日～4月20日

セグメント：島根県在住者

②Yahoo!ブランドパネルを活用したバナー広告

配信期間：1回目 4月1日～4月5日

2回目 5月1日～5月5日

セグメント：島根県在住者

③YDA/GDNを活用したバナー広告

配信期間：4月23日～4月28日

セグメント：島根県の20代以上の男女/食事に興味がある層

【①Youtube動画広告 プレビュー】



Youtube SP#

Youtube SP#



【配信バナー】

■バナー仕様

バナーサイズ：スクエア 300×300
横長 1200×628

バナーデザイン：2種類

横長
デザイン



スクエア
デザイン



第3期

第3期販売にともない、WEB広告を配信。1回目を事前予約広告、2回目を販売開始広告に分けて、動画、静止画を使用し、広く周知した。

【1回目 9月24日～9月30日配信(事前予約告知)】

①YDA/GDNを活用したバナー広告

セグメント：島根県の20代以上の男女/食事に興味がある層

②YDA/GDNを活用した動画広告

セグメント：島根県の20代以上の男女/食事に興味がある層

【配信バナー】

■バナー仕様

バナーサイズ：スクエア 300×300

横長 1200×628

バナーデザイン：2種類



横長
デザイン



スクエア
デザイン

【配信動画】



【2回目 10月1日～10月10日配信(発売開始告知)】

①YDA/GDNを活用したバナー広告

セグメント：島根県の20代以上の男女/食事に興味がある層

②YDA/GDNを活用した動画広告

セグメント：島根県の20代以上の男女/食事に興味がある層

③Yahooブランドパネルを活用した動画広告

セグメント：島根県在住者

【配信バナー】

■バナー仕様

バナーサイズ：スクエア 300×300

横長 1200×628

バナーデザイン：2種類



横長
デザイン



スクエア
デザイン

【配信動画】



第3期/第3期延長期間

さらに第3期の期間延長の告知のためWeb広告配信。
YDA(Yahoo!)、GDN(Google)を利用。また、大きく配信効果が期待できる、Yahoo!ブランドパネルの配信で周知拡大。
また、動画広告も追加し、宣伝効果を上げた。

①YDA/GDNを活用したバナー広告(静止画)

配信期間：12月1日～12月12日

セグメント：20代(18代)以上の男女

食事に興味がある層、グルメ、食事券、Go To Eat、島根食事などで検索している人に対して配信

②GDNを活用した動画広告

配信期間：12月1日～12月12日

セグメント：20代(18代)以上の男女

食事に興味がある層、グルメ、食事券、Go To Eat、島根食事などで検索している人に対して配信

③Yahooブランドパネルを活用した広告(静止画)

配信期間：12月1日～12月12日

セグメント：島根県在住者

【配信バナー/動画】

■バナー仕様

バナーサイズ：スクエア 300×300

横長 1200×628

バナーデザイン：2種類

横長
デザイン



スクエア
デザイン



■動画内容



ローソンWEB、店頭
信用金庫窓口などで販売中

詳しくは

Go To Eatしまね 検索

第3期/第3期延長期間

まん延防止等重点措置で中止になっていたが、販売再開、販売終了間近を告知。また、3月には利用期間のお知らせに切り替え配信。購入促進と、利用促進に繋げた。

①YDA/GDNを活用したバナー広告

配信期間：令和4年1月14日～1月21日／3月14日～3月25日
(2回に分けて配信)

セグメント：20代(18代)以上の男女

食事に興味がある層、グルメ、食事券、Go To Eat、島根食事などで検索している人に対して配信

②Yahooブランドパネルを活用した静止画広告

配信期間：1月14日～1月21日

セグメント：島根県在住者

【配信バナー】■バナー仕様 バナーサイズ：スクエア 300×300/横長 1200×628
バナーデザイン：6種類

1月14日～1月21日配信用

GDN/YDA配信共通

横長
デザイン



スクエア
デザイン



3月14日～3月25日配信用

YDA配信用

GDN配信用



横長
デザイン



スクエア
デザイン



第1期/第1期延長期間

新聞広告（令和2年10月～令和3年2月分）

全15段（山陰中央新報社）

10月19日掲載（山陰中央新報社）

いつものお店も 特別なお店も お得に楽しもう！
鳥根県内の地元飲食店、全国チェーン店で使えます。

**県内加盟店
約1,400店!!**

Go To Eat

キャンペーン
しまね

鳥根県内の飲食店、生販店を応援しよう!

利用期限 2021年3/31日まで
詳しくは03-0354-6141（※）またはホームページからお知らせ
ホームページをご覧ください。>

**25%
アップ**

最大価格
4,000円で5,000円分
の食事券を購入できます!!

ご購入期限は2021年1/31日までとなります

お近くのローソンで購入できます。

※1 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取
※2 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取
※3 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取

**食事券が使える
飲食店が数多く**

※1 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取
※2 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取
※3 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取

お近くのローソンで購入できます。

※1 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取
※2 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取
※3 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取

**食事券が使える
飲食店が数多く**

※1 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取
※2 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取
※3 最大価格 鳥根ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取

令和3年1月3日掲載（山陰中央新報社）

Go To Eat キャンペーンしまね がスタート!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛の勢いにより、県民の食生活を支えている飲食店に特に、感謝を込めてこのGo To Eatキャンペーンを行います。

Go To Eat キャンペーンとは食事券が利用できる、この食事券販売に先駆けて、食事券が利用できる店舗を案内いたします。

Go To Eat キャンペーンとは 食事券概要

1冊5,000円の食事券が4,000円で購入できます。

※ 1冊5,000円は消費税別です。お一人1冊、最大4冊まで購入が可能です。
 ※ 購入した食事券は、県民向けホームページで公開された店舗でご利用できます。

※ 利用 ① Go To Eat の利用には食事券が必要となります。
 ② 1冊5,000円は消費税別です。お一人1冊、最大4冊まで購入が可能です。
 ③ 利用した店舗は、県民向けホームページで公開された店舗の中から利用が可能です。
 ④ 利用した店舗は、Go To Eat の利用には食事券が必要となります。
 ⑤ 利用した店舗は、Go To Eat の利用には食事券が必要となります。

※ 有効期限 令和2年11月5日(木)～令和3年3月31日(日) (中)※
 ※ 有効期限 令和2年11月5日(木)～令和3年3月31日(日) (中)※

登録料 無料

※ 県民向けホームページに、店舗の登録を希望する場合は登録料がかかります。
 ※ 登録料は食事券の発行手数料と併せて支払います。
 ※ 登録料は食事券の発行手数料と併せて支払います。
 ※ 登録料は食事券の発行手数料と併せて支払います。

※ 利用 ① Go To Eat の利用には食事券が必要となります。
 ② 1冊5,000円は消費税別です。お一人1冊、最大4冊まで購入が可能です。
 ③ 利用した店舗は、県民向けホームページで公開された店舗の中から利用が可能です。
 ④ 利用した店舗は、Go To Eat の利用には食事券が必要となります。
 ⑤ 利用した店舗は、Go To Eat の利用には食事券が必要となります。

※ 有効期限 令和2年11月5日(木)～令和3年3月31日(日) (中)※
 ※ 有効期限 令和2年11月5日(木)～令和3年3月31日(日) (中)※

令和3年2月14日掲載

Go To Eat (りびえーる全5段カラー)

[illegible]

25%
プレミアム
付き!

GoToEat

キャンペーンしまね

詳しくはGoToEat
キャンペーンしまね
ホームページを
ご覧ください。



食事券の販売・利用期限が延長!

鳥根県の飲食店、生産者を応援しよう!

利用期限 2021年6月30日

水

販売期限 2021年3月31日

水

利用期間が「3月31日まで」と記載されている食事券も、6月30日までご利用いただけます。

販売価格 **4,000円** で **5,000円** 分の
食事券を購入できます!! [1冊(500円×10枚綴り)]

購入は、お近くのローソンで

購入方法 **（現金決済）** 直接ローソン内Loppiにて受付・当日現金受取
（WEB決済） 受付完了後、予約日を含んだ4日間（23:00まで）に、ローソン内のLoppiにて現金受取
（※現金決済、WEB決済ともに当日の午後5時30分まで受付可能）

購入枚数 1人1冊あたり5冊（購入価格¥20,000（税込））まで。購入履歴・お振替振込で必ず枚数をご確認ください。

**使えるお店は
約1,400店**

鳥根県内の地元飲食店、
全県チェーン店で
使えます。

食事券が使える飲食店募集中心 登録料無料

鳥根県内・県外問わず、鳥根県産品を扱う飲食店、生産者を募集しています。

※1 鳥根県産品を扱う飲食店、生産者を募集しています。

※2 鳥根県産品を扱う飲食店、生産者を募集しています。

※3 鳥根県産品を扱う飲食店、生産者を募集しています。

※4 鳥根県産品を扱う飲食店、生産者を募集しています。

※5 鳥根県産品を扱う飲食店、生産者を募集しています。

※6 鳥根県産品を扱う飲食店、生産者を募集しています。

※7 鳥根県産品を扱う飲食店、生産者を募集しています。

※8 鳥根県産品を扱う飲食店、生産者を募集しています。

※9 鳥根県産品を扱う飲食店、生産者を募集しています。

第2期/第2期延長期間

新聞広告（令和3年4月～5月分）

4月11日掲載（山陰中央新報社）

さらにお得な Go To Eat 食事券発売!
4,000円で**6,000円分**の食事券が購入できます!!
(500円券×12枚)

2,000円お得!(1冊あたり)

使えるお店は約1,700店
鳥根県内の飲食店、全県チェーン店で使えます。
(登録加盟店)

GoToEat
キャンペーン
しまね

鳥根県の飲食店、生産者を応援しよう!

利用期間 2021年6月30日まで

詳しくはGoToEatキャンペーンしまねホームページをご覧ください。

購入期間 2021年4月1日(日)10:00▶2021年5月31日(日)23:59

食事券購入方法

購入方法

ローソン発券 ローソン内のLoppiで簡単購入!! 画面に従ってキーワードに「63700」を入力してください。

- 1 「各種券をお得なもの」をタッチ。
- 2 番号検索画面で「63700」をご入力下さい。
- 3 Go To Eatしまね食事券の購入画面に移ります。画面の指示に従い、購入金額、氏名、電話番号をご入力ください。Pontaカードをお持ちの場合は一部、入力を省略できます。その後、指定された申込書を持って、レジにて代金を支払い、食事券をお受け取りください。

常設会場

開催エリア 一畑トラベルサービス福祉営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会にて販売 ※各販売店の営業時間内にのみ購入ください。

鳥出雲町商工会 本所(三成)・経営支援センター(横田)
平日9:00-17:00 土日祝を除く

しまね信用金庫、鳥根中央信用金庫、日本海信用金庫の窓口での販売(4月下旬販売開始予定)

購入価格 1冊 ¥4,000(税込)【食事券発行額 内訳 500円券×12枚】

購入制限 1人1冊あたり5冊(購入価格¥20,000(税込))まで、発券時は、お客様自身で必ず枚数をご確認ください。

特設会場

開催期間(4月)

- 4月1日(日) 鳥根市・鳥根商工会館
- 4月14日(水) 鳥根市・鳥根商工会館
- 4月15日(木) 津和野市・津和野商工会館
- 4月16日(金) 大田町・大田町民会館
- 4月22日(木) 鳥根市・アスナレ

販売時間 各日 10:00～15:00

GoTo Eatキャンペーンしまね食事券事務局
【事務局】10:00-17:00(受付日 土・日・祝)
TEL:0852-20-7714
https://www.go-to-eat-shimane.jp/

4月27日掲載（山陰中央新報社）

50% プレミアム 付き!

お得な食事券発売中!
4,000円で**6,000円分**の食事券が購入できます!!
(500円券×12枚)

2,000円お得!(1冊あたり)

使えるお店は約1,700店
鳥根県内の飲食店、全県チェーン店で使えます。
(登録加盟店)

GoToEat
キャンペーン
しまね

鳥根県の飲食店、生産者を応援しよう!

利用期間 2021年6月30日まで

詳しくはGoToEatキャンペーンしまねホームページをご覧ください。

購入期間 2021年4月1日(日)10:00▶2021年5月31日(日)23:59

食事券購入方法

購入方法

ローソン発券 ローソン内のLoppiで簡単購入!! 画面に従ってキーワードに「63700」を入力してください。

- 1 「各種券をお得なもの」をタッチ。
- 2 番号検索画面で「63700」をご入力下さい。
- 3 Go To Eatしまね食事券の購入画面に移ります。画面の指示に従い、購入金額、氏名、電話番号をご入力ください。Pontaカードをお持ちの場合は一部、入力を省略できます。その後、指定された申込書を持って、レジにて代金を支払い、食事券をお受け取りください。

対面販売

県内信用金庫 しまね信用金庫、鳥根中央信用金庫、日本海信用金庫の窓口での販売
4月28日販売開始予定(販売時間 平日9:00～15:00)

開催エリア 一畑トラベルサービス福祉営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会にて販売 ※各販売店の営業時間内にのみ購入ください。

鳥出雲町商工会 本所(三成)・経営支援センター(横田)
平日9:00-17:00 土日祝を除く

購入価格 1冊 ¥4,000(税込)【食事券発行額 内訳 500円券×12枚】

購入制限 1人1冊あたり5冊(購入価格¥20,000(税込))まで、発券時は、お客様自身で必ず枚数をご確認ください。

特設会場

開催期間(4月)

- 4月22日(木) 鳥根市・アスナレ

販売時間 10:00～15:00

GoTo Eatキャンペーンしまね食事券事務局
【事務局】10:00-17:00(受付日 土・日・祝)
TEL:0852-20-7714
https://www.go-to-eat-shimane.jp/

5月1日・4日掲載（山陰中央新報社）

お得な食事券発売中!
4,000円で**6,000円分**の食事券が購入できます!!
(500円券×12枚)

2,000円お得!(1冊あたり)

使えるお店は約1,700店
鳥根県内の飲食店、全県チェーン店で使えます。
(登録加盟店)

GoToEat
キャンペーン
しまね

鳥根県の飲食店、生産者を応援しよう!

利用期間 2021年6月30日まで

詳しくはGoToEatキャンペーンしまねホームページをご覧ください。

購入期間 2021年5月31日(日)まで **感染予防対策をとってご利用ください**

食事券購入方法

購入方法

ローソン発券 ローソン内のLoppiで簡単購入!! 画面に従ってキーワードに「63700」を入力してください。

- 1 「各種券をお得なもの」をタッチ。
- 2 番号検索画面で「63700」をご入力下さい。
- 3 Go To Eatしまね食事券の購入画面に移ります。画面の指示に従い、購入金額、氏名、電話番号をご入力ください。Pontaカードをお持ちの場合は一部、入力を省略できます。その後、指定された申込書を持って、レジにて代金を支払い、食事券をお受け取りください。

対面販売

県内信用金庫 しまね信用金庫、鳥根中央信用金庫、日本海信用金庫の窓口での販売
販売時間 平日9:00～15:00

開催エリア 一畑トラベルサービス福祉営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会にて販売 ※各販売店の営業時間内にのみ購入ください。

鳥出雲町商工会 本所(三成)・経営支援センター(横田)
平日9:00-17:00 土日祝を除く

購入価格 1冊 ¥4,000(税込)【食事券発行額 内訳 500円券×12枚】

購入制限 1人1冊あたり5冊(購入価格¥20,000(税込))まで、発券時は、お客様自身で必ず枚数をご確認ください。

50% プレミアム 付き!

GoTo Eatキャンペーンしまね食事券事務局
【事務局】10:00-17:00(受付日 土・日・祝)
TEL:0852-20-7714
https://www.go-to-eat-shimane.jp/

新聞広告（令和3年7月分）

7月8日掲載（山陰中央新報社）

お得な食事券 完売次第、販売を終了します。 新型コロナウイルス感染予防に
取り組んでご利用ください

利用期間 2021年9月30日まで

※本キャンペーンは2021年3月31日（金）まで2021年4月30日（金）と分けていたが、
※本キャンペーンは2021年3月31日（金）まで2021年4月30日（金）と分けていたが、
※本キャンペーンは2021年3月31日（金）まで2021年4月30日（金）と分けていたが、

GoToEat
キャンペーン
しまね
しまね
しまね

鳥根県の飲食店、生産者を応援しよう!

最新情報は、
GoToEatキャンペーンしまねの
ホームページをご覧ください。▶▶

食事券購入方法

ローソン発券 ローソン内のLoppiで食事券購入!! 画面に従ってキーボードに「63700」を入力してください。
1. 食事券をお取りの店名
2. 食事券金額で「63700」
3. GoToEatしまね食事券の購入
画面に準じます。画面の指示に従
い、購入履歴、名前、電話番号をご
入力ください。
Pointカードをお持ちの場合は一
度、入力を省略できます。
その際、画面の指示に従って
レジにて利用を希望し、食事券を
お取りください。

対面販売 鳥根中央信用金庫、しまね信用金庫、日本海信用金庫の窓口での販売
販売時間 平日9:00~15:00
一畑トラベルサービス鳥根営業所・海士町観光協会・西ノ島町
観光協会にて販売 ※各販売店の営業時間内に購入ください。
鳥出雲町商工会 本所(三浦)-経営支援センター(横田)
平日9:00~17:00 土日祝を除く

購入価格 1冊 ¥4,000(税込) 【食事券発行額 内税】500円券×12枚
購入制限 1人1回最大50冊(購入総額¥20,000(税込))まで、発券時は、お振替口座で必ず振替をご確認ください。

2,000円/
お得!
(1冊あたり)
50%
プレミアム
付き!
使えるお店は
約1,800店
※お支払いは、
ご利用いただけます。
(店舗加盟店)

GoTo Eatキャンペーン
しまね食事券事務局
受付時間 10:00~17:00(受付日:土・日・祝)
TEL:0994-920-7714
https://www.gotoeat-shimane.jp/

7月16日・19日掲載（山陰中央新報社）

お得な食事券 完売次第、販売を終了します。 新型コロナウイルス感染予防に
取り組んでご利用ください

利用期間 2021年9月30日まで

※本キャンペーンは2021年3月31日（金）まで2021年4月30日（金）と分けていたが、
※本キャンペーンは2021年3月31日（金）まで2021年4月30日（金）と分けていたが、
※本キャンペーンは2021年3月31日（金）まで2021年4月30日（金）と分けていたが、

GoToEat
キャンペーン
しまね
しまね
しまね

鳥根県の飲食店、生産者を応援しよう!

最新情報は、
GoToEatキャンペーンしまねの
ホームページをご覧ください。▶▶

食事券購入方法

ローソン発券 ローソン内のLoppiで食事券購入!! 画面に従ってキーボードに「63700」を入力してください。
1. 食事券をお取りの店名
2. 食事券金額で「63700」
3. GoToEatしまね食事券の購入
画面に準じます。画面の指示に従
い、購入履歴、名前、電話番号をご
入力ください。
Pointカードをお持ちの場合は一
度、入力を省略できます。
その際、画面の指示に従って
レジにて利用を希望し、食事券を
お取りください。

対面販売 鳥根中央信用金庫、しまね信用金庫、日本海信用金庫の窓口での販売
販売時間 平日9:00~15:00
一畑トラベルサービス鳥根営業所・海士町観光協会・西ノ島町
観光協会にて販売 ※各販売店の営業時間内に購入ください。
鳥出雲町商工会 本所(三浦)-経営支援センター(横田)
平日9:00~17:00 土日祝を除く

購入価格 1冊 ¥4,000(税込) 【食事券発行額 内税】500円券×12枚
購入制限 1人1回最大50冊(購入総額¥20,000(税込))まで、発券時は、お振替口座で必ず振替をご確認ください。

2,000円/
お得!
(1冊あたり)
50%
プレミアム
付き!
使えるお店は
約1,900店
※お支払いは、
ご利用いただけます。
(店舗加盟店)

GoTo Eatキャンペーン
しまね食事券事務局
受付時間 10:00~17:00(受付日:土・日・祝)
TEL:0994-920-7714
https://www.gotoeat-shimane.jp/

8月27日・9月4日掲載（山陰中央新報社）



GoTo Eat
キャンペーン
しまね

使えるお店は
約1,900店
（※予約不要）

島根県の飲食店、生産者を応援しよう！

最新情報は、
GoToEatキャンペーンしまねの
ホームページをご覧ください。➡



食事券の利用期限は 9月30日(木)までです！

食事券は好評につき、全販売店舗で完売いたしました。

ご注意ください 食事券は、利用期限を過ぎると使用できなくなります。
※有効期限が「2021年3月31日」「2021年6月30日」となっている食事券も
キャンペーン延長に伴い、2021年9月30日までご利用いただけます。

新型コロナウイルス感染防止対策をお願いします

【ご利用の皆様へ】
感染防止対策のされている店舗での利用をお願いします。手指消毒および
店内でのマスク着用の徹底、大人数での会食や大声での会話を控え、
食事をお楽しみください。

【加盟店飲食店の皆様へ】
加盟店飲食店におかれましては、感染防止対策を万全にいただき、お客
様の安心・安全に努めていただきますようお願いいたします。

GoTo Eatキャンペーン
しまね食事券事務局
TEL 0854-819100・1700
FAX 0854-819100・1700
E-MAIL go-to-eat@shimane.go.jp

加盟店リスト
1. 島根県内全店舗
2. 島根県外全店舗
3. 島根県外全店舗
4. 島根県外全店舗
5. 島根県外全店舗
6. 島根県外全店舗
7. 島根県外全店舗
8. 島根県外全店舗
9. 島根県外全店舗
10. 島根県外全店舗

第3期/第3期延長期間

新聞広告（令和3年9月分）

9月12日・24日掲載（山陰中央新報社）

[illegible]

新聞広告（令和3年10月～11月分）

10月1日掲載（山陰中央新報社）



10月25日掲載（山陰中央新報社）

11月12日掲載（山陰中央新報社）

新聞広告（令和3年12月～1月分）

12月12日掲載（山陰中央新報社）

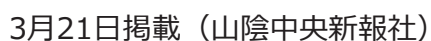
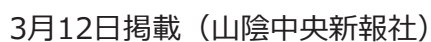
1月9日掲載（りびえーる全面広告）



1月4日掲載（山陰中央新報社）



2月22日掲載（山陰中央新報社）



8. アンケート

Googleフォーム、エルネを活用して、Go To Eatキャンペーンしまね食事券のアンケートを実施。

集約期間：令和3年7月16日～令和4年1月31日

実施方法：対象店舗にアンケート回答用QRコードを記載したPOPを設置

①Googleフォームを活用したGoToEatキャンペーンしまね食事券利用者アンケート

■設問

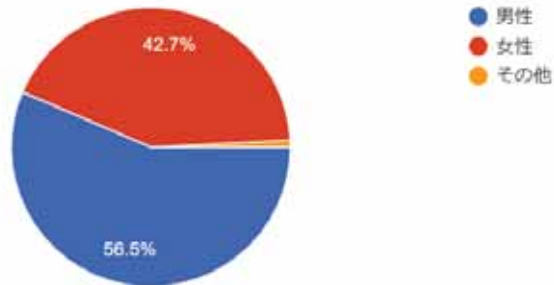
- 問1 あなたの性別を教えてください
⇒男性/女性/その他
- 問2 あなたの年齢を教えてください
⇒10代/20代/30代/40代/50代/60代以上
- 問3 お住まいのエリアを教えてください
⇒松江エリア/出雲エリア/安来エリア/雲南エリア/石見銀山と周辺エリア/
浜田江津エリア/益田津和野エリア/隠岐エリア/島根県外
- 問4 食事券を複数回購入いただきましたか
⇒はい/いいえ
- 問5 それぞれ時期に購入した冊数を教えてください／第1期（令和2年11月5日～令和3年1月31日）
⇒0冊/1冊/2冊/3冊/4冊/5冊以上
- 問6 それぞれの時期に購入した冊数を教えてください／第1期延長期間(令和3年2月1日～28日)
⇒0冊/1冊/2冊/3冊/4冊/5冊以上
- 問7 それぞれの時期に購入した冊数を教えてください／第2期（令和3年4月1日～5月31日）
⇒0冊/1冊/2冊/3冊/4冊/5冊以上
- 問8 それぞれの時期に購入した冊数を教えてください／第2期延長期間（令和3年5月31日以降）
⇒0冊/1冊/2冊/3冊/4冊/5冊以上
- 問9 継続して購入した主な理由を教えてください
⇒プレミアムが付くから/普段よく利用する店舗で利用できるから/
行ってみたい店舗があったから/飲食店を盛り上げたいから その他
- 問10 購入いただいた時期を教えてください
⇒第1期（令和2年11月5日～令和3年1月31日）/第1期延長期間(令和3年2月1日～28日）/
第2期（令和3年4月1日～5月31日）/第2期延長期間（令和3年6月1日以降）"
- 問11 購入いただいた冊数を教えてください
⇒1冊/2冊/3冊/4冊/5冊以上
- 問12 （第1期のみ購入の方にお伺いします）第2期以降に購入しなかった理由を教えてください
⇒第1期に購入した券がまだ残っている/使える店舗が限られている/
第2期以降の販売があることを知らなかった/その他
- 問13 主に食事券を利用した店舗のエリアを教えてください
⇒松江エリア/出雲エリア/安来エリア/雲南エリア/石見銀山と周辺エリア/
浜田江津エリア/益田津和野エリア/隠岐エリア
- 問14 食事券の利用が消費額（注文）のアップにつながりましたか？
⇒非常になった/少しなった/どちらともいえない/なかった
- 問15 今回の消費額（1人あたり）を教えてください
⇒～1,000円/1,001円～2,000円/2,001円～3,000円/3,001円～4,000円/4,001円～5,000円
/5,001円～10,000円/10,001円～
- 問16 利用した店舗の感染防止対策の印象を教えてください
⇒非常に安心できた/おおむね安心できた/どちらともいえない/やや不安を感じた/
非常に不安を感じた
- 問17 これまでに食事券を使って利用した店舗数を教えてください
⇒今回が初めて/2～3店舗/4～5店舗/6店舗以上
- 問18 GoToEatキャンペーンしまね食事券が加盟店訪問の動機になりましたか
⇒強い動機になった/少し動機になった/特に変わらない
- 問19 GoToEatキャンペーンしまね食事券の満足度を教えてください
⇒満足/やや満足/どちらともいえない/やや不満/不満

①Googleフォームを活用したGo To Eatキャンペーンしまね食事券利用者アンケート

■アンケート結果

問1 あなたの性別を教えてください

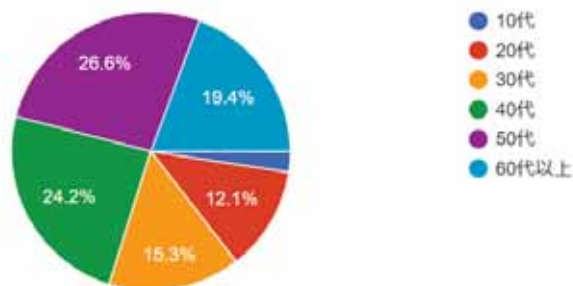
124 件の回答



	割合	回答数
男性	56.45%	70
女性	42.74%	53
その他	0.81%	1

問2 あなたの年齢を教えてください

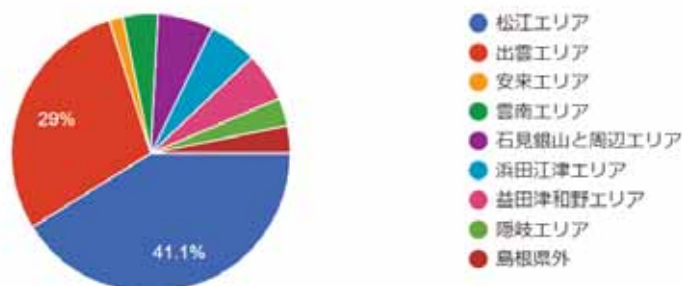
124 件の回答



	割合	回答数
10代	2.42%	3
20代	12.10%	15
30代	15.32%	19
40代	24.19%	30
50代	26.61%	33
60代以上	19.35%	24

問3 お住まいのエリアを教えてください

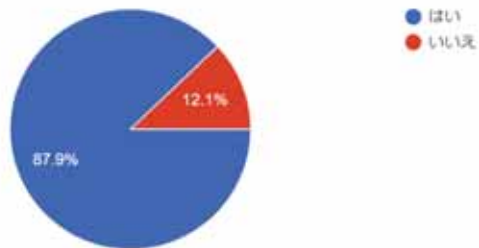
124 件の回答



	割合	回答数
松江エリア	41.13%	51
出雲エリア	29.03%	36
安来エリア	1.61%	2
雲南エリア	4.03%	5
石見銀山と周辺エリア	6.45%	8
浜田江津エリア	5.65%	7
益田津和野エリア	5.65%	7
隠岐エリア	3.23%	4
島根県外	3.23%	4

問4 食事券を複数回購入いただきましたか

124 件の回答

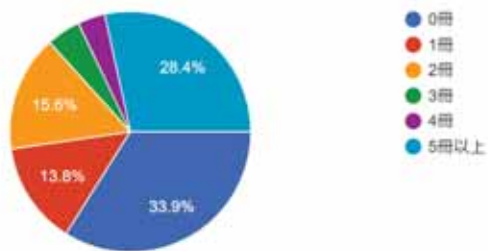


	割合	回答数
はい	87.90%	109
いいえ	12.10%	15

問4で「はい」を選択された方へ

問5 それぞれの時期に購入した冊数を教えてください／第1期（令和2年11月5日～令和3年1月31日）

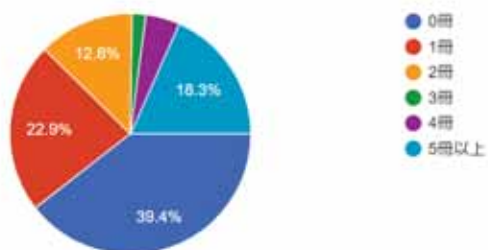
109 件の回答



	割合	回答数
0冊	33.94%	37
1冊	13.76%	15
2冊	15.60%	17
3冊	4.59%	5
4冊	3.67%	4
5冊以上	28.44%	31

問6 それぞれの時期に購入した冊数を教えてください／第1期延長期間（令和3年2月1日～28日）

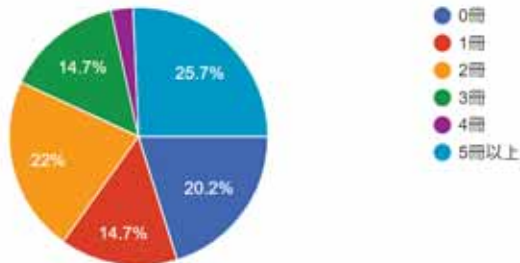
109 件の回答



	割合	回答数
0冊	39.45%	43
1冊	22.94%	25
2冊	12.84%	14
3冊	1.83%	2
4冊	4.59%	5
5冊以上	18.35%	20

問7 それぞれの時期に購入した冊数を教えてください／第2期（令和3年4月1日～5月31日）

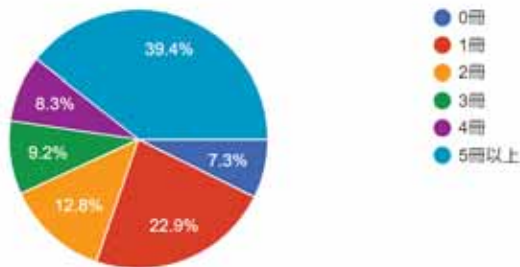
109 件の回答



	割合	回答数
0冊	20.18%	22
1冊	14.68%	16
2冊	22.02%	24
3冊	14.68%	16
4冊	2.75%	3
5冊以上	25.69%	28

問8 それぞれの時期に購入した冊数を教えてください／第2期延長期間（令和3年5月31日以降）

109 件の回答



	割合	回答数
0冊	7.34%	8
1冊	22.94%	25
2冊	12.84%	14
3冊	9.17%	10
4冊	8.26%	9
5冊以上	39.45%	43

問9 継続して購入した主な理由を教えてください

109 件の回答



	割合	回答数
プレミアムが付くから	52.29%	57
普段よく利用する店舗で利用できるから	22.94%	25
行ってみたい店舗があったから	6.42%	7
飲食店を盛り上げたいから	15.60%	17
その他	2.75%	3

食事券の購入が1回のみの方にお伺いします

問10 購入いただいた時期を教えてください

15 件の回答

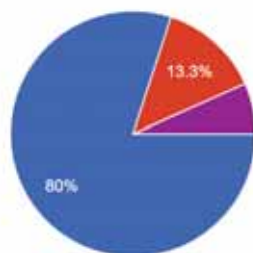


- 第1期 (令和2年11月5日～令和3年1月31日)
- 第1期延長期間 (令和3年2月1日～28日)
- 第2期 (令和3年4月1日～5月31日)
- 第2期延長期間 (令和3年5月31日以降)

	割合	回答数
第1期 (令和2年11月5日～令和3年1月31日)	26.67%	4
第1期延長期間 (令和3年2月1日～28日)	6.67%	1
第2期 (令和3年4月1日～5月31日)	26.67%	4
第2期延長期間 (令和3年5月31日以降)	40.00%	6

問11 購入いただいた冊数を教えてください

15 件の回答



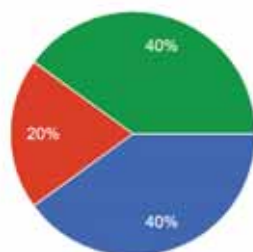
- 1冊
- 2冊
- 3冊
- 4冊
- 5冊以上

	割合	回答数
1冊	80.00%	12
2冊	13.33%	2
3冊	0.00%	0
4冊	0.00%	0
5冊以上	6.67%	1

問10で第1期・第1期延長期間を選んだ方

問12 (第1期のみ購入の方にお伺いします) 第2期以降に購入しなかった理由を教えてください

5 件の回答

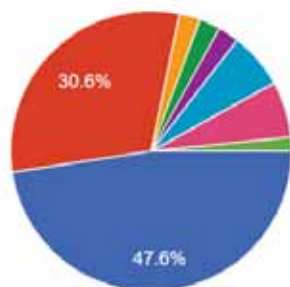


- 第1期に購入した券がまだ残っている
- 使える店舗が限られている
- 第2期以降の販売があつてを知らなかった
- その他

	割合	回答数
第1期に購入した券がまだ残っている	40.00%	2
使える店舗が限られている	20.00%	1
第2期以降の販売があつてを知らなかった	0.00%	0
その他	40.00%	2

問13 主に食事券を利用した店舗のエリアを教えてください

124 件の回答

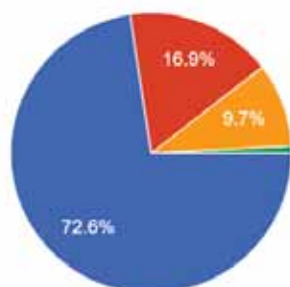


● 松江エリア
● 出雲エリア
● 安来エリア
● 雲南エリア
● 石見銀山と周辺エリア
● 浜田江津エリア
● 益田津和野エリア
● 隠岐エリア

	割合	回答数
松江エリア	47.58%	59
出雲エリア	30.65%	38
安来エリア	2.42%	3
雲南エリア	2.42%	3
石見銀山と周辺エリア	2.42%	3
浜田江津エリア	6.45%	8
益田津和野エリア	6.45%	8
隠岐エリア	1.61%	2

問14 食事券の利用が消費額（注文）のアップにつながりましたか？

124 件の回答



● 非常に上がった
● 少し上がった
● どちらともいえない
● ならなかった

	割合	回答数
非常に上がった	72.58%	90
少し上がった	16.94%	21
どちらともいえない	9.68%	12
ならなかった	0.81%	1

問15 今回の消費額（1人あたり）を教えてください

124 件の回答

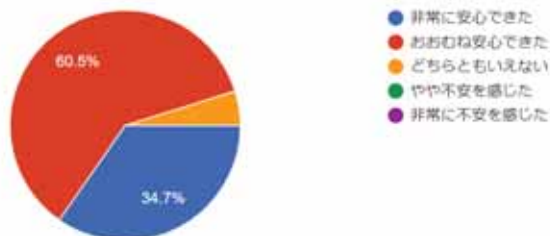


● ～1,000円
● 1,001円～2,000円
● 2,001円～3,000円
● 3,001円～4,000円
● 4,001円～5,000円
● 5,001円～10,000円
● 10,001円～

	割合	回答数
～1,000円	10.48%	13
1,001円～2,000円	32.26%	40
2,001円～3,000円	8.87%	11
3,001円～4,000円	12.10%	15
4,001円～5,000円	10.48%	13
5,001円～10,000円	9.68%	12
10,001円～	16.13%	20

問16 利用した店舗の感染防止対策の印象を教えてください

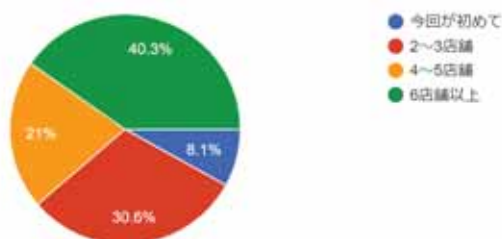
124 件の回答



	割合	回答数
非常に安心できた	34.68%	43
おおむね安心できた	60.48%	75
どちらともいえない	4.84%	6
やや不安を感じた	0.00%	0
非常に不安を感じた	0.00%	0

問17 これまでに食事券を使って利用した店舗数を教えてください

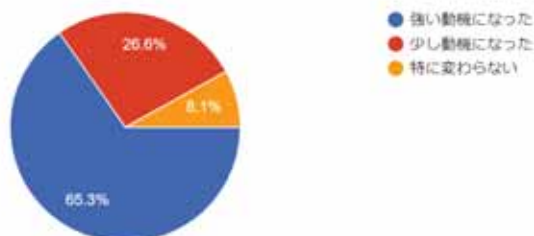
124 件の回答



	割合	回答数
今回が初めて	8.06%	10
2~3店舗	30.65%	38
4~5店舗	20.97%	26
6店舗以上	40.32%	50

問18 GoToEatキャンペーンしまね加盟店訪問の動機になりましたか

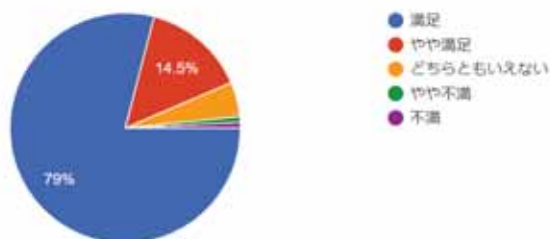
124 件の回答



	割合	回答数
強い動機になった	65.32%	81
少し動機になった	26.61%	33
特に変わらない	8.06%	10

問19 GoToEatキャンペーンしまね満足度を教えてください

124 件の回答



	割合	回答数
満足	79.03%	98
やや満足	14.52%	18
どちらともいえない	4.84%	6
やや不満	0.81%	1
不満	0.81%	1

集約期間：令和4年1月21日

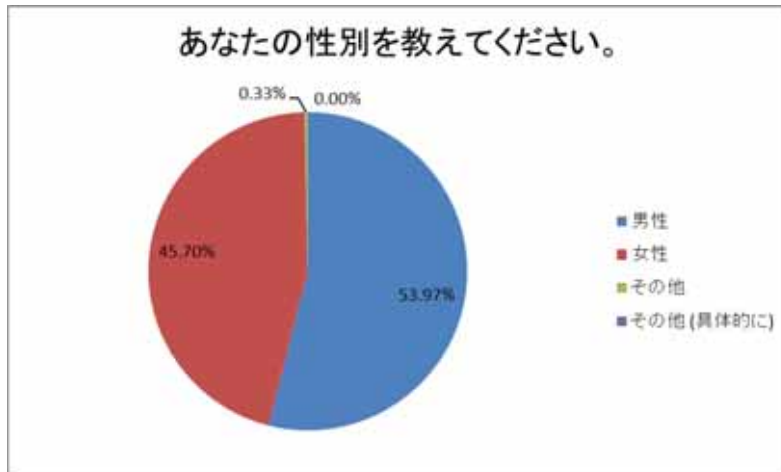
実施方法：ポイントサイト「エルネ」利用者の中で、GoToEatキャンペーンしまね食事券を利用したことのある人に対しアンケートを実施

②エルネ利用者を対象にしたGoToEatキャンペーンしまね食事券利用者アンケート ■設問

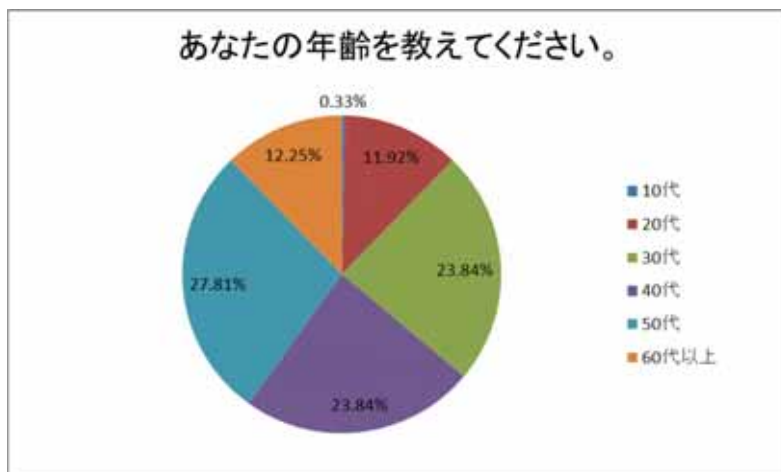
- 問1 あなたの性別を教えてください
⇒男性/女性/その他
- 問2 あなたの年齢を教えてください
⇒10代/20代/30代/40代/50代/60代以上
- 問3 あなたのお住まいを教えてください
⇒47都道府県提示
- 問4 お住まいのエリアを教えてください(島根県民のみ回答)
⇒松江エリア/出雲エリア/安来エリア/雲南エリア/石見銀山と周辺エリア/
浜田江津エリア/益田津和野エリア/隠岐エリア
- 問5 過去にGoToEatしまねの食事券を購入したことはありますか？(「はい」のみ以下回答)
⇒はい/いいえ
- 問6 食事券を複数回購入いただきましたか
⇒はい/いいえ
- 問7 それぞれ時期に購入した冊数を教えてください／第1期(令和2年11月5日～令和3年1月31日)
⇒0冊/1冊/2冊/3冊/4冊/5冊以上
- 問8 それぞれの時期に購入した冊数を教えてください／第1期延長期間(令和3年2月1日～28日)
⇒0冊/1冊/2冊/3冊/4冊/5冊以上
- 問9 それぞれの時期に購入した冊数を教えてください／第2期(令和3年4月1日～5月31日)
⇒0冊/1冊/2冊/3冊/4冊/5冊以上
- 問10 それぞれの時期に購入した冊数を教えてください／第2期延長期間(令和3年5月31日以降)
⇒0冊/1冊/2冊/3冊/4冊/5冊以上
- 問11 継続して購入した主な理由を教えてください
⇒プレミアムが付くから/普段よく利用する店舗で利用できるから/
行ってみたい店舗があったから/飲食店を盛り上げたいから その他
- 問12 購入いただいた時期を教えてください
⇒第1期(令和2年11月5日～令和3年1月31日)/第1期延長期間(令和3年2月1日～28日) /
第2期(令和3年4月1日～5月31日)/第2期延長期間(令和3年5月31日以降) "
- 問13 購入いただいた冊数を教えてください
⇒1冊/2冊/3冊/4冊/5冊以上
- 問14 (第1期のみ購入の方にお伺いします) 第2期以降に購入しなかった理由を教えてください
⇒第1期に購入した券がまだ残っている/使える店舗が限られている/
第2期以降の販売があっていることを知らなかった/その他
- 問15 主に食事券を利用した店舗のエリアを教えてください
⇒松江エリア/出雲エリア/安来エリア/雲南エリア/石見銀山と周辺エリア/
浜田江津エリア/益田津和野エリア/隠岐エリア
- 問16 食事券の利用が消費額(注文)のアップにつながりましたか？
⇒非常になった/少しなった/どちらともいえない/ならなかった
- 問17 今回の消費額(1人あたり)を教えてください
⇒～1,000円/1,001円～2,000円/2,001円～3,000円/3,001円～4,000円/4,001円～5,000円 /
5,001円～10,000円/10,001円～
- 問18 利用した店舗の感染防止対策の印象を教えてください
⇒非常に安心できた/おおむね安心できた/どちらともいえない/やや不安を感じた/
非常に不安を感じた
- 問19 これまでに食事券を使って利用した店舗数を教えてください
⇒1店舗/2～3店舗/4～5店舗/6店舗以上
- 問20 GoToEatキャンペーンしまね食事券が加盟店訪問の動機になりましたか
⇒強い動機になった/少し動機になった/特に変わらない
- 問21 GoToEatキャンペーンしまね食事券の満足度を教えてください
⇒満足/やや満足/どちらともいえない/やや不満/不満

②エルネ利用者を対象にしたGo To Eatキャンペーンしまね食事券利用者アンケート

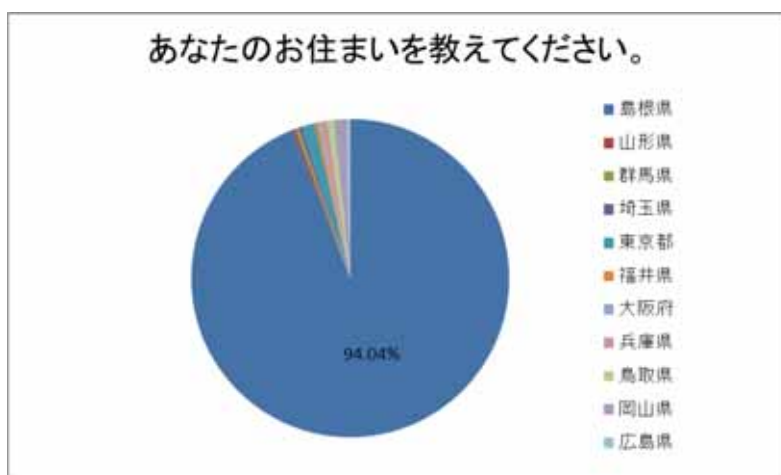
■ アンケート結果



	割合	回答数
男性	53.97%	163
女性	45.70%	138
その他	0.33%	1
その他 (具体的に)	0.00%	0

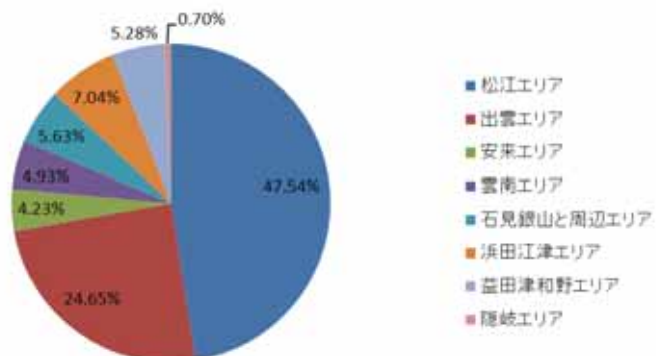


	割合	回答数
10代	0.33%	1
20代	11.92%	36
30代	23.84%	72
40代	23.84%	72
50代	27.81%	84
60代以上	12.25%	37



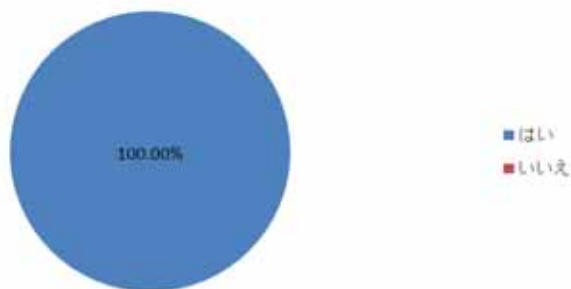
	割合	回答数
島根県	94.04%	284
山形県	0.33%	1
群馬県	0.33%	1
埼玉県	0.33%	1
東京都	1.32%	4
福井県	0.33%	1
大阪府	0.33%	1
兵庫県	0.66%	2
鳥取県	0.66%	2
岡山県	1.32%	4
広島県	0.33%	1

お住まいのエリアを教えてください。



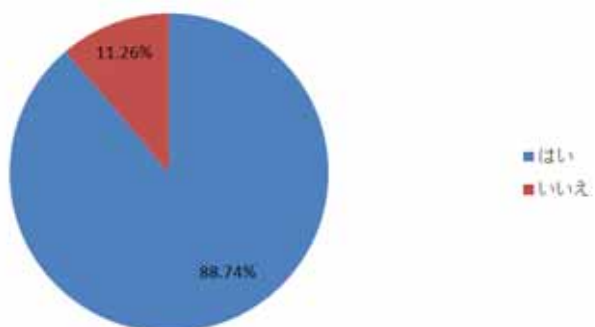
	割合	回答数
松江エリア	47.54%	135
出雲エリア	24.65%	70
安来エリア	4.23%	12
雲南エリア	4.93%	14
石見銀山と周辺エリア	5.63%	16
浜田江津エリア	7.04%	20
益田津和野エリア	5.28%	15
隠岐エリア	0.70%	2

過去にGoToEatしまねの食事券を購入したことはありますか？



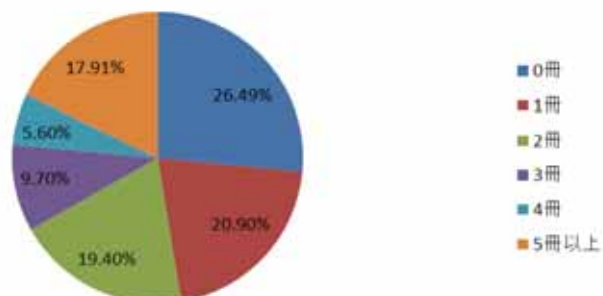
	割合	回答数
はい	100.00%	302
いいえ	0.00%	0

食事券を複数回購入いただきましたか？



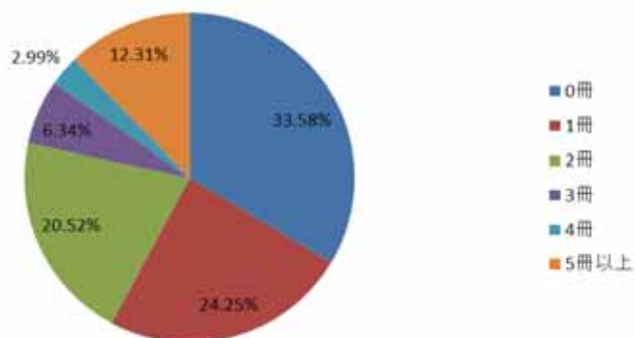
	割合	回答数
はい	88.74%	268
いいえ	11.26%	34

それぞれの時期に購入した冊数を教えてください。第1期（令和2年11月5日～令和3年1月31日）



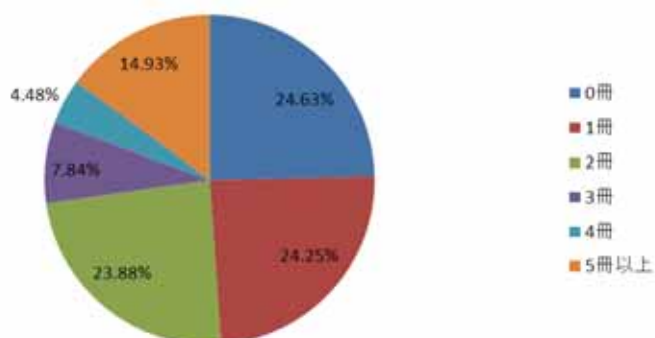
	割合	回答数
0冊	26.49%	71
1冊	20.90%	56
2冊	19.40%	52
3冊	9.70%	26
4冊	5.60%	15
5冊以上	17.91%	48

第1期延長期間（令和3年2月1日～28日）



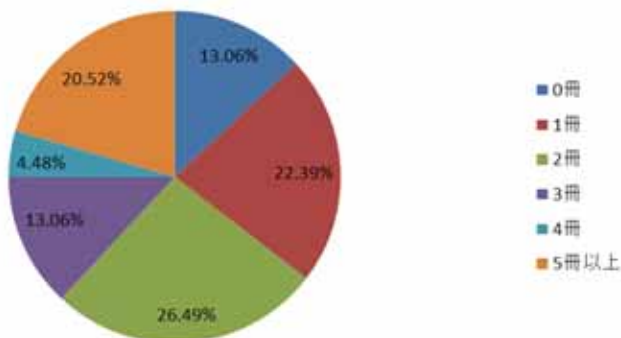
	割合	回答数
0冊	33.58%	90
1冊	24.25%	65
2冊	20.52%	55
3冊	6.34%	17
4冊	2.99%	8
5冊以上	12.31%	33

第2期（令和3年4月1日～5月31日）



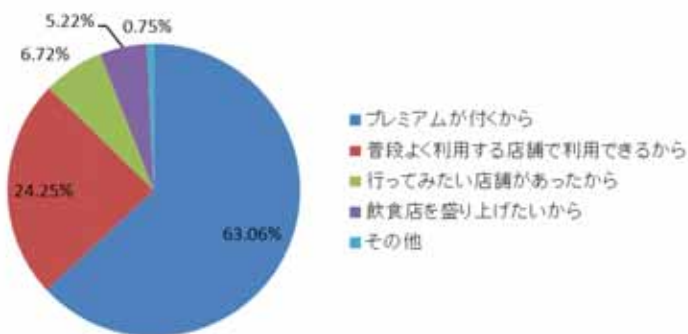
	割合	回答数
0冊	24.63%	66
1冊	24.25%	65
2冊	23.88%	64
3冊	7.84%	21
4冊	4.48%	12
5冊以上	14.93%	40

第2期延長期間(令和3年5月31日以降)



	割合	回答数
0冊	13.06%	35
1冊	22.39%	60
2冊	26.49%	71
3冊	13.06%	35
4冊	4.48%	12
5冊以上	20.52%	55

継続して購入した主な理由を教えてください。



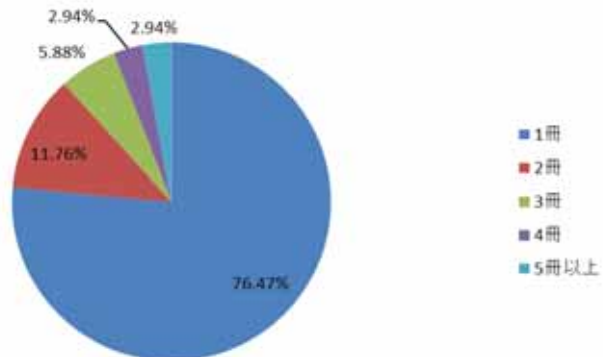
	割合	回答数
プレミアムが付くから	63.06%	169
普段よく利用する店舗で利用できるから	24.25%	65
行ってみたい店舗があったから	6.72%	18
飲食店を盛り上げたいから	5.22%	14
その他	0.75%	2

購入いただいた時期を教えてください。



	割合	回答数
第1期(令和2年11月5日～令和3年1月31日)	38.24%	13
第1期延長期間(令和3年2月1日～28日)	11.76%	4
第2期(令和3年4月1日～5月31日)	8.82%	3
第2期延長期間(令和3年5月31日以降)	41.18%	14

購入いただいた冊数を教えてください。



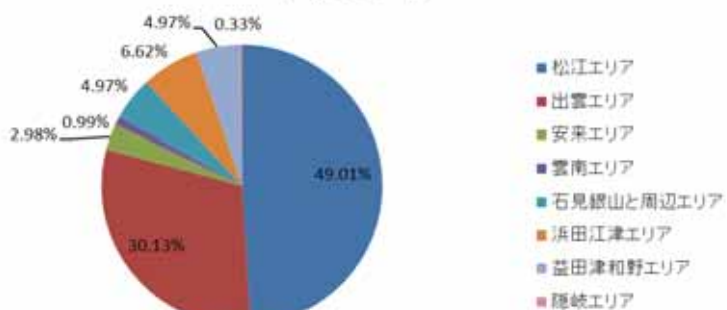
	割合	回答数
1冊	76.47%	26
2冊	11.76%	4
3冊	5.88%	2
4冊	2.94%	1
5冊以上	2.94%	1

(第1期のみ購入の方にお伺いします)
第2期以降に購入しなかった主な理由を教えてください。



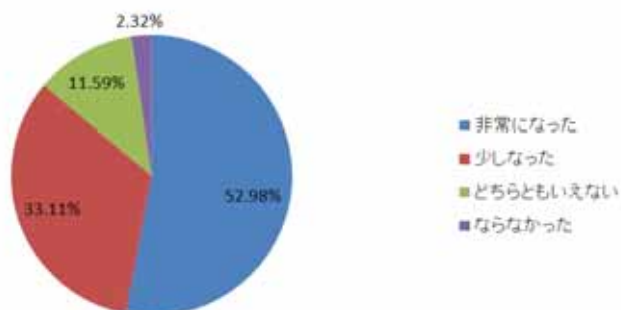
	割合	回答数
第1期に購入した券がまだ残っている	11.76%	2
使える店舗が限られている	47.06%	8
第2期以降の販売があつてゐることを知らなかった	5.88%	1
その他	35.29%	6

主に食事券を利用した店舗のエリアを教えてください。



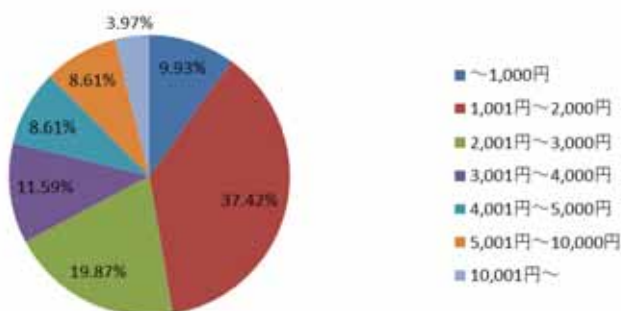
	割合	回答数
松江エリア	49.01%	148
出雲エリア	30.13%	91
安来エリア	6.62%	9
雲南エリア	4.97%	3
石見銀山と周辺エリア	4.97%	15
浜田江津エリア	2.98%	20
益田津和野エリア	0.99%	15
隠岐エリア	0.33%	1

食事券の利用が消費額(注文)のアップにつながりましたか？



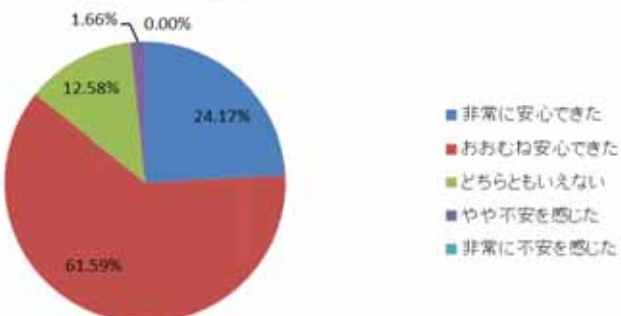
	割合	回答数
非常になった	52.98%	160
少しなった	33.11%	100
どちらともいえない	11.59%	35
ならなかった	2.32%	7

一回当たりのおよその消費額(1人あたり)を教えてください。



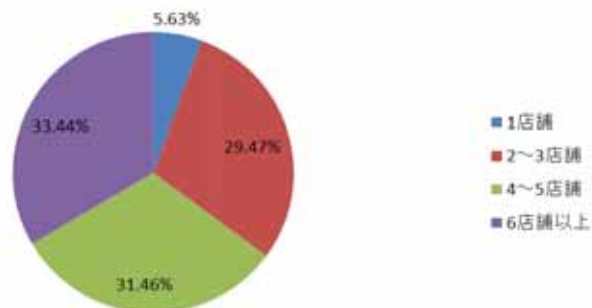
	割合	回答数
～1,000円	9.93%	30
1,001円～2,000円	37.42%	113
2,001円～3,000円	19.87%	60
3,001円～4,000円	11.59%	35
4,001円～5,000円	8.61%	26
5,001円～10,000円	8.61%	26
10,001円～	3.97%	12

利用した店舗の感染防止対策の印象を教えてください。



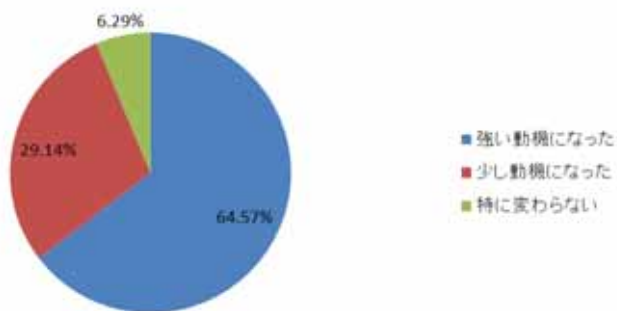
	割合	回答数
非常に安心できた	24.17%	73
おおむね安心できた	61.59%	186
どちらともいえない	12.58%	38
やや不安を感じた	1.66%	5
非常に不安を感じた	0.00%	0

これまでに食事券を使って利用した店舗数を教えてください。



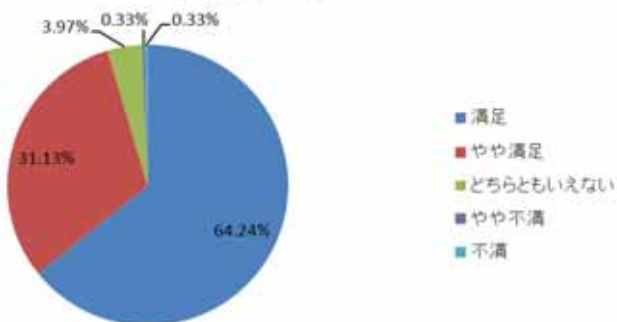
	割合	回答数
1店舗	5.63%	17
2～3店舗	29.47%	89
4～5店舗	31.46%	95
6店舗以上	33.44%	101

GoToEatキャンペーンしまねが加盟店訪問の動機になりましたか？



	割合	回答数
強い動機になった	64.57%	195
少し動機になった	29.14%	88
特に変わらない	6.29%	19

GoToEatキャンペーンしまねの満足度を教えてください。



	割合	回答数
満足	64.24%	194
やや満足	31.13%	94
どちらともいえない	3.97%	12
やや不満	0.33%	1
不満	0.33%	1

8. 不正防止対策

不正防止のための約款の策定と掲示

不正防止対策	対策方法
① 加盟店による自己取引、架空取引、虚偽報告に対する対策を講じるものとする。	◇専用ホームページ（加盟登録画面）での対策 ・加盟店登録の際に 同意書の掲載及び同意確認を必須 とした。 ◇Loppi機能による対策 ・ 食事券（金券）は切り離すことができる用紙を採用し 、加盟店への振込は、「請求書兼利用実績報告書」と半券を照合のうえ、実施した。 ・（上記同意書に告知のうえ）不正が疑われる際にはモニタリングを行った。
② 飲食店による加盟店要件の偽装、実態のない店舗の加盟に対する対策を講じるものとする。	◇専用ホームページ（加盟登録画面）での対策 ・加盟店登録の際に営業許可の有効期限があることなど 同意書の掲載及び同意確認を必須 とした。
③ 加盟店が利用済みの食事券を無効処理しないことによる不正に対する対策を講じるものとする。	◇食事券半券回収キットと案内書類の事前送付による対策 ・ 食事券（金券）は切り離すことができる用紙を採用した 。 ・加盟店に対して回収キットを案内書類と一緒に事前送付し、実績報告書とともに食事券の半券を回収した。
④ 消費者による買占め・転売、偽造など、消費者が行う不正に対する対策を講じるものとする。	◇Loppi機能による対策 ・用紙は コピーガード搭載の用紙 を利用した。 ・食事券に、 注意事項、利用者氏名欄を印字した 。
⑤ 受託者内部において発生し得る不正を防止するため、これに対する対策を講じるものとする。	◇連携企業間での相互チェック体制 ・各社の代表（または、代表代理）は、週1回以上の事務局訪問をし、事業進捗状況とコンプライアンスチェックを必須とした。 ・精算業務（請求書と半券のチェック）は、全員の目が届く広いスペースで 「二重チェック」 にて行った。
⑥ 加盟店や受託者による不正が発覚した場合、委託者が事業者名を公表するなどの措置を講じる場合がある。	◇専用ホームページ（加盟登録画面）での対策 ・加盟店登録の際に 同意書の掲載及び同意確認を必須 とした。

【チケット台紙の偽造防止内容】

－チケット表面－

- ①台紙の使用カラー数／5色の色数を使用し、偽造を困難化
- ②パール印刷／光沢を活かし、目視で真贋が可能
- ③LAWSON特殊ロゴ使用／特殊インク＋パールインクによる偽造防止

－チケット裏面－

- ①マイクロ文字／マイクロ文字を印字し、ルーペで真贋が可能
- ②無色蛍光インク／ブラックライトをかざすことにより真贋が可能

無色蛍光インクブラックライト反応



マイクロ文字



9. 不適正な取引が発覚した店舗の対応について

1. 不適正な取引が疑われた事例

- ・店舗規模に対して食事券の枚数が異常に多い店舗
- ・食事券の自己取引の可能性がある店舗
例) 同一名義の食事券が多すぎる、同一店舗または同一日購入が多すぎる
- ・食事券の報告枚数が前回分より異常に増えている店舗

2. 実際に不適正な取引が発覚した店舗

不適正な取引の疑いがあることから確認対象となり、その後、事務局へ匿名の通報があったため、下記2店舗（店名非公表）にて不適正な取引が発覚した。

①A店（仮名：店名非公表）

②B店（仮名：店名非公表）

■ 不適正な取引が発覚した経緯（2店舗とも取引内容は同じ）

— 令和3年4月

店長名、店舗関係者と思われる同一名義で購入された食事券が多数あり、当事務局による確認対象店舗となる。

— 令和3年6月

匿名の情報提供があり、店舗へ聞き取り調査開始。

聞き取り調査の結果、下記の事実が発覚、農林水産省Go To Eatキャンペーン準備室に報告した。

概要：店主本人及び家族名義で購入した食事券を飲食の実態がないままを換金請求した

— 令和3年7月上旬

店舗への立ち入り調査。立ち入り調査後の食事券換金請求書の受取の停止措置。

聞き取り調査、立ち入り調査の結果、不適正な取引が発覚したため、農林水産省Go To Eatキャンペーン準備室に報告。

飲食代金として換金した金額のうち、給付金相当額について自主的に返納することとなったため、返納手続きを行う

— 令和3年7月下旬

A店、B店からの返納を確認後、加盟取消の手続きを完了。

10. コールセンター業務

1. 問合せ対応

コールセンターを設置し、一般消費者及び食事券購入者、加盟店舗等からの問合せに対応した。

顧客（利用者）対応・事業者対応に 長けている人材が実施



電話対応経験値の高いオペレートスタッフを、時期に応じて必要人数配置。
問合せ内容に応じて、柔軟な対応、ご要望に合わせて報告スケジュールを設定。

島根県コールセンター概要

名称	Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局 コールセンター
開設期間	令和2年10月20日 ～ 令和4年4月30日 ※月～金 ※休業日：土・日・祝日・年末年始
設置場所	松江SUNビル（JTB山陰支店と同施設） 松江SKYビル（JTB山陰支店の2施設隣り）※令和3年5月に移転済み
対応時間	10:00～17:00（対応時間外は、テープによる案内） *ナビダイヤル設定
対応言語	日本語
回線数	加盟飲食店・消費者様用コールセンター計7回線※問合せ集中時期は増員・増設

■事務局要員配置

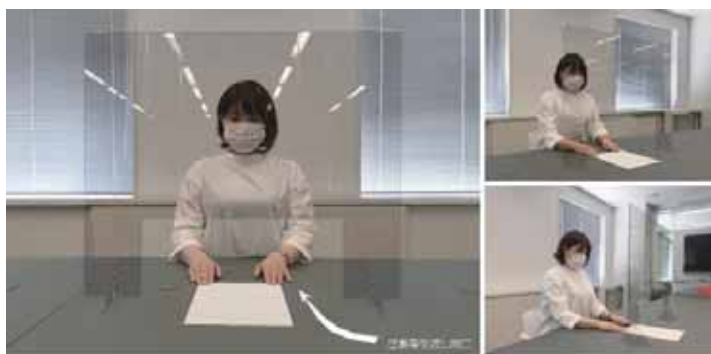
	令和2年10月～令和4年3月					令和4年 4月
スーパーバイザー	センター全体管理 / 月一金 09:15～17:45					
スタッフA	精算管理・データ集計/月一金 09:30～17:30 事務局常勤（電話対応時間は10:00～17:00）					
スタッフBC	コールセンター（兼精算）対応業務					
スタッフDEFG	精算（兼コールセンター）対応業務					
スタッフHI	精算（兼データ管理）対応業務					
スタッフJKLM	コールセンター（兼精算）対応業務					
スタッフNOPQ	精算（兼コールセンター）対応業務					
スタッフRST	精算（兼データ管理）対応業務					
主な作業内容	各種マニュアルの作成により、適切な事業推進（応答）に努めた。 ・コールセンターマニュアル作成 ・FAQ作成 ・研修 ・シフト調整 ・エスカレ等 ・消費者からの問合せ対応 食事券利用、引換販売窓口、利用可能店舗に関する問合せ など ・加盟飲食店からの問合せ対応 登録方法、ロゴ等のデザイン使用、ホームページ掲載内容変更、食事券利用に関するトラブル、精算に関する問合せ など					

対応スタッフ 20名

事業期間延長に伴う継続的な宣伝告知や加盟飲食店の募集・問合せ、精算業務を事務局内にて実施。忘年会による需要増や加盟飲食店への支払い期限（金券のため慎重な取り扱いが必要）を考慮した人員の配置。

2.コロナ対策

- ①事務所入口にアルコール消毒液を設置し、常にマスク着用を徹底
- ②入室時に非接触型体温計にて検温実施し、37.5℃以上ある場合は勤務させない
- ③室内のドア・窓を開放し、常に換気を実施
- ④ソーシャルディスタンスを保ち間隔をあけて着席の上、各デスクに飛沫防止シールド板等飛沫感染対策実施
- ⑤出勤・退勤時に除菌アルコールシートにて電話受話器、マウス、キーボード等徹底消毒
- ⑥勤務後・休日等は極力不要不急の外出を控え、日々注意喚起を実施。



3.問合せ対応の実績

■相談窓口

- ・各事業者との広報連携、各種エスカレー対応、必要な情報を事務局にて担当者を設置し、速やかに対応した。
- ・本事業の速やかな成功を図る為、相談窓口を3つ設けた。
- ・コールセンター機能を充実させ利用者、加盟店などの相談に対して組織的に対応を行った。
- ・また、ポータルサイトを開設し食事券の販売情報や利用方法、並びに加盟店のタイムリーな更新についての情報をネットを通じて伝えた。
- ・「Q&A」をHPに掲載し、問合せフォームから相談受付を行った。

	対応窓口	相談対象	対応手段
相談窓口	①Go To Eat キャンペーンしまね 食事券事務局	＜事業関係者＞ 基本関係者対応	代表電話 メール
	②コールセンター	＜飲食店＞ ・参加店舗、食事券について ・新規加盟について ＜利用者＞ ・購入方法 ・利用について	電話
	③特設ホームページ	＜飲食店＞ ・食事券の利用、換金など ・新規加盟について ＜利用者＞ ・食事券の購入、利用について 可能な限り「Q & A」を充実させ対応。	随時更新 Q & A 対応 * 24 h 受付

■ Go To Eatキャンペーンしまね食事券事務局の設置と業務

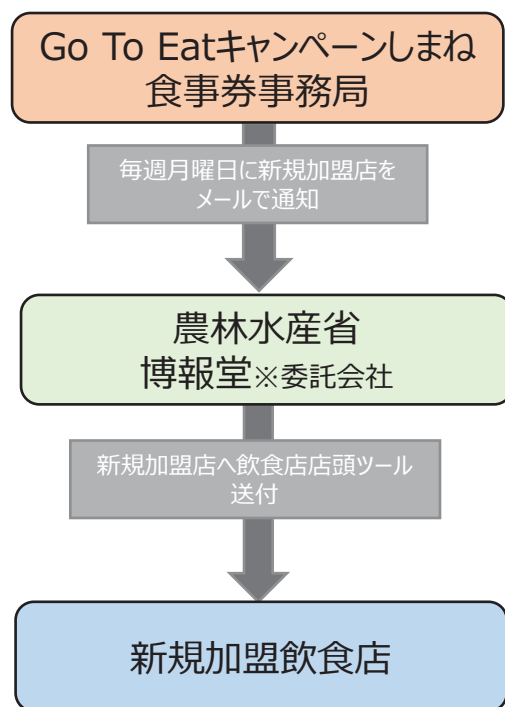
事務局 スペース	● 令和2年10月～令和3年4月 松江SUNビル (山陰支店 同ビル) に設置。 ● 令和3年5月～令和4年4月 松江SKYビル (山陰支店 2つ横のビル) へ移転。 ※コロナ感染防止に配慮し、 コロナ対策ガイドラインを遵守。
稼働期間	令和2年10月20日～令和4年4月30日
備品類	デスク、イス、作業台ほか 電話、FAX、ネット回線、PC、複写機 など業務に必要な備品類を配備。

＜主な業務＞

- 全ての業務を管理遂行し事業全体の推進。
- 予算の管理と会計対応。
- 農林水産省の窓口との連絡、加盟店との連絡
- 食事券の発行、管理。
- 店舗への配送管理、換金管理。
- 新規加盟店促進事業
- 一般消費者の購入、利用促進事業
- ホームページ運営、管理
- 加盟店申請対応
- 報告書の作成と送付
- ツール類の管理、発送
- 広報業務の実施、管理
- 相談電話対応（コールセンター以外）

■ 農林水産省との提携業務

マニュアル巻末に掲載している「飲食店店頭ツール」の配布のため、新規加盟店舗を毎週月曜日締めで報告していた。
令和3年9月9日時点でツール配布終了に伴い報告不要となった。



飲食店店頭ツール

① コロナ接触確認アプリ告知ツール



② コロナ接触確認アプリ告知チラシ
(メニュー挟み込み用)



見本

③ 外食時のお願いポスター



④ 感染防止対策チェックリストポスター



見本

広報を打ち出したタイミングでは飲食店や利用者からの入電や、換金申請受付の時期には加盟店からの入電が増加した。どのタイミングでも受電ができるようにコールセンターには十分な人員配置を行い、柔軟な対応を図った。

■ 入電件数と月間合計件数

	飲食店	利用者	その他	合計
令和2年10月	128	47	65	240
令和2年11月	401	295	101	797
令和2年12月	435	98	69	602
令和3年1月	203	53	59	315
令和3年2月	171	126	111	408
令和3年3月	391	398	186	975
令和3年4月	509	323	97	929
令和3年5月	288	211	86	585
令和3年6月	323	268	75	666
令和3年7月	217	294	83	594
令和3年8月	178	131	54	363
令和3年9月	229	270	84	583
令和3年10月	338	413	105	856
令和3年11月	247	322	98	667
令和3年12月	217	468	77	762
令和4年1月	198	204	80	482
令和4年2月	106	114	61	281
令和4年3月	228	128	37	393
令和4年4月	81	38	40	159
合 計	4,888	4,201	1,568	10,657

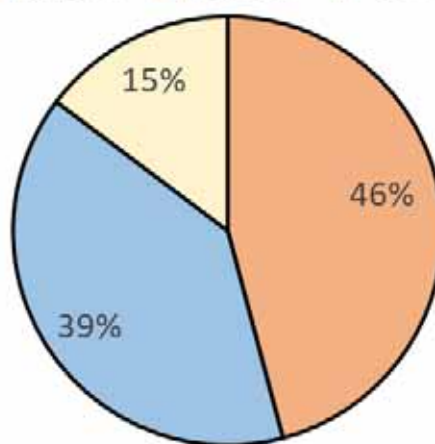
総合件数	飲食店	利用者	その他	合計
	4,888	4,201	1,568	10,657

【月間（飲食・利用者・その他）入電件数と月間合計入電件数まとめ】



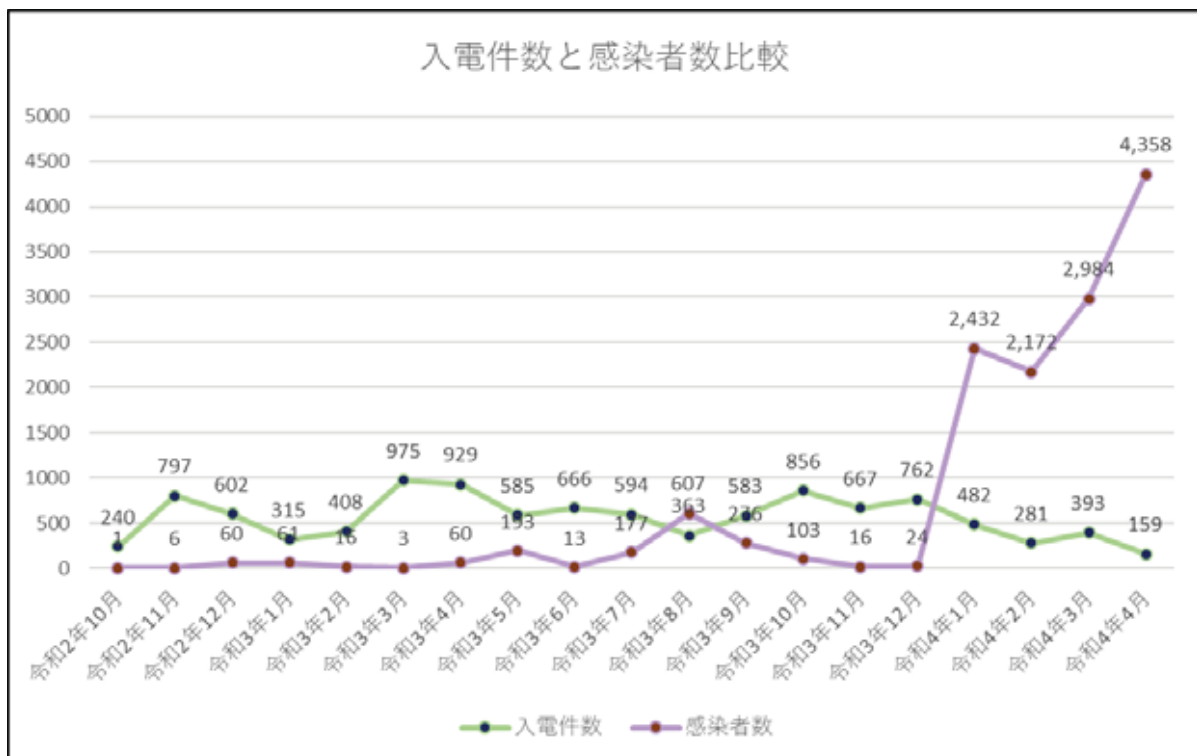
総合入電件数割合

飲食店 利用者 その他



■ 入電件数と感染者比較

	入電件数	感染者数
令和2年10月	240	1
令和2年11月	797	6
令和2年12月	602	60
令和3年1月	315	61
令和3年2月	408	16
令和3年3月	975	3
令和3年4月	929	60
令和3年5月	585	193
令和3年6月	666	13
令和3年7月	594	177
令和3年8月	363	607
令和3年9月	583	276
令和3年10月	856	103
令和3年11月	667	16
令和3年12月	762	24
令和4年1月	482	2,432
令和4年2月	281	2,172
令和4年3月	393	2,984
令和4年4月	159	4,358
合 計	10,657	13,562



11. 所感

島根県では「島根の飲食店・生産者を応援しよう！」をテーマに令和2年11月から令和4年3月（利用期間）まで飲食業界の消費喚起、地域経済の再活性化を目指しGo To Eatキャンペーンを実施。

キャンペーン中、隣県の緊急事態宣言や島根県内のまん延防止等重点措置の影響もあったが前広に対策を講じ、臨機応変に対応した結果、第1期では約30万冊・販売額約15億円、第2期では約70万冊・販売額約42億円、第3期では約77万冊・販売額約54億円を販売。

その結果、第1期は換金額約15億円、第2期は換金額約42億円、第3期は換金額約54億円、利用率については全期間約100%と大きく成果を上げることができ、加盟飲食店へも還元することができた。

食事券利用者に向けたアンケートでの「食事券の満足度約94%、食事券が食事の動機になった約93%」という結果からも本事業が地域経済の再活性化に功を奏したことが伺える。

また、Go To トラベルや県民割が休止する中、Go To Eatキャンペーンが先導し県内の需要喚起を図ることができたと感じている。

令和3年4月の島根県参入の以降はプレミアム率を上乗せし、利用者の購買意欲を促進。さらには新聞広告・テレビCM・SNS・WEB広告にて広報活動を行った。県外の購入者（特に中国地方の他県）も一定数おり、宿泊を伴う観光誘致にも繋がったと考える。

その反面、隣県の緊急事態宣言時に県境を越えることや外食のリスクにご意見をいただくことも少なくなかった。期限間際よりも早めにご利用いただくことやテイクアウトが可能なことをお伝えする等、利用者の感情面に配慮した案内を行った。

運営面では精算・コールセンター・データ管理の機能・人員を充実させ、利用者・加盟店などの相談に対し事務局にて組織的かつ速やかに対応した。

加えて、公式ホームページを開設し食事券の販売情報や利用方法、並びに加盟店情報を随時反映、迅速に情報を公開したことによりスムーズな利用環境を構築した。

その一方で加盟審査の基準等、事務局判断では変えられないこともあり一部ご理解いただけずエスカレーション案件になった飲食店事業者がいたことも事実である。

全ての飲食店を救済することは困難だと承知はしていたが、一部条件が満たされない等でお断りするときには心苦しく感じる場面もあった。

しかしながら各所からのご意見を大切に、可能な限り協議・改善し円滑な運営を図った。

島根県の県民性もあり県外の往来をはじめ外出を控えるムードが強かったが、その分県内への還元が大きかったのではないかなと思う。

約1年半という長期のキャンペーンを実施したことにより、官民一体で飲食店・生産者の支援を十分に行うことができたと感じている。

12. 新聞掲載記事

令和2年10月27日 山陰中央新報朝刊



令和2年11月6日 山陰中央新報朝刊



山陰中央新報

2021年(令和3年)1月21日(木曜日)

第24版

GoTo登録停滞

で所有者帰省自粛

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、「GoToキャンペーン」が受けられないまま、利用期限が満了する店舗が増えている。県内では、利用期限が満了した店舗が約1419店に達している。県内では、利用期限が満了した店舗が約1419店に達している。

6月末まで期間延長

コロナ収束見通せず判断

県は、GoToキャンペーンの利用期限を6月末まで延長する。これは、新型コロナウイルスの感染拡大が続いているため、県民の外出を促す必要があるためである。

高いニーズ確保策課題

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、「GoToキャンペーン」が受けられないまま、利用期限が満了する店舗が増えている。県内では、利用期限が満了した店舗が約1419店に達している。

山陰中央新報

政府の飲食店支援事業「GoToイート」の利用低迷を受け、島根県が登録店舗を約400店舗増やし1800店舗以上にするため、てこ入れを図る。小規模店舗や中山間地域・離島で登録が進んでおらず、商工団体へ登録促進を依頼し、SNS（会員制交流サイト）での情報発信を進める。

イート 離島、山あいでも

島根県 GoTo登録店増加へ

イート事業は、1冊4千円で5千円分利用できる食事券をコンビニエンスストアのラインで販売。購入期限は2月末、利用期限は6月末。発行予定最大100万冊に対し、2月1日現在で約17万4千冊にとどまっている。

（木幡晋介）

イート食事券手渡しで買えます

島根8市1町の施設で

国の飲食店支援事業など県内8市1町で食事は約19万9千冊にとどま
「GO TO イートキ 券を対面販売する。食事は約19万9千冊にとどま
キャンペーンしまね」の利 券はコンビニエンススト 購入期限が延長されれ
用促進のため、島根県内 アのローソンの情報端末 ば、4月以降も対面販売
の事務局を担うJTB松 「ロッピー」で買えるが、 を検討する。
江支店が3月に、松江市 機械操作に不慣れな人が
(木幡晋介)

(木幡晋介)

GoToイート食事券 3月の対面販売

販売日	場 所	会 場
4日	松江市	島根県民会館 2階第一多目的ホール
11日	安来市	アルテピア 1階展示室
16日	益田市	益田商工会議所 1階大ホール
17日	浜田市	石央文化ホール 2階小ホール
18日	江津市	江津商工会議所 2階研修室
19日	大田市	大田市民会館 2階第一会議室
24日	雲南市	チェリヴァホール 3階大会議室
25日	出雲市	ビッグハート出雲 2階茶のスタジオ
30日	奥出雲町	奥出雲町玉峰山荘 会議室

※販売時間は各会場とも午前10時から午後3時まで

購入をためらうケースがある」とみて、対応することを決めた。

松江、浜田、出雲、益田、大田、安来、江津、雲南の計8市と奥出雲町で3月に1日ずつ販売店を設け、午前10時から午後3時まで会場で職員が販売する。斎藤忠志支店長は「一人でも多くの県民に利用してもらい、飲食店利用の一助になれば」と話した。

食事券は1冊4千円で5千円分利用できる。購入期限は3月末までで、

山陰総合

GOTOイト来月再開

新型コロナウイルス感染症の大の影響を受ける飲食店を支援する国の「GoToイート」の期限版が10月1日に再開する。7千円分の食事券を5千円で販売し、消費拡大を後押しする。

販売期間は10月1日～11月15日で、県内のレストランや調剤店など891店舗（9月14日現在）で10月1日～12月15日に利用できる。

コンビニエンスストア・ローソンのウェブサイトでも申し込みが、直接来店して店内の

7000円分食事券
5000円で販売

10月からのGoTo イート島嶼版

7,000 円の食事券
(500 円券 × 14 枚)

5,000円以上

●販売期間：10/1～11/1
10-1000707201/1000707202

●利用期間：10/1～12/16
(9/30)まで有効の会員登録は利

これまでに販売した有効期限が6月末や9月末の食料品は10月1日以降、使えなくなる。

情報端末「ロッピー」で購入
きる。屋根中央信用金庫、レ
ね信用金庫、日本海信用金庫
奥出雲商工会、一畑トラベ

で56万、島根中央信用金庫などは3倍金の店頭では27〜30口に、それぞれ予約できる。食事は500円券14枚づりで、一人1回当たり4冊（購入価格7万円）まで買える。

サービスマン協会の「サービスマン」の発行所、湖土、ノースウエブサイトでも販売する。イオン松江店でも販売する。イオン松江店でも販売する。イオン松江店でも販売する。

鳥取県

団地高齢者―CTで見守り

长子 瓜虫 北方上 入 真正 真 真